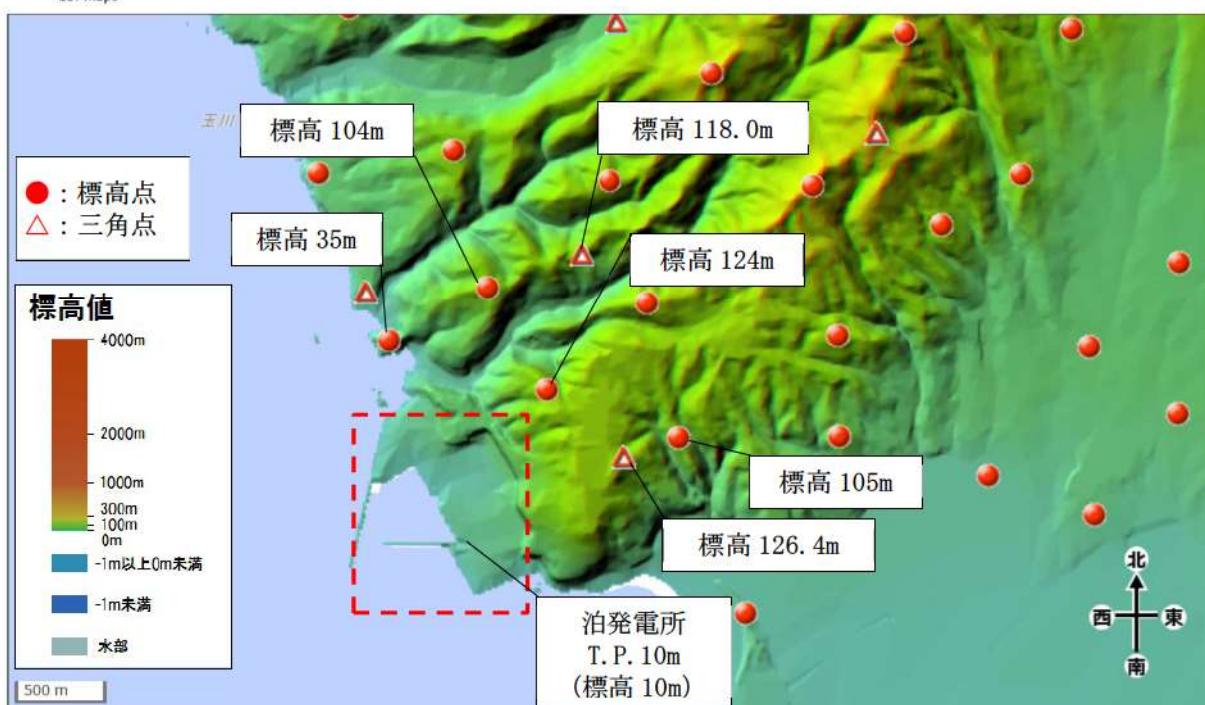
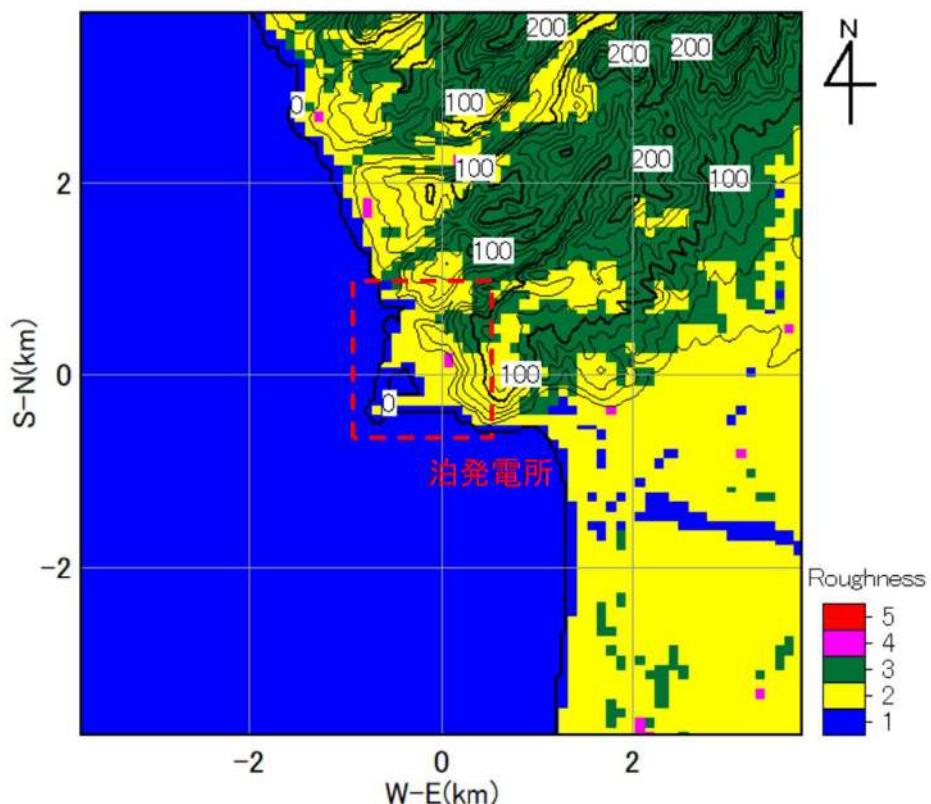


地理院地図
GSI Maps

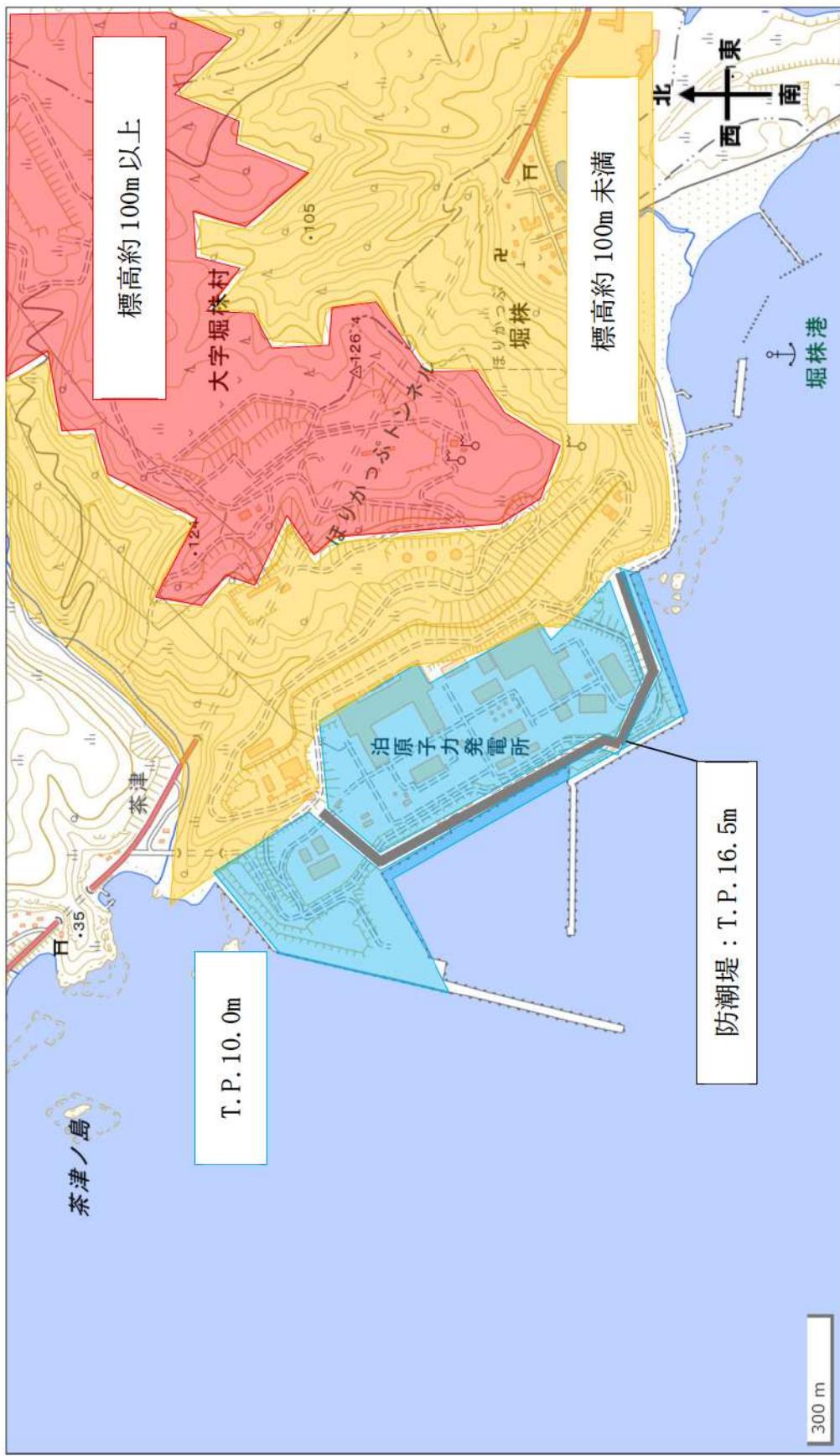


第4-1図 泊発電所周辺の地形（国土地理院「電子国土Web」より作成）



第4-2図 泊発電所周辺の地表面粗度

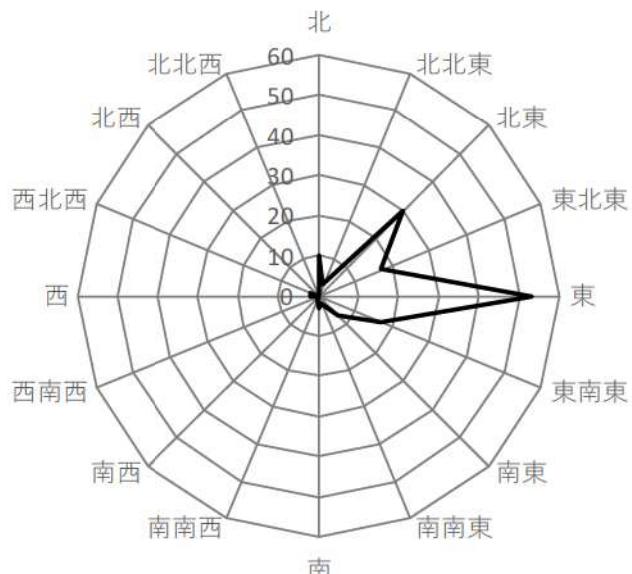
地理院地図
GSI Maps



第4-3図 泊発電所の周辺の標高及び防潮堤高さ

[個]

北	10
北北東	3
北東	30
東北東	17
東	53
東南東	17
南東	7
南南東	2
南	3
南南西	1
南西	0
西南西	0
西	2
西北西	2
北西	0
北北西	0
計	147



第4-4図 竜巻移動方向

参考文献

- Forbes GS (1998) Topographic influences on tornadoes in Pennsylvania. Proc 19th Conf Severe local storms Amer Meteorol Soc, Minneapolis, MN, pp. 269–272.
- Karstens CD (2012) Observations and laboratory simulations of tornadoes in complex topographical regions. Graduate theses and dissertations of Iowa state univ, paper12778.
- Lewellen DC (2012) Effects of topography on tornado dynamics: A simulation study. 26th Conference on Severe Local Storms Amer Meteorol Soc, Nashville, TN, 4B. 1.

参考資料 1：地形の起伏に起因する竜巻の旋回流の強弱に対する物理的解釈

ここでは、本資料で示した地形の起伏による竜巻の旋回流の強弱に対する物理的解釈を示す。なおここで示す、角運動量保存則に基づく解釈の妥当性を被害状況調査（Forbes 1998, Karstens 2012）や風洞実験（Karstens 2012）も支持している。

一般的に、回転する流れでは、「回転の中心からの距離」と「周方向の回転速度」の積が一定になるという性質がある。これは角運動量保存則と呼ばれるが、角運動量保存則と Holton(1992) を参考に、竜巻旋回流が形成された後における渦の伸長・収縮に伴う旋回流風速の増速・減速機構を以下に導く。竜巻のコア部分を一つの鉛直軸を有する剛体運動の気柱と仮定すると、上り坂を越える場合（渦 1 から渦 2 へ移動する場合）には渦の長さが短くなる。その際、角運動量の保存則は次式のように表される。

$$\int_0^{2\pi} \int_0^{r_1} \int_0^{h_1} (\rho r^2 \omega_1) dh \cdot r dr d\phi = \int_0^{2\pi} \int_0^{r_2} \int_0^{h_2} (\rho r^2 \omega_2) dh \cdot r dr d\phi \quad (1)$$

$$\frac{1}{4} r_1^4 \omega_1 h_1 = \frac{1}{4} r_2^4 \omega_2 h_2 \quad (2)$$

ここで、 ω は角速度、 r は渦コア（気柱）の半径、 h は渦コア（気柱）の高さ、 ρ は空気密度であり、添字の 1 と 2 はそれぞれ、渦 1 と渦 2 に対する値を表す。また、気柱の体積が保存されるので、式(3)が成立する。

$$\pi r_1^2 h_1 = \pi r_2^2 h_2 \Rightarrow r_2^2 = \frac{h_1}{h_2} r_1^2 \quad (3)$$

この関係を式(2)に代入すると、式(4)が得られる。

$$\frac{\omega_1}{h_1} = \frac{\omega_2}{h_2} \Rightarrow \frac{d}{dt} \left(\frac{\omega}{h} \right) = 0 \quad (4)$$

(4)の関係式は「渦位（ポテンシャル渦度）の保存式」に相当するものであり、角速度 ω は地上高さ h に比例することがわかる。また、式(3)より、渦の半径 r は $h^{1/2}$ に反比例するので、竜巻の最大接線風速（ $\omega \times r$ ）は $h^{1/2}$ に比例する。そのため、竜巻の渦が上り斜面を移動する時、基本的に渦は弱まり、下り斜面を移動する時には強まる。

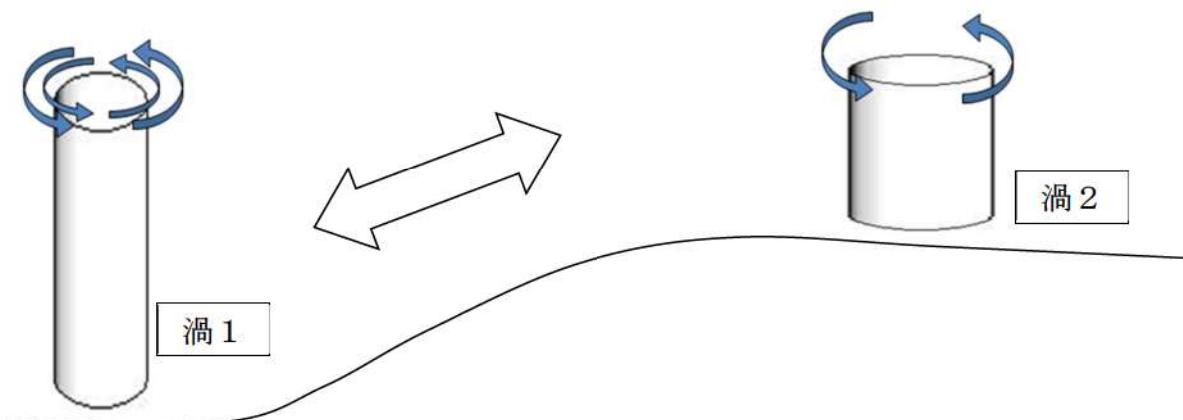


図 1 竜巻旋回流の地形影響に関する模式図

参考資料 2：竜巻による旋回流を対象とした数値シミュレーションへのレビュー

竜巻影響評価ガイド及びその解説に記載されている参考文献において、地形影響による旋回流の強化の評価技術として、数値シミュレーションの援用が例示されている。ここでは、ラージエディシミュレーション（LES）という技法が用いられている。LESでは、風の運動を支配する方程式系を数値的に解くことにより、風の三次元分布の非定常な変化を求める。計算自体には仮定が少ないので長所であるが、膨大な計算資源が必要であること、計算の初期・境界条件の設定が難しいことが欠点である。竜巻の実際の流れ場を対象とした場合、より難しいものとなる。

具体的には、LESでは、風の変動を大規模なものと小規模なものとに分離し、前者を数値シミュレーションの中で直接的に再現し、後者を物理法則から妥当性を類推できる仮定にもとづくモデル（サブグリッドモデル）で表現する。そのため、計算精度が格子解像度、計算手法やサブグリッドモデルの現象再現性に強く依存する。一方、表1に示すとおり、近年の竜巻数値流体計算に用いられている格子解像度や計算手法には、様々なものが用いられており、適切な手法として統一的な知見が得られていないのが現状といえる。

このことを勘案して、本資料では、数値シミュレーションの結果を援用して、旋回流の増減への定性的評価及びその挙動への物理的解釈を与えることとし、定量的な数値の取扱いは行わないこととした。

表1 近年の竜巻数値流体計算の主要仕様

文献	解析体系	地表面境界条件	乱流モデル	解析手法	格子解像度	解析領域
Lewellen (2013)	複雑地形上実スケール竜巻	空力的粗度	LES (TKE型)	Lewellen(2007)と同じ (IB法を付加)	5m 以下	2x2x2km
Natarajan and Hangan (2012)	実験スケール竜巻	不明 (ノンスリップ?)	LES (動的スマゴリンスキ型)	商用コード Fluent ベース (2次精度中心差分 hexahedral grid)	不明 (セル数は 2.5e6)	実験サイズ (半径=0.4m)
Maruyama (2011)	実験スケール竜巻	ノンスリップ	LES (標準スマゴリンスキ型)	RIAM-COMPACT (Kajishima Sheme)	最大風速半径の 1/8	実験サイズ
Lewellen et al. (2008)	飛散物を含む実スケール竜巻	空力的粗度	LES (TKE型)	Lewellen(2007)と同様 (2流体モデルを付加)	不明	不明
Lewellen and Lewellen (2007)	実スケール竜巻	空力的粗度	LES (TKE型)	2次精度中心差分	不明	不明

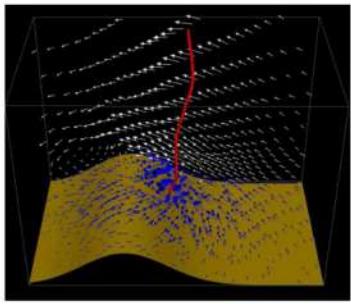
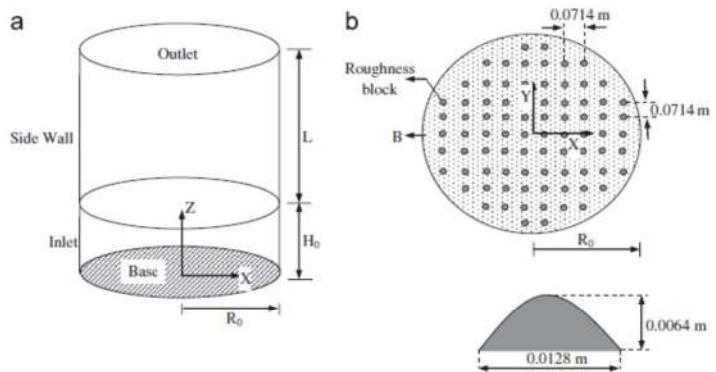


Figure 7: Sample velocity vectors 10 m above the surface (blue) and on a selected vertical plane (white) for a tornado heading upslope (moving right to left); vectors are given in a reference frame with the ground at rest. The red line represents the mean vortex core position at the time. The simulation case is that of fig. 4.

(a) Lewellen (2012)



(b) Natarajan and Hangan (2012)

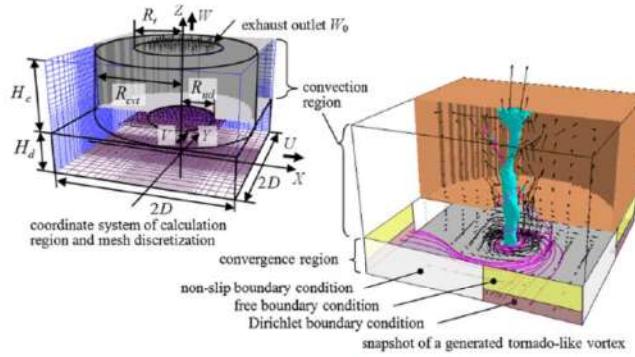


Fig. 1. Numerical tornado simulator.

(c) Maruyama (2011)

図1 近年の竜巻数値流体計算の解析モデル

参考資料 3：地表面粗度について

1. 概要

本資料において、既往の研究に基づく地表面粗度の物理的意味及び竜巻等の暴風時の風速への影響に関する知見を取りまとめる。

2. 地表面粗度の定義

大気の運動（風）は、地表面の影響を受けるが、地表面に近いほどその影響は強い。影響を受ける範囲は1-2kmに及ぶことが一般的で、その範囲を大気境界層と呼ぶ。その中でも表面から数十メートルまでの領域は特にその影響が著しく、「接地層」といわれる（竹内・近藤 1981）。

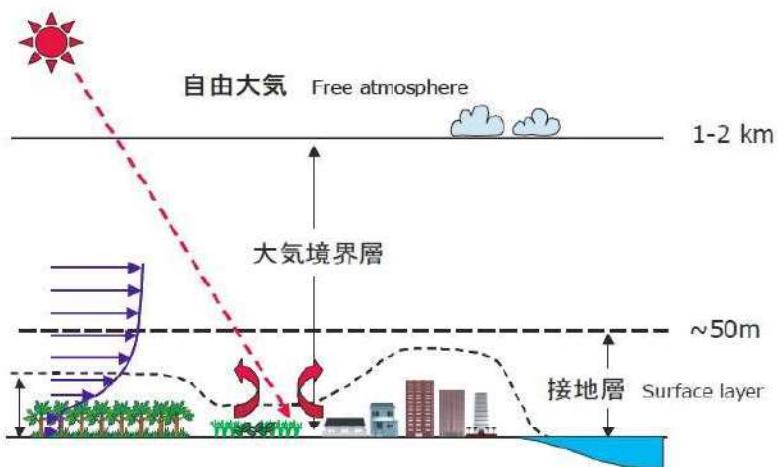


図 1 大気の鉛直構造の模式図

風速は、地表面において0となり上空に向かうにつれて増加する。強風状態において、この風速の鉛直分布は対数分布と合致する。この対数分布の性状は、地表面の細かな凸凹が与える摩擦抵抗により定まる。この摩擦抵抗による風速分布への効果を示す指標を「粗度長」（地表面粗度）と定義する（塩谷 1992；近藤 2000）。

接地層内の風速 U は、地表面からの高さ z に対して、粗度長 z_0 を用いて

$$U(z) = c \ln(z/z_0) \quad (1)$$

により整理される（ここで、 c はカルマン定数と摩擦速度から導き出される係数）。

3. 粗度長の値

粗度長の値は、既往の研究において、様々な地表面状態に対して示されている。そこで得られている概略値を以下に示す。

地表面	粗度長[m]
水 (広くて静かな面)	$10^{-6} - 10^{-5}$
砂・砂漠	0.0003
土	0.001 - 0.01
草 (草丈 0.02 - 0.1 m)	0.003 - 0.01
草 (草丈 0.25 - 1.0 m)	0.04 - 0.10
農地	0.04 - 0.20
果樹園	0.5 - 1.0
森林	1.0 - 6.0
大都市 (東京)	2.0

竹内・近藤 1981 より

地表面	粗度長[m]
湖や海面	$10^{-3} - 10^{-5}$
水田	0.01 - 0.05
草 (草丈 0.1 m)	0.01 - 0.03
草 (草丈 1.0 m)	0.1 - 0.3
田園集落	0.2 - 0.5
森林	0.3 - 1.0
大都市	1 - 3

近藤 2000 より

粗度長が地表面の細かな凹凸の度合いに呼応し増減することを確認できる。

4. 粗度長を加味した風速の算定

この粗度長を考慮した建築物の耐風設計（強風を対象とした建築物の風荷重設定）手順を日本建築学会が取りまとめている（日本建築学会 2004）。ここでは、地表面の状況に応じた粗度長の変化を5つの区分に分類して取り扱うことにしている。

粗度区分	評価地点及び風上側地域の地表面の状況
I	海面又は湖面のような、ほとんど障害物のない地域
II	田園地帯や草原のような農作物程度の障害物がある地域、樹木、低層建築物などが散在している地域
III	樹木・低層建築物が多数存在する地域、あるいは中層建築物（4 - 9階）が散在している地域
IV	中層建築物（4 - 9階）が主となる市街地
V	高層建築物（10階以上）が密集する市街地

そして、式(1)の対数分布を近似するものとして、次式で示されるべき分布とともに、各粗度区

分に対して式中のパラメータとして下表の値を提示している。

$$U(z) = c(z/z_G)^\alpha \quad (zb < z \leq z_G) \quad (2)$$

粗度区分	I	II	III	IV	V
zb (m)	5	5	10	20	30
z_G (m)	250	350	450	550	650
α	0.1	0.15	0.2	0.27	0.35

ここで、 z_G は風速が地表面粗度の影響を受けない高さ、 zb は風速が周囲の建築物の影響を受ける上限高さとして、指針で設定されたものである。

地表面の凹凸が大きくなるほど、 zb 、 z_G 、 α （べき指数）の値も大きくなる。

粗度区分 I~V に対して、式(2)から得られる風速の鉛直分布を図 2 に示す。

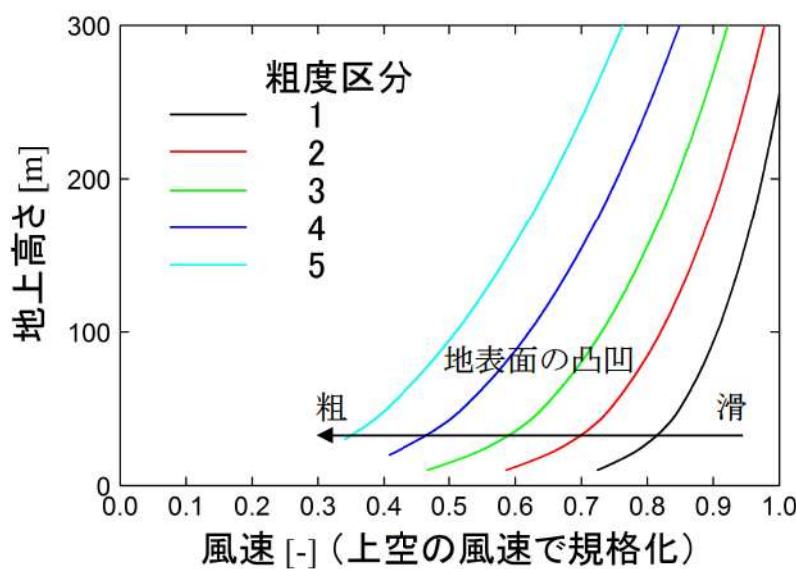


図 2 粗度区分と風速の鉛直分布との関係

ここで、地表面の凹凸による地表面近傍における風速の減速を議論するため、同一の上空風速 ($z = z_G$ の風速) に対する分布を提示している（粗度区分 I の場合は $z_G=250\text{m}$ の風速との比較、粗度区分 II の場合は $z_G=350\text{m}$ の風速との比較）。すなわち、横軸の数字は地表面粗度の影響に起因する減速の度合いを意味する。地上に近づくにつれて・粗度区分が大きくなるにつれて、地表面近傍の風速が小さくなることを確認できる。例えば、地上高さ 10m の風速は、粗度区分が I から II に変化することで 20%程度低下し、III に変化することで 35%程度低下する。

5. 竜巻の風速に対する粗度長の効果

4 章に示した風速の算定手順は、強風を対象としたものであり、地表面状態が森林等柔なものか

らビル等の剛なものまでを包括して、地表面の凹凸が、強風の減衰をもたらすことを示唆するものである。

なお、竜巻は通常の強風と異なり、強い渦（旋回流）構造を有する。地表面粗度は、この竜巻の旋回流を減衰させる効果を有する（例えば、Dessens 1972, Leslie 1977, Lewellen and Sheng 1979, Rostek and Snow 1985, Church 1993, Natarajan and Hangan 2012）。また、地表面粗度の構成物が飛来物として運動することも竜巻の風速を大きく減少させることも示唆されている（Lewellen et al. 2008）。

これらの知見から、表面の凹凸、すなわち地表面粗度の増加とともに竜巻に起因する強風の風速が低下するといえる。

参考文献

- ・近藤（2000） 地表面に近い大気の科学 324pp
- ・塩谷（1992） 強風の性質 開発社 201pp
- ・竹内・近藤（1981） 大気科学講座 1 地表に近い大気 東大出版 226pp
- ・日本建築学会（2004） 建築物荷重指針・同解説 丸善 651pp
- ・Church CR (1993) The tornado: its structure, dynamics, prediction and hazards. American Geophysics Union.
- ・Hattori Y et al. (2010) Wind-tunnel experiment on logarithmic-layer turbulence under the influence of overlying detached eddies. Boundary-Layer Meteorol 134, pp269–283.
- ・Leslie F W (1997) Surface roughness effects on suction vortex formation. J Atmos Sci 34, pp. 1022–1027.
- ・Lewellen WS, Sheng YP (1979) Influence of surface conditions on tornado wind distribution. Proc 11th Conf Severe local storms, pp. 375–378.
- ・Lewellen DC, Gong B, Lewellen WS (2008) Effects of finescale debris on near-surface tornado dynamics. J Atmos Scipp. 3247–3262.
- ・Natarajan D, Hangan H (2012) Large eddy simulations of translation and surface roughness effects on tornado-like vortices. J Wind Eng Ind Aerodyn 104–106, pp. 577–584.
- ・Rostek WF, Snow JT (1985) Surface roughness effects on tornado like vortices. Proc. 15th Conf Severe local storms, pp. 252–255.

参考資料 4：地形と粗度との重畠について

ここでは、本資料で示した粗度による竜巻の減衰について、別資料で示した地形効果との重畠について言及する。地表面粗度と地形効果との重畠について、Lewellen (2012) により実施されたLESが一つの知見を与えている。このLESでは、高さ100mの尾根を越える竜巻の減衰を2種類の地表面粗度 ($z_0=2\text{cm}$ と 20cm) に対して調べている。それにより得られた最大風速のカラーコンタを以下に示す。

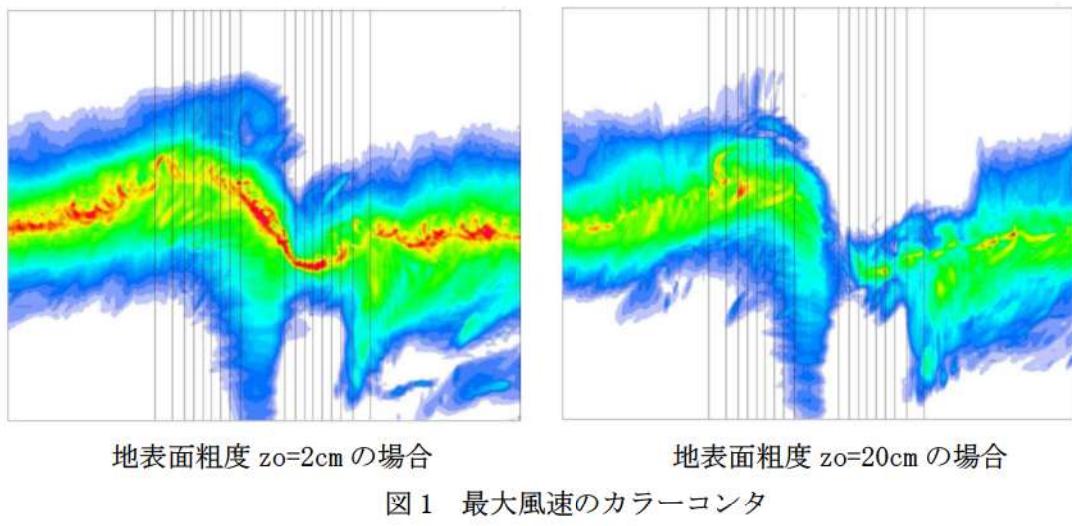


図1 最大風速のカラーコンタ

地表面粗度の値によらず、地形の起伏に伴う竜巻進路は蛇行している。竜巻の移動に伴う、最大瞬間風速の値の強弱は、地表面粗度に伴い異なる挙動を呈するが、地表面粗度の増加は、最大風速の低下に寄与していることを確認できる。

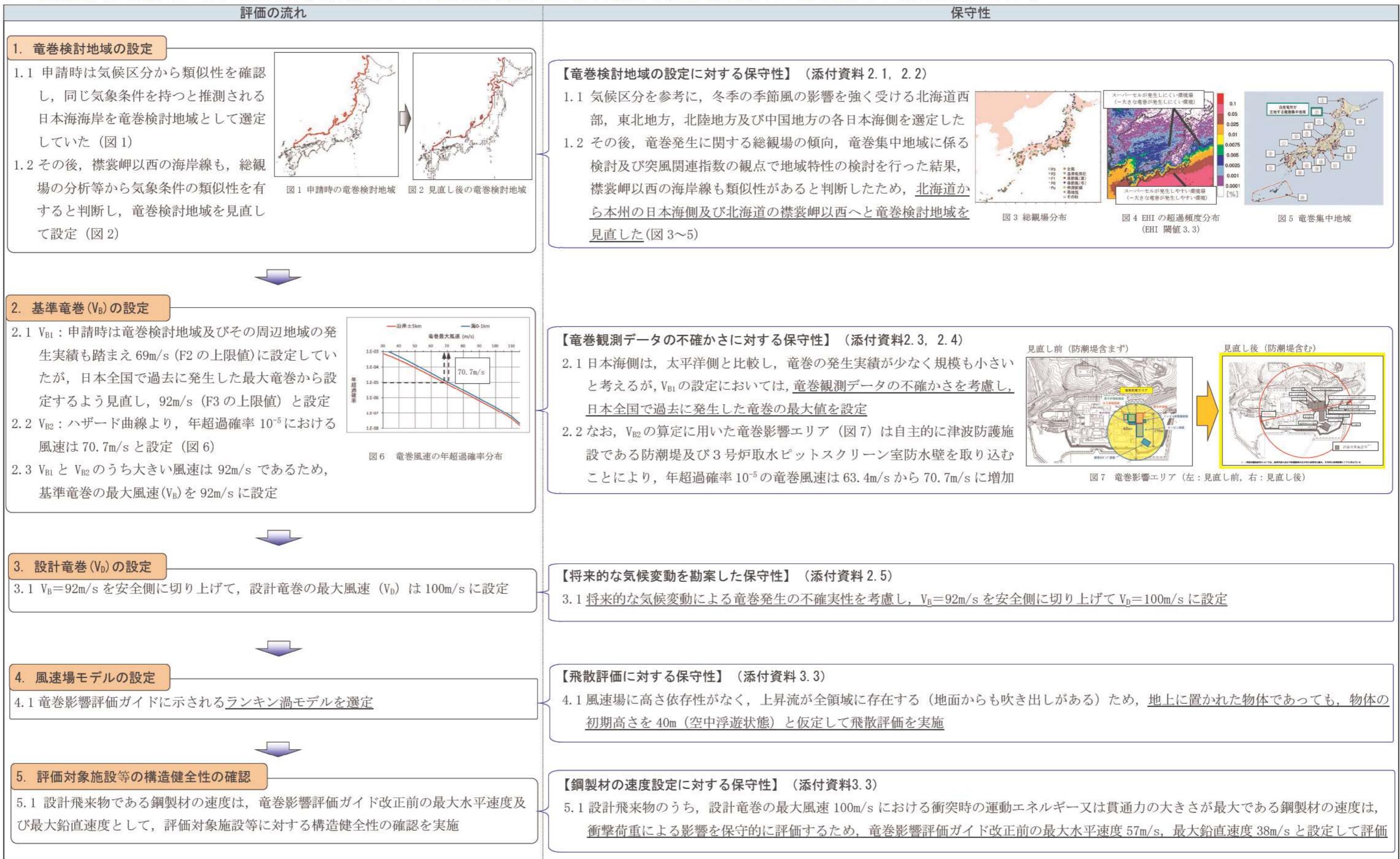
この結果は、本資料が説明した地表面粗度による竜巻風速の減衰について、地形の起伏が重畠する場合も同様の結論となることを示唆する。

参考文献

- Lewellen, D. C. (2012) Effects of topography on tornado dynamics: A simulation study. 26th Conference on Severe Local Storms, Amer. Meteorol. Soc., Nashville, TN, 4B. 1.

竜巻影響評価の概要及び保守性について

➤ 竜巻影響評価の実施においては、竜巻に対する自然現象としての不確実性を考慮し、基準竜巻の設定から設備影響評価までの一連の評価において保守性を確保している



竜巻影響評価及び竜巻対策の概要

【設計竜巻荷重、設計荷重の設定】

竜巻影響評価ガイドに基づき、設計竜巻荷重は、設計竜巻の風圧力による荷重 (W_w)、気圧差による荷重 (W_p) 及び飛来物による衝撃荷重 (W_m) を適切に組み合わせた荷重を設定するとともに、設計竜巻荷重と組み合わせる荷重（竜巻以外の自然現象による荷重等）は、設計竜巻荷重に包絡されるもしくは考慮すべき荷重ではないことを確認する。 W_w , W_p , W_m は、設計竜巻の最大風速 $V_d=100\text{m/s}$ 、風速場モデルをランキン渦モデルとした場合の荷重を設定する。

【設計飛来物の選定】

泊発電所の飛来物に係るウォークダウンを行い、発電所構内の常設物（マンホール蓋等）、仮設物（資機材等）及び二次飛来物（屋根等）の中から、それらの飛来物発生防止対策の可否、固定状況、過去の被害事例や代表性（運動エネルギー、貫通力等）を踏まえ、設計飛来物を選定した。



図1 泊発電所の設計飛来物（イメージ）

表1 設計飛来物の総元

項目	飛来物の種類		
	砂利	鋼製パイプ	鋼製材
サイズ (m)	長さ×幅×奥行 0.04×0.04×0.04 ^{※1}	長さ×直径 2×0.05	長さ×幅×奥行 4.2×0.3×0.2
質量 (kg)	0.18	8.4	135
最大水平速 (m/s)	62 ^{※2}	49 ^{※3}	57 ^{※4}
最大鉛直速度 (m/s)	42 ^{※3}	33 ^{※4}	38 ^{※4}

※1 砂利のサイズは、竜巻防護ネットの金網が目開き 5cm×5cm を 2枚重ね、4cm×4cm を 1枚重ねの構造、又は 4cm×4cm を 3枚重ねの構造となっていることを考慮して選定

※2 設計竜巻風速 100m/s、当社が実施するランキン渦モデルの風速場を用いた飛散評価手法による結果

※3 竜巻影響評価ガイドに基づき最大水平速度の 2/3 として算出

※4 衝撃荷重による影響を保守的に評価するため、竜巻影響評価ガイドに示される竜巻の侵入風速 (V_d) = 100m/s の場合と同じ値とする。また、鋼製材については、竜巻影響評価ガイド改正前の値とする。

【竜巻影響評価】

設計荷重に対し、評価対象施設等（施設、設備）の構造健全性評価を行い、必要に応じて対策を行うことで、構造健全性を維持すること、又は損傷した場合は、取替、補修が可能なこと、波及影響も考慮した上で安全機能が維持されていることの確認を行う。

(1) 施設の評価

①評価対象施設（原子炉建屋（外部遮へい建屋）、原子炉建屋（周辺補機棟）、原子炉建屋（燃料取扱棟）、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、燃料油貯油槽タンク室、ディーゼル発電機燃料油貯油槽トレーニ）の構造骨組評価、局部評価、設計飛来物の衝突に関する評価及び建屋外周部建具（扉等）に関する評価を実施し、内包する外部事象防護対象施設の安全機能に影響を及ぼさないことを確認し、影響がある場合には、防護対策を実施する。

②外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設（タービン建屋、電気建屋、出入管理建屋、循環水ポンプ建屋）の構造骨組評価を実施し、倒壊により外部事象防護対象施設等が影響を受けないことを確認する。

※津波防護施設等については、基準津波の高さや防護範囲の広さ等の重要性に鑑み、自主的に機能維持のための配慮を行う

(2) 設備の評価

評価対象施設（排気筒、換気空調設備（アニュラス空气净化設備、格納容器空調装置、補助建屋空調装置、試料採取室空調装置、中央制御室空調装置、電動補助給水ポンプ室換気装置、制御用空気圧縮機室換気装置、ディーゼル発電機室換気装置及び安全補機開閉器室空調装置）、使用済燃料ピット、使用済燃料ラック、新燃料ラック、燃料移送装置、使用済燃料ピットクレーン、燃料取扱棟クレーン、燃料取替キャナル、キャスクピット、燃料検査ピット、原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ、配管及び弁（原子炉補機冷却海水系統）、原子炉補機冷却海水サージタンク（配管及び弁含む）、主蒸気系統配管他、制御用空気系統配管、蓄熱室加熱器、ディーゼル発電機燃料油移送配管）に対して、設計荷重に対する強度評価及び必要に応じて設計飛来物による貫通評価を実施し、評価対象施設の安全機能に影響を及ぼさないことを確認する。評価対象施設に影響がある場合には、防護対策を実施する。

外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る設備（ディーゼル発電機排気消音器、主蒸気逃がし弁消音器、主蒸気安全弁排気管、タービン動補助給水ポンプ排気管、ディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管、換気空調設備（蓄電池室排気装置））は、設計荷重に対する強度評価を実施し、外部事象防護対象施設等の安全機能に波及的影響を及ぼさないことを確認する。

【飛散防止対策】

設計飛来物に選定した鋼製材より運動エネルギー及び貫通力が大きいものについては、設置場所等に応じて固縛等を実施する。

(1) 資機材・車両

・飛散影響・横滑りを考慮するエリア内に設置する資機材等（発電機、コンテナ等）は、飛散防止の観点から、移設・撤去を行う。また、移設や撤去が困難なものについては、浮き上がりや横滑りを考慮し固縛等を行う運用とする。

・車両の飛散防止対策としては、移設、撤去、固縛に加え、作業中車両について竜巻発生確度ナウキャスト等を活用し即座に車両を移動できる体制を整え、飛散影響・横滑りを考慮するエリア外への退避を行う運用とする。

(2) 仮設足場

・竜巻による風圧力の影響により仮設足場の各部材が容易に飛散しないよう、足場材の緊結等の適切な飛散防止対策を行う運用とする。

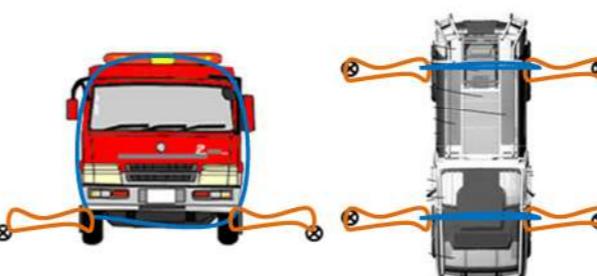


図2 車両の固縛イメージ

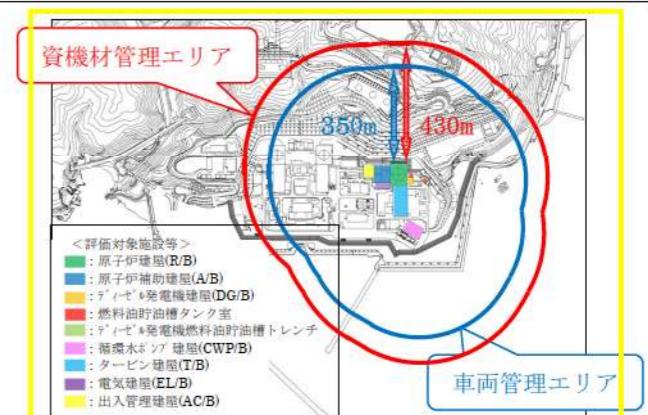


図3 資機材及び車両管理エリア

【防護対策】

設計飛来物によって損傷する可能性がある外部事象防護対象施設について、下記のとおり防護対策を実施する。

(1) 竜巻防護ネットによる防護

原子炉補機冷却海水ポンプ、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ、配管及び弁（原子炉補機冷却海水系統）を防護するため、当該設備が設置されている循環水ポンプ建屋内の取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室の上部開口部に、すり抜け防止用鋼材、架台及びネットで構成した竜巻防護ネットを設置することで、設計飛来物（鋼製材）の侵入を防止する。

竜巻防護ネットは設計飛来物（鋼製材）の運動エネルギーを吸収可能な設計にする。

(2) 竜巻防護鋼板等による防護

原子炉補機冷却水サージタンク（配管及び弁含む）、主蒸気系統配管他、制御用空気系統配管、蓄熱室加熱器、ディーゼル発電機燃料油移送配管、新燃料ラックを防護するため、竜巻防護鋼板、竜巻防護壁（板）又は竜巻防護扉を設置することで、設計飛来物（鋼製材）が当該設備に衝突することを防止する。竜巻防護鋼板等は設計飛来物（鋼製材）の貫通を防止できる設計にする。

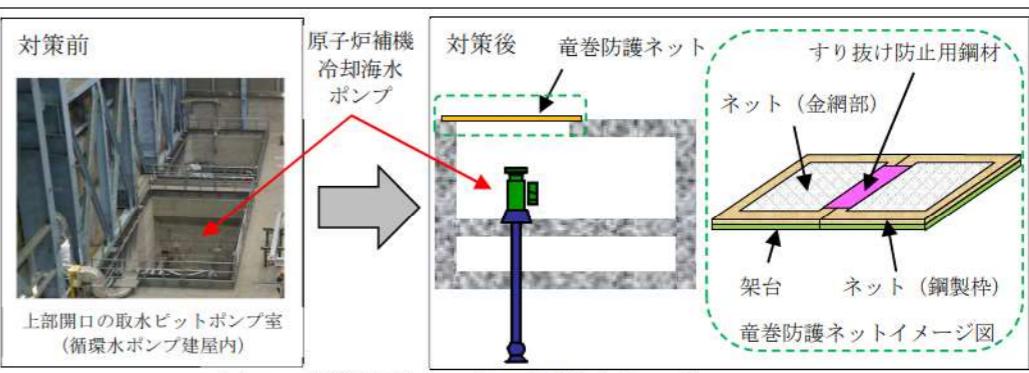
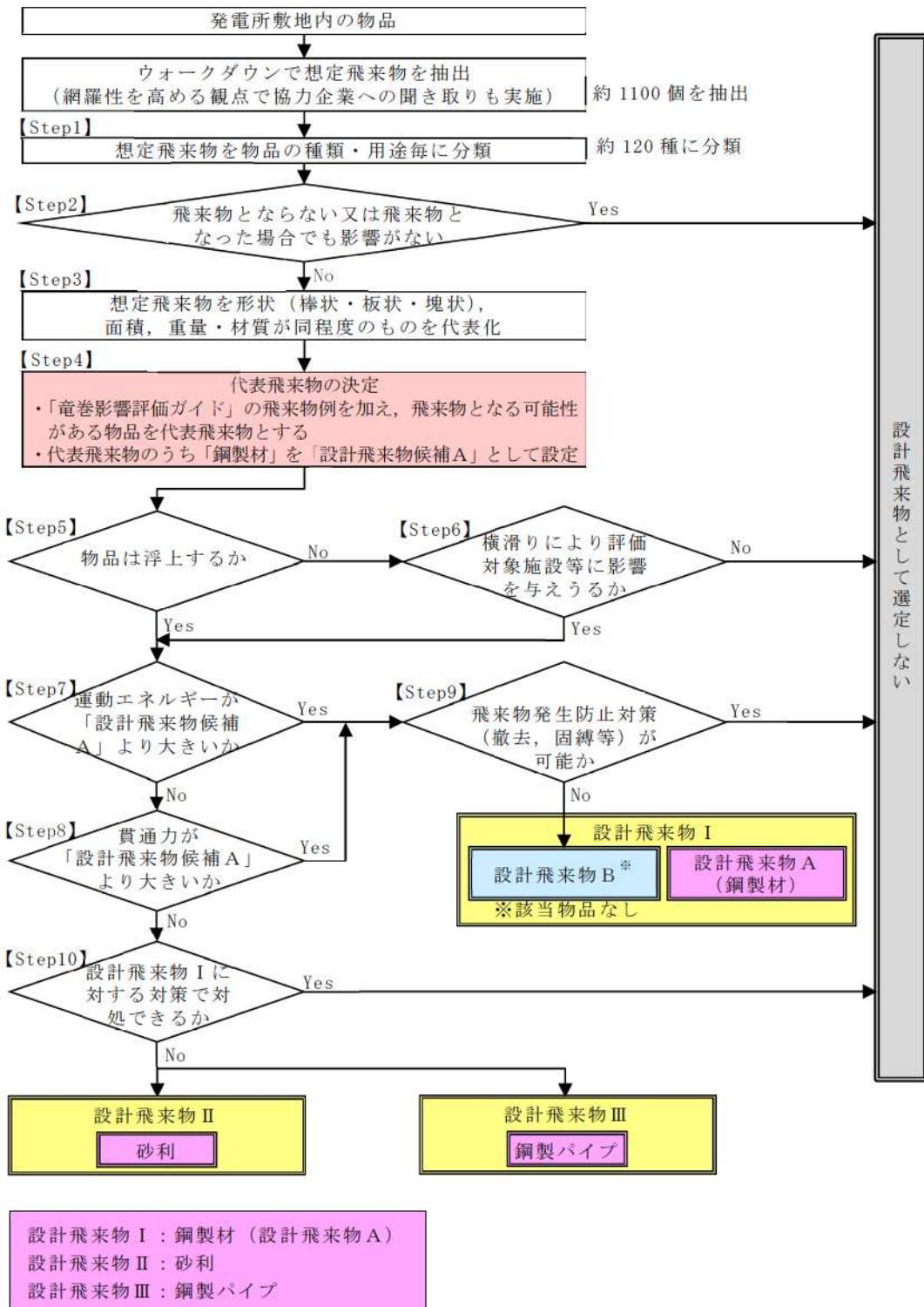


図4 竜巻防護ネットの設置イメージ

設計飛来物の選定について

発電所構内における竜巻飛来物となり得る物品を網羅的に調査し、それらの中から代表性をもたせた設計飛来物を、第 3.3.1 図のフローに基づき選定した。



第 3.3.1 図 設計飛来物の選定フロー

1. 飛来物調査

泊発電所における飛来物に関するウォークダウンは、平成 25 年 6 月 24, 25 日、平成 27 年 7 月 24 日～11 月 17 日及び令和 4 年 7 月 15 日～8 月 4 日に実施した。調査では、常設物、仮設物のうち飛来物となりうる物品、及び二次飛来物となりうる物品（設置状況等から風圧や飛散による被害を受けて飛来物となり得る物）を抽出した（詳細は別紙 1 「飛来物及び固定状況に係る調査結果について」）。

また、持ち込み資機材等（夏場や冬場に屋外作業の準備のために使用する休憩所（仮設小屋）や定期検査中に使用する仮設足場材等）の仮設物について、ウォークダウンにて確認した結果の網羅性を高めることを目的に協力企業への聞き取りも実施しウォークダウンで確認した飛来物源と大きな相違がないことを確認している。飛来物調査結果を踏まえ、抽出された飛来物を種類、用途毎に分類した。

2. 固定状況等を踏まえた抽出

上記 1. で抽出した結果を踏まえ、過去の被害事例等（別紙 2 「分解し小型軽量となる物品及び倒壊するが飛来物とはならない物品等について」）を参考に、以下の観点のいずれにも当てはまらない物品を抽出した。

- ①飛来物化しない（風の影響を受けにくい形状（網状）、または頑健に固定されている）
(詳細は別紙 1 「飛来物及び固定状況に係る調査結果について」)
- ②分解し小型軽量となる物品
- ③竜巻の影響により倒壊するが、飛来物とはならない物品

3. 飛来物の形状等による分類

上記 2. で抽出した物品に対して、形状（棒状、板状、塊状）、サイズ（大、中、小）及び柔^{※1}、剛^{※2}などの特徴から同程度のものを代表化し、竜巻影響評価ガイドに示される飛来物例を追加した結果を第 3.3.1 表に示す。また、第 3.3.2 図～第 3.3.4 図に調査で確認した代表位置を示す。

※ 1 : 柔（木製又は中空状、複数の材からなる）

※ 2 : 剛（コンクリート又は鋼製で密実、単体からなる）

第3.3.1表 代表的な飛来物の抽出結果

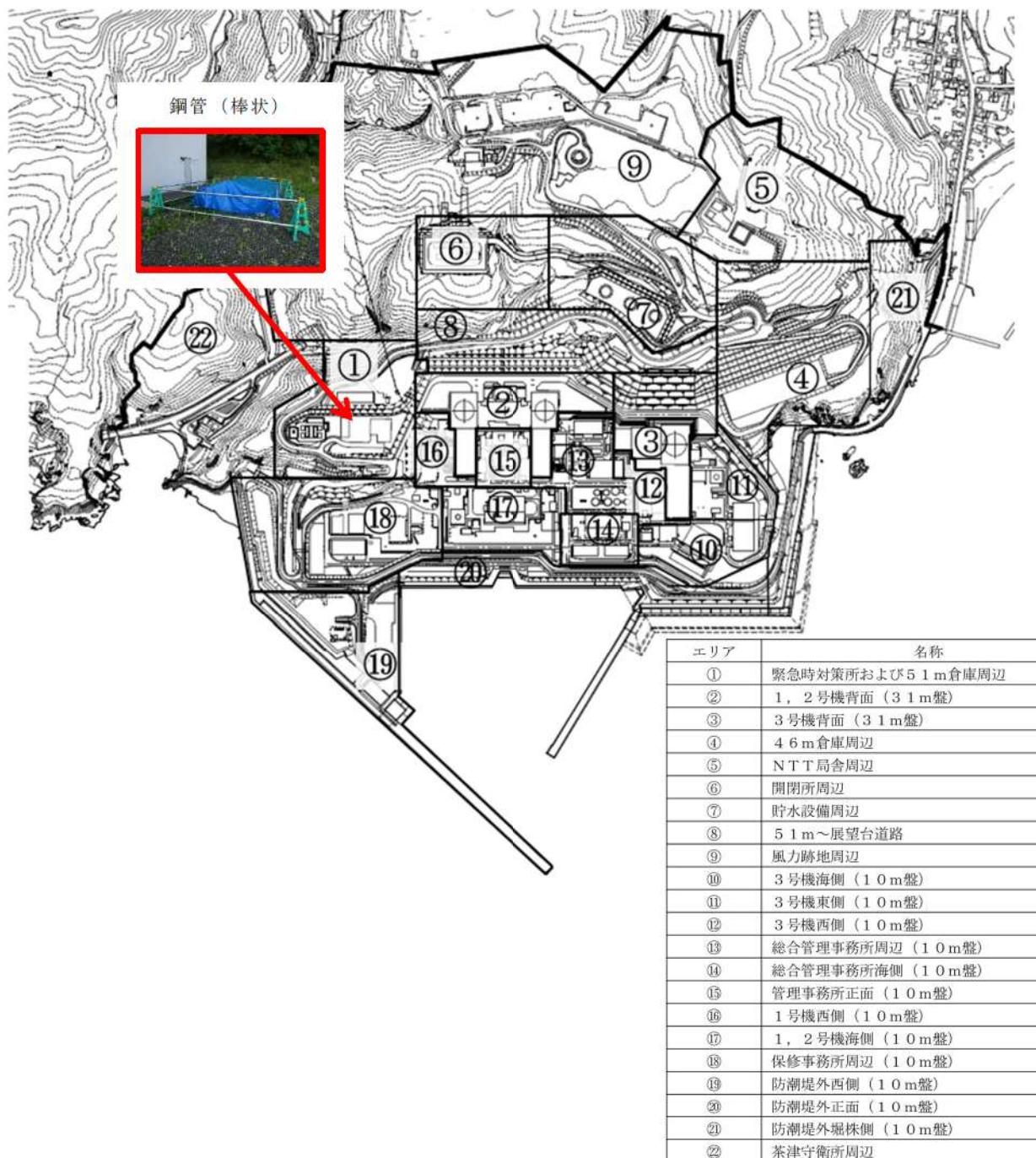
(代表飛来物)

		棒状			板状			塊状		
		大	中	小	大	中	小	大	中	小
常設物	剛	—	—	—	—	—	•マンホール蓋	—	—	—
	柔	—	—	—	—	—	—	•空調室外機	—	—
仮設物	剛	—	•(ガイド)鋼製パイプ*	•(ガイド)鋼製パイプ*	•鋼材 ・鋼板 ・コンクリート 板 ・(ガイド)コンクリート板	—	—	•除塵設備予備品 •コンクリートブロック ・発電機 ・力ードル	—	•砂利
	柔	—	•(ガイド)鋼製材*	•(ガイド)鋼管	—	—	—	—	—	—
(二次飛来物)		—	—	—	—	—	—	•コンテナ ・(ガイド)コンテナ*	•ドラム缶 ・プレハブ小屋 ・自動販売機	—
		—	—	—	—	—	—	•発電機車 ・トラック ・重機 ・ポンプ車 ・放水砲 ・タンクローリー ・乗用車 ・バス •(ガイド)トラック	—	—

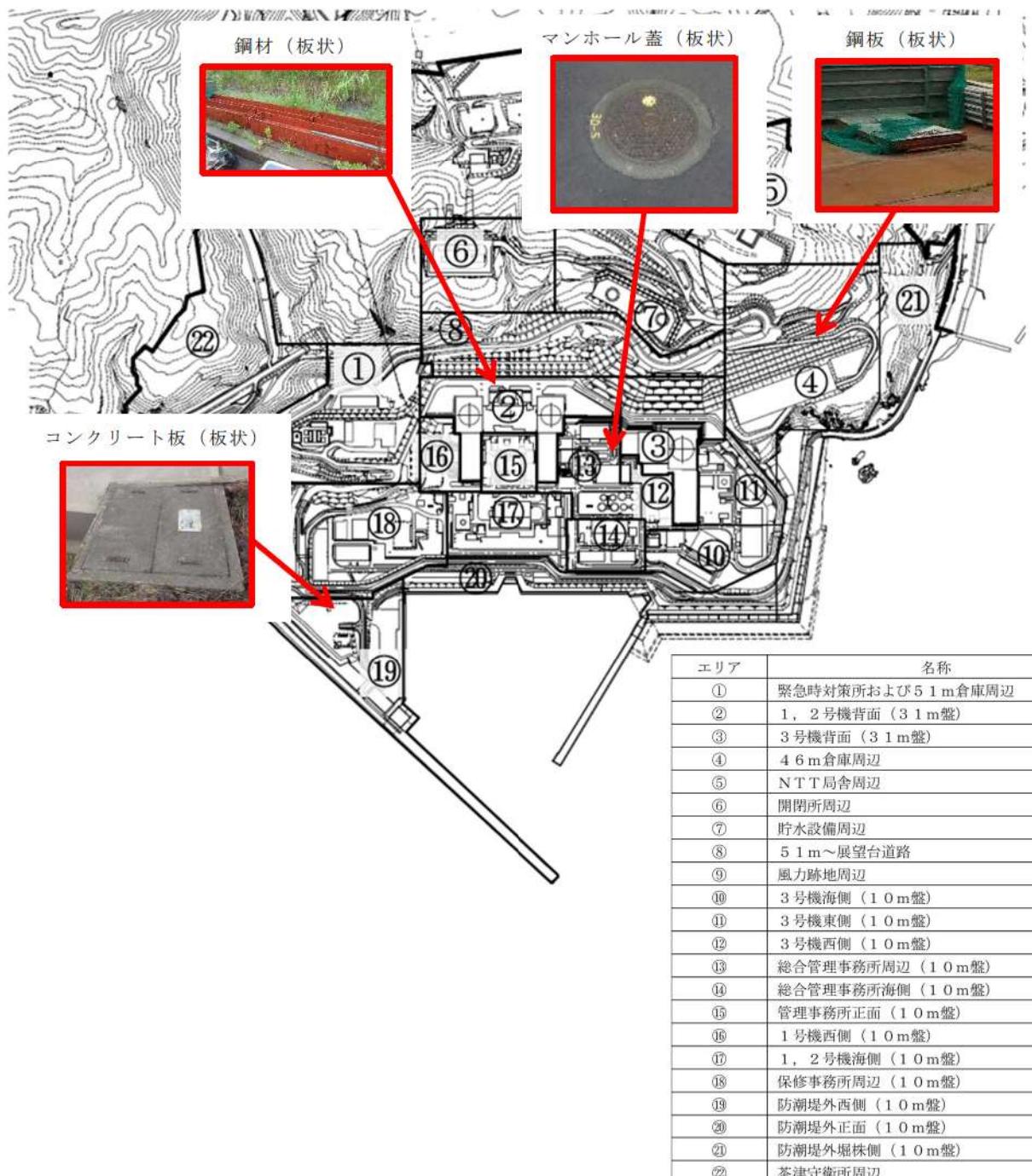
(二次飛来物)

		棒状			板状			塊状		
		大	中	小	大	中	小	大	中	小
二次飛来物	剛	—	•配管	—	•外壁	•扉 ・ガラス窓	—	•鋼製階段	—	—
	柔	—	•雨どい	—	•シャッター	•手すり	—	—	—	•照明器具 ・アンテナ

※：竜巻影響評価ガイドにおいてサイズ及び質量が記載されている物品



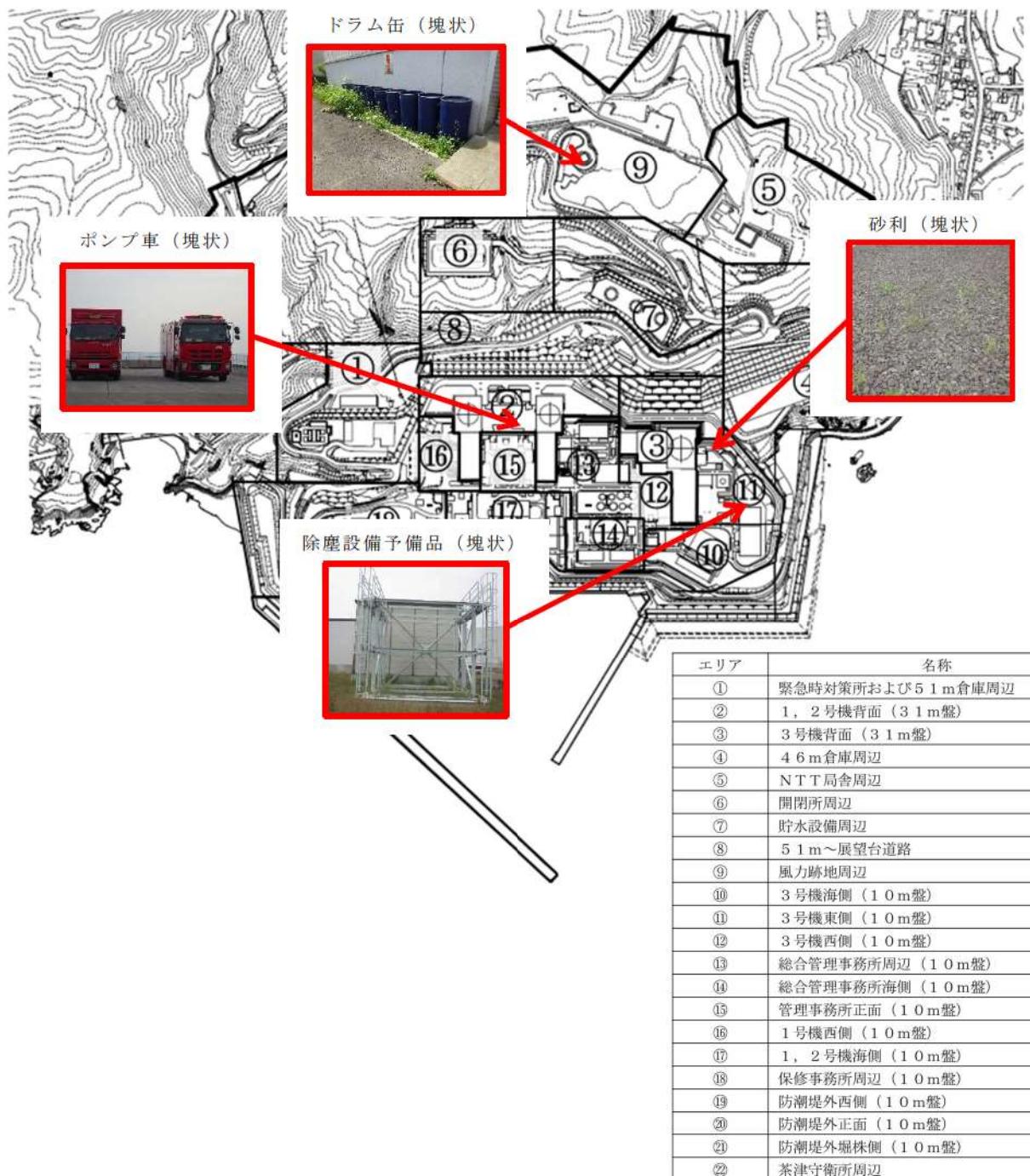
第3.3.2図 代表飛来物（棒状）



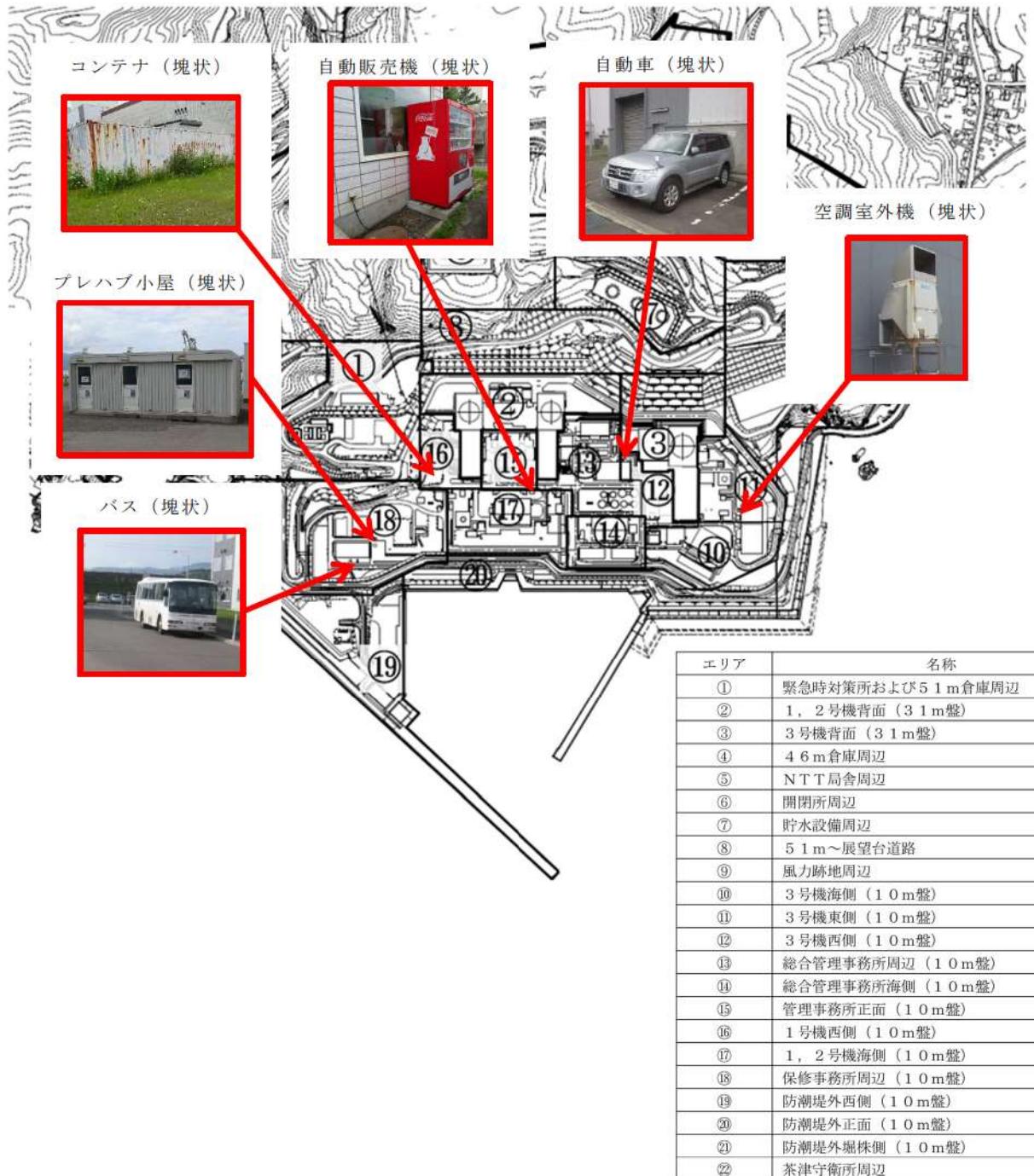
第3.3.3図 代表飛来物（板状）



第3.3.4図 代表飛来物（塊状）(1/3)



第3.3.4図 代表飛来物（塊状）(2/3)



第3.3.4図 代表飛来物（塊状）(3/3)

4. 代表的な飛来物の飛散評価

上記3. で抽出した代表的な飛来物に対し、寸法、重量、形状により空力パラメータを算出し、ランキン渦モデルの風速場（設計竜巻風速100m/s）を適用した場合における飛散評価を実施し、飛来物の浮上の有無について確認を行った。飛散評価結果を第3.3.2表に示す。

5. 飛来物発生防止対策の可否を踏まえた抽出

上記4. で抽出した結果を踏まえ、固縛、撤去等の飛来物発生防止対策が可能かどうかを考慮し、設計飛来物を抽出した。

第3.3.2表 代表的な飛来物の飛散評価結果及び飛散防止対策・固定状況等を踏まえた選定結果 (1/3)

(常設・仮設物)

分類	名称	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]	空力 パラメータ [m ² /kg]	最大 鉛直 速度 [m/s]	最大 鉛直 速度 [m/s]	運動 エネルギー [kJ] (水平) (鉛直)	最大 飛距離 [m]	最大 飛高さ [m]	コンクリートの裏 面剥離限界厚さ ^{※2} [cm]			鋼板の貫通限界 厚さ ^{※3} [mm]			浮き 上がり の 有無	
												水平 t _{p,h}	鉛直 t _{p,v}	水平 t _{s,h}	鉛直 t _{s,v}	水平 T _h	鉛直 T _v		
柔 (一部剛)	塊状 重機	9.53	2.8	3.16	20800	0.0021	38.1	25.5	15123	6784	119.9	0.0	95.7	67.1	167.1	127.8	14.3	8.4	×
柔 (一部剛)	塊状 (ガイド) ハック ^{※1}	5	1.9	1.3	4750	0.0026	39.9	25.3	3776	1524	163.5	0.0	61.2	41.0	108.4	80.0	10.7	5.9	×
剛	塊状 発電機	0.98	2.09	1.55	1690	0.0027	40.2	25.3	1368	541.5	171.5	0.0	40.7	27.0	75.7	55.5	6.9	3.7	×
剛	塊状 カーボル	1.01	1.39	1.41	1500	0.0021	38.2	25.5	1095	488.4	122.0	0.0	37.2	26.0	70.3	53.6	6.2	3.6	×
剛	板状 コンクリート 板 ^{※1}	1.5	1	0.15	540	0.0021	38.2	25.5	394.2	175.8	122.0	0.0	33.8	23.9	58.4	44.6	9.6	5.6	×
剛	板状 コンクリート板	1.35	0.66	0.2	410	0.0021	38.1	25.5	298.0	133.7	119.9	0.0	30.2	21.4	52.9	40.5	8.5	5.0	×
剛	板状 鋼材	2.5	0.25	0.25	250	0.0022	38.3	25.5	183.6	81.1	126.1	0.0	27.1	19.1	46.9	35.7	9.0	5.2	×
柔 (一部剛)	塊状 発電機車	20.1	7.5	8.25	58120	0.0043	44.6	24.6	57815	17606	256.1	8.3	126.0	74.1	230.5	154.8	13.2	6.0	○
柔 (一部剛)	塊状 除障設備 予備品	6	5	5.6	14000	0.0043	44.6	24.6	13952	4236	257.0	8.5	72.6	42.6	141.3	94.8	7.6	3.4	○
柔 (一部剛)	塊状 ポンプ車	8.79	2.49	3.16	13050	0.0029	40.9	25.1	10910	4123	189.7	0.1	82.8	53.8	147.1	106.1	12.2	6.4	○
柔 (一部剛)	塊状 バス (大型)	11.1	2.48	3.07	9890	0.0046	45.4	24.7	10173	3025	268.7	11.9	79.7	46.5	141.6	94.3	11.8	5.3	○
柔 (一部剛)	塊状 バス (中型)	8.99	2.34	3.03	7410	0.0049	46.0	25.2	7834	2353	277.1	14.9	70.9	41.5	128.2	85.7	10.3	4.6	○
柔 (一部剛)	塊状 トラック	8.21	2.5	2.46	7410	0.0042	44.3	24.7	7285	2260	251.9	7.0	70.5	41.9	126.9	85.7	10.5	4.8	○
柔	塊状 コンテナ	12.2	2.6	2.44	5500	0.0052	46.5	25.6	5957	1798	282.6	17.4	63.2	37.1	116.0	77.6	9.1	4.1	○

※1：巻影響評価方程式においてサイズ及び重量が記載されている物品

※2：修正NDRC式、Degen式及びChang式を用いて算出

※3：原子炉施設のタービンミサイルの評価に用いられているBR式にて算出

※4：評価対象施設に想定される損傷モードにより、評価パラメータを設定

第3.3.2表 代表的な飛来物の飛散評価結果及び飛散防止対策・固定状況等を踏まえた選定結果 (2/3)

(常設・仮設物)

分類	名称	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]	空力 パラメータ [m ² /kg]	最大 水平 速度 [m/s]	最大 鉛直 速度 [m/s]	運動 エネルギー [kJ] (水平) (鉛直)	最大 飛距離 [m]	最大 飛高さ [m]	コンクリートの裏 面剥離限界厚さ ^{※2} [cm]			鋼板の貫通限界 厚さ ^{※2} [mm]			浮き 上がり の 有無
												t _{p,h}	t _{p,v}	t _{s,h}	t _{s,v}	T _h	T _v	
柔 (-部障)	塊状 タンクローリー	6.28	2.2	2.41	4380	0.0052	46.5	25.5	4734	1429	282.2	17.2	58.4	34.3	107.7	72.1	8.5	3.8 ○
柔	塊状 (ガイド)コントローラー	2.4	2.6	6	2300	0.0105	54.5	25.5	3416	748.4	340.3	55.1	47.4	24.1	91.1	54.8	6.3	2.3 ○
柔	塊状 ブレハブ小屋	6	3.06	2.08	2000	0.0123	56.5	24.0	3194	575.2	346.7	64.2	45.5	21.2	88.1	49.6	6.0	1.9 ○
柔 (-部障)	塊状 放水砲	2	4.7	1	3000	0.0036	42.8	24.8	2742	924.3	226.3	1.3	51.1	33.4	96.5	67.0	9.6	4.7 ○
柔 (-部障)	塊状 乗用車(セダン)	4.89	1.8	1.47	1760	0.0070	49.8	26.7	2182	629.3	313.5	33.1	45.2	26.0	84.0	55.4	7.2	3.1 ○
剛	板状 鋼板	6.1	1.54	0.021	1900	0.0033	42.1	25.1	1683	597.1	212.3	0.5	72.3	50.3	120.2	84.9	54.7	27.4 ○
柔 (-部障)	塊状 乗用車(轆)	3.39	1.47	1.51	720	0.0113	55.5	24.8	1107	222.0	343.6	59.7	33.1	16.2	64.2	37.5	5.0	1.7 ○
柔	塊状 空調室外機	0.77	0.86	1.33	220	0.0085	51.9	26.6	296.7	77.7	327.6	44.0	21.9	12.1	43.2	27.6	3.8	1.6 ○
柔	塊状 自動販売機	0.85	1.4	1.9	450	0.0080	51.3	26.7	593.2	160.5	324.9	40.8	27.6	15.4	53.8	34.7	4.5	1.9 ○
柔	塊状 ドラム缶	0.6	0.6	0.9	245	0.0039	43.5	24.8	232.1	75.3	241.4	3.7	22.1	13.5	42.6	29.2	4.4	2.1 ○
剛	棒状 (ガイド)鋼製材 ^{※1}	4.2	0.3	0.2	135	0.0089	57 ^{※5}	38 ^{※5}	219.3	97.5	331.5	46.6	28.5	20.2	48.4	36.9	36.1	21.0 ○
剛	塊状 コンクリートブロック	1	0.25	0.22	55	0.0041	44.0	24.7	53.3	16.8	247.7	5.6	15.2	9.2	28.5	19.4	4.2	1.9 ○
剛	板状 マンホール蓋	0.65	0.65	0.01	32	0.0089	52.5	26.4	44.1	11.2	331.2	46.4	18.4	10.7	31.9	20.2	10.8	4.3 ○

※1：竜巻影響評価ガイドにおいてサイズ及び重量が記載されている物品

※2：修正NDRC式、Degen式及びChang式を用いて算出

※3：原子炉施設のタービンミサイルの評価に用いられているBRL式にて算出

※4：評価対象施設に想定される損傷モードにより、評価パラメータを設定

※5：最大水平速度及び最大鉛直速度については、衝撃荷重による影響を保守的に評価するため、竜巻影響評価ガイドに示される竜巻の最大風速 ($V_D = 100\text{m/s}$) の場合と同じ値とする。また、鋼製材の最大水平速度及び最大鉛直速度については、竜巻影響評価ガイド改正前の値とする。

第3.3.2表 代表的な飛来物の飛散評価結果及び飛散防止対策・固定状況等を踏まえた選定結果 (3/3)

(常設・仮設物)

分類	名称	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]	空力 パラメータ [m ² /kg]	最大 鉛直 速度 [m/s]	最大 水平 速度 [m/s]	運動 エネルギー [kJ] (水平) (鉛直)	運動 エネルギー [kJ] (鉛直)	コンクリートの裏 面離限界厚さ ^{※2} [cm]		鋼板の貫通限界 厚さ ^{※3} [mm]	浮き 上がり の 有無						
											水平	鉛直								
剛	(ガイド)鋼 製パイプ ^{※1}	2	0.05	0.05	8.4	0.0057	49 ^{※5}	33 ^{※5}	10.1	4.6	293.3	21.8	11.0	8.2	20.3	15.6	17.1	10.1	○	設計飛来物に選定する。
剛	棒状 鋼管	2.5	0.05	0.05	6.825	0.0087	52.1	26.5	9.3	2.4	329.2	45.0	10.6	6.3	19.3	12.3	6.9	2.8	○	設計飛来物に選定する。
剛	塊状 砂利	0.04	0.04	0.04	0.18	0.0185	62	42 ^{※6}	0.3	0.2	397.7	87.3	2.3	1.7	5.1	3.9	0.8	0.5	○	設計飛来物に選定する。

※1：竜巻影響評価ガイドにおいてサイズ及び重量が記載されている物品

※2：修正NDRC式、Degen式及びChangen式を用いて算出

※3：原子炉施設のタービンミサイルの評価に用いられているBRL式にて算出

※4：評価対象施設に想定される損傷モードにより、評価パラメータを設定

※5：最大水平速度及び最大鉛直速度について、竜巻影響評価ガイドによる影響を考慮するため、竜巻影響評価ガイドにて算出された竜巻の最大風速 (V_D) = 100m/s の場合と同じ値とする。また、鋼製材の最大水平速度及び最大鉛直速度については、竜巻影響評価ガイド改正前の値とする。

※6：竜巻影響評価ガイドに基づき最大水平速度の2/3 として算出

6. 設計飛来物の選定結果

上記 1. から 5. より、泊発電所における設計飛来物は、第 3.3.3 表及び第 3.3.5 図に示す。

鋼製材については、設計飛来物候補の中で、運動エネルギー、コンクリート・鋼板に対する貫通力が最大である。

また、砂利については、原子炉補機冷却海水ポンプ等への防護対策として設置する竜巻防護ネットを通過する可能性があること、鋼製パイプについては、使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫に侵入した場合に燃料集合体に直接落下する可能性があることから、飛来物の影響を鋼製材にて包含できないため、設計飛来物として選定した。

第 3.3.3 表 泊発電所における設計飛来物

項目	飛来物の種類		
	砂利	鋼製パイプ	鋼製材
サイズ[m]	長さ×幅×奥行 0.04×0.04×0.04 ^{*1}	長さ×直径 2×0.05	長さ×幅×奥行 4.2×0.3×0.2
質量[kg]	0.18	8.4	135
最大水平速度[m/s]	62 ^{*2}	49 ^{*4}	57 ^{*4}
最大鉛直速度[m/s]	42 ^{*3}	33 ^{*4}	38 ^{*4}
浮き上がり高さ[m] ^{*2}	87.3	21.8	46.6
飛散距離[m] ^{*2}	397.7	293.3	331.5

※1 砂利のサイズは、竜巻防護ネットの金網が目開き 5cm×5cm を 2 枚重ね、4cm×4cm を 1 枚重ねの構造、又は 4cm×4cm を 3 枚重ねの構造となっていることを考慮して選定

※2 設計竜巻風速 100m/s、当社が実施するランキン渦モデルの風速場を用いた飛散評価手法による結果

※3 竜巻影響評価ガイドに基づき最大水平速度の 2/3 として算出

※4 衝撃荷重による影響を保守的に評価するため、竜巻影響評価ガイドに示される竜巻の最大風速 (V_D) = 100m/s の場合と同じ値とする。また、鋼製材については、竜巻影響評価ガイド改正前の値とする。



(砂利)



(鋼製パイプ)



(鋼製材)

第 3.3.5 図 選定した設計飛来物の形状 (イメージ)

飛来物及び固定状況に係る調査結果について

泊発電所における飛来物及び固定状況に係るウォークダウンは、平成 25 年 6 月 24, 25 日、平成 27 年 7 月 24 日～11 月 17 日及び令和 4 年 7 月 15 日～8 月 4 日に実施した。調査では、常設物、仮設物のうち飛来物となりうる物品（以下「想定飛来物」という。）、二次飛来物となりうる物品（設置状況等から風圧や飛散による被害を受けて飛来物となり得る物）及び常設物の設置状況の確認を行った。

1. 調査範囲

調査範囲は、竜巻影響評価ガイドを参考にするとともに、前述の代表的な飛来物の飛散評価結果において、代表的な飛来物の飛散距離は最大でも 400m 程度であることを踏まえ、原子炉建屋から約 550m（最短距離）～約 1100m（最長距離）の範囲（図 1）とした。

2. 調査方法

(1) 飛来物に対する調査

調査範囲を図 1 に示す区画に分割して、想定飛来物の寸法、設置場所及び設置状況を網羅的に確認した。具体的な内容については以下のとおり。

(a) 設置場所

想定飛来物が確認された設置場所を、各エリアの区画図毎に記録した。

(b) 設置状況

目視にて想定飛来物の設置状況を確認し、写真により記録した。

(c) 寸法測定

想定飛来物の平面寸法、高さを計測器を用いて測定した。

なお、同一区画にて同類の対象物があった場合は、寸法の大きなものを代表として測定した。

その他、現地で確認できない情報（重量、寸法等）については、設計図書等により確認した。

(2) 常設物の固定状況に対する調査

調査範囲内のうち、外部事象防護対象施設等から約 45m の範囲内に設置されている常設物については、固定状況を確認した。

具体的な内容については以下のとおり。

(a) 設置場所

常設物が確認された設置場所を記録した。

(b) 固定状況確認

外部事象防護対象施設等から約 45m の範囲内に設置されている常設物に対し、目視にて以下の観点で固定状況等の確認を行った。別添 1 に固定状況確認フロー及び確認結果を示す。

- ・ボルト固定により固定されているか
- ・溶接により固定されているか
- ・コンクリート一体構造により固定されているか
- ・ストッパ及びクランプ等により固定されているか

3. 調査結果

(1) 飛来物に対する調査

各エリアの区画図毎の飛来物(想定飛来物及び二次飛来物)調査結果を図 2 に示す。

(2) 常設物の固定状況に対する調査

外部事象防護対象施設等から約 45m の範囲内に設置されている常設物に対する固定状況について確認した結果を別添 1 に示す。

抽出された常設物はいずれも頑健に固定されていることを確認した。

P.N

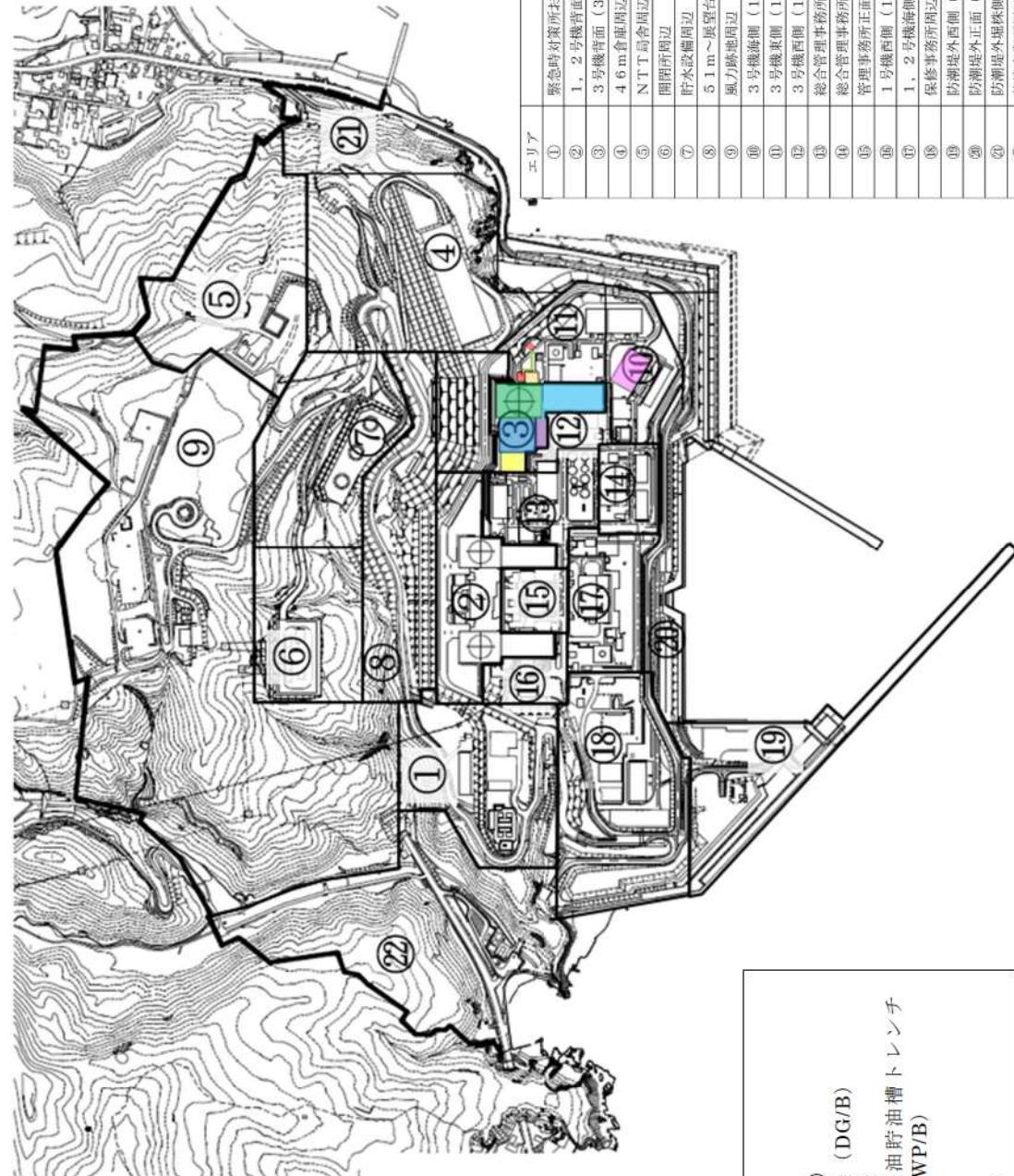
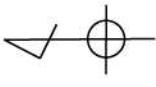


図1 調査範囲及び区分

泊発電所 想定飛来物
エリア①：緊急時対策所および51m倉庫周辺（1／2）

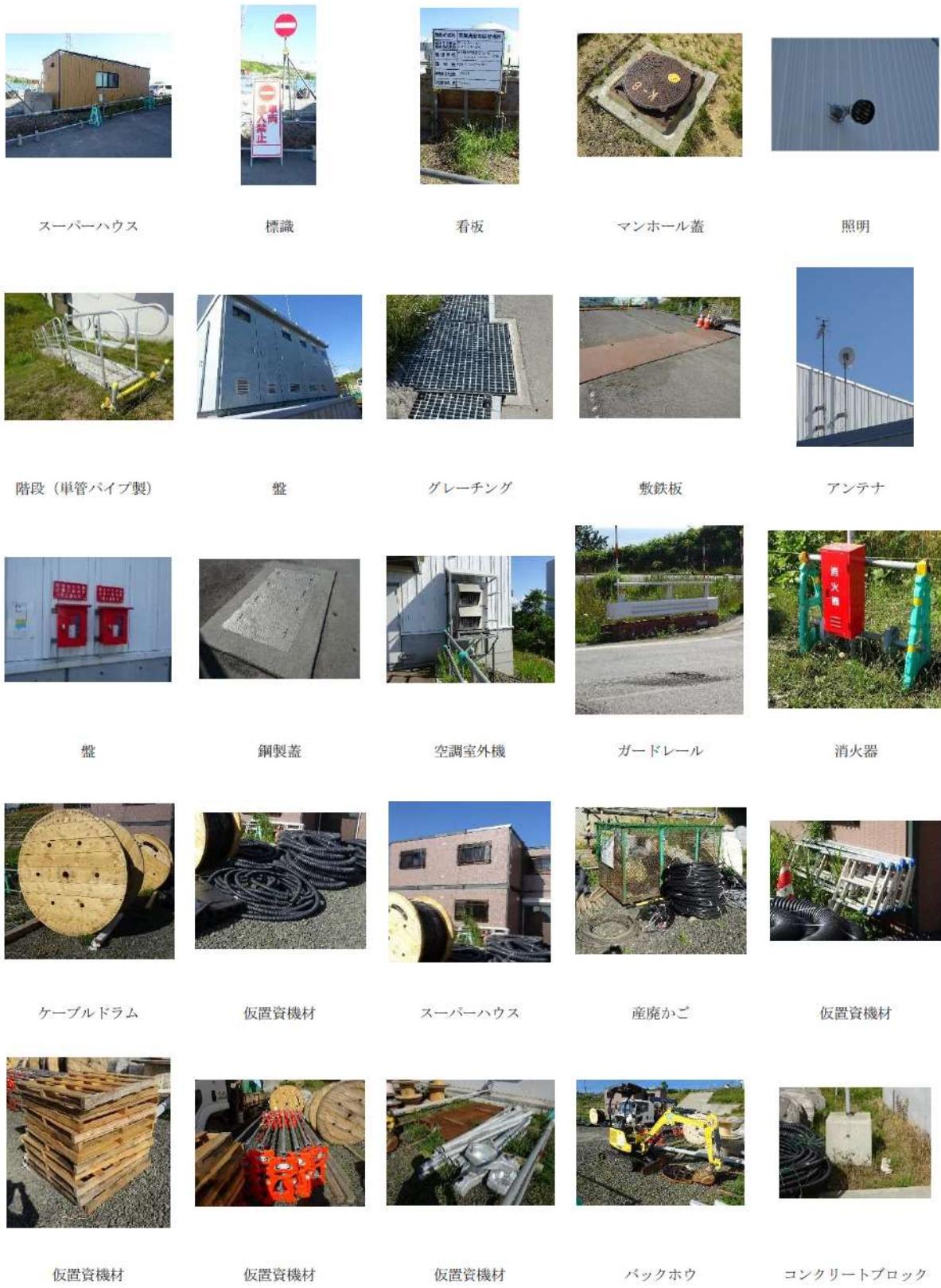


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（1／36）

泊発電所 想定飛来物
エリア①：緊急時対策所および51m倉庫周辺（2／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（2／36）

泊発電所 想定飛来物
エリア②：1，2号機背面（31m盤）（1／3）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（3／36）

泊発電所 想定飛来物
エリア②：1，2号機背面（31m盤）（2／3）

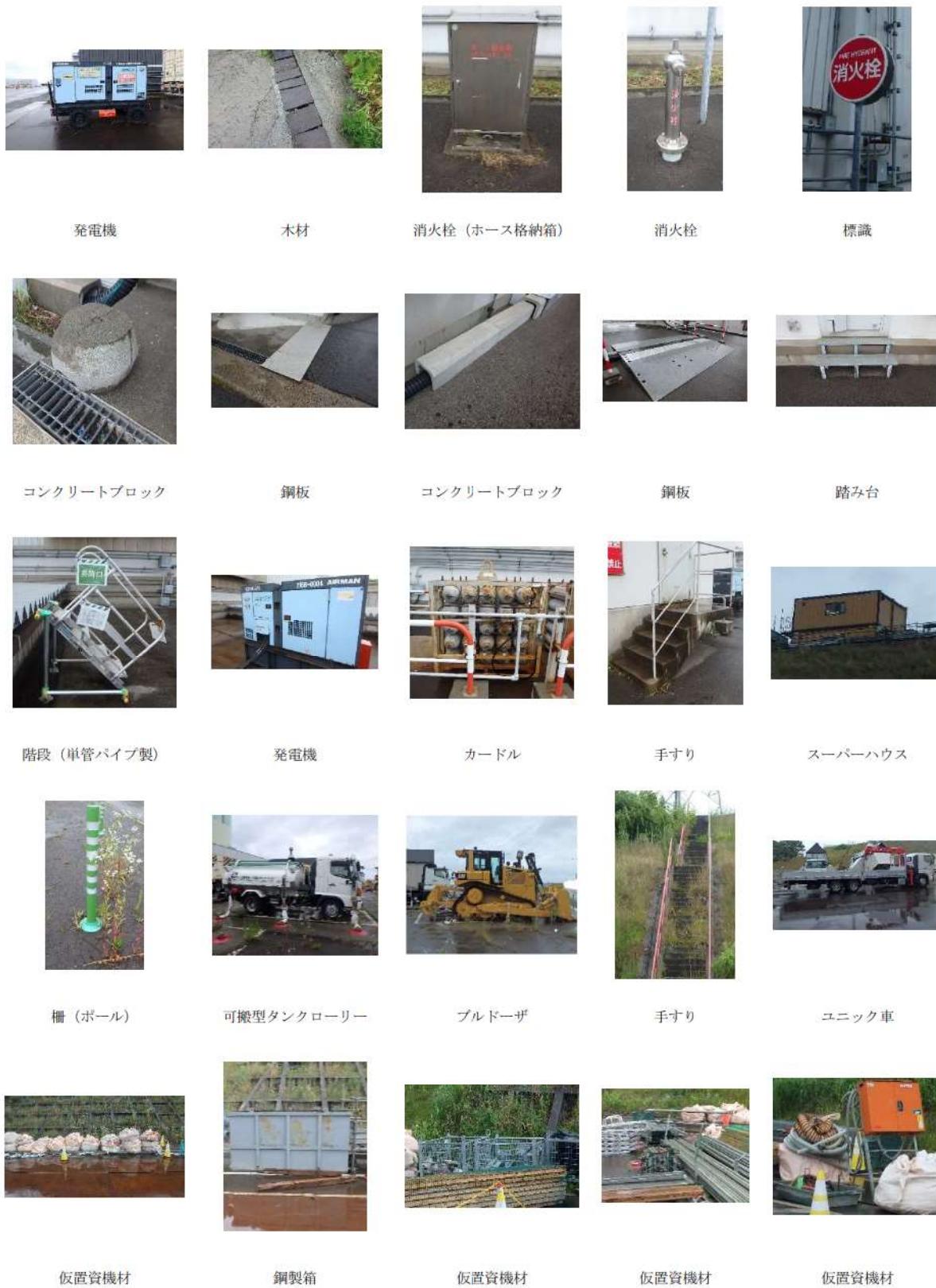


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（4／36）

泊発電所 想定飛来物
エリア②：1，2号機背面（31m盤）（3／3）



仮置資機材



鋼管



投光器



鋼製材



かご



鋼板



標識



敷鉄板



鋼製蓋



鋼管

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（5／36）

泊発電所 想定飛来物
エリア③：3号機背面（31m盤）（1／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（6／36）

泊発電所 想定飛来物
エリア③：3号機背面（31m盤）（2／2）

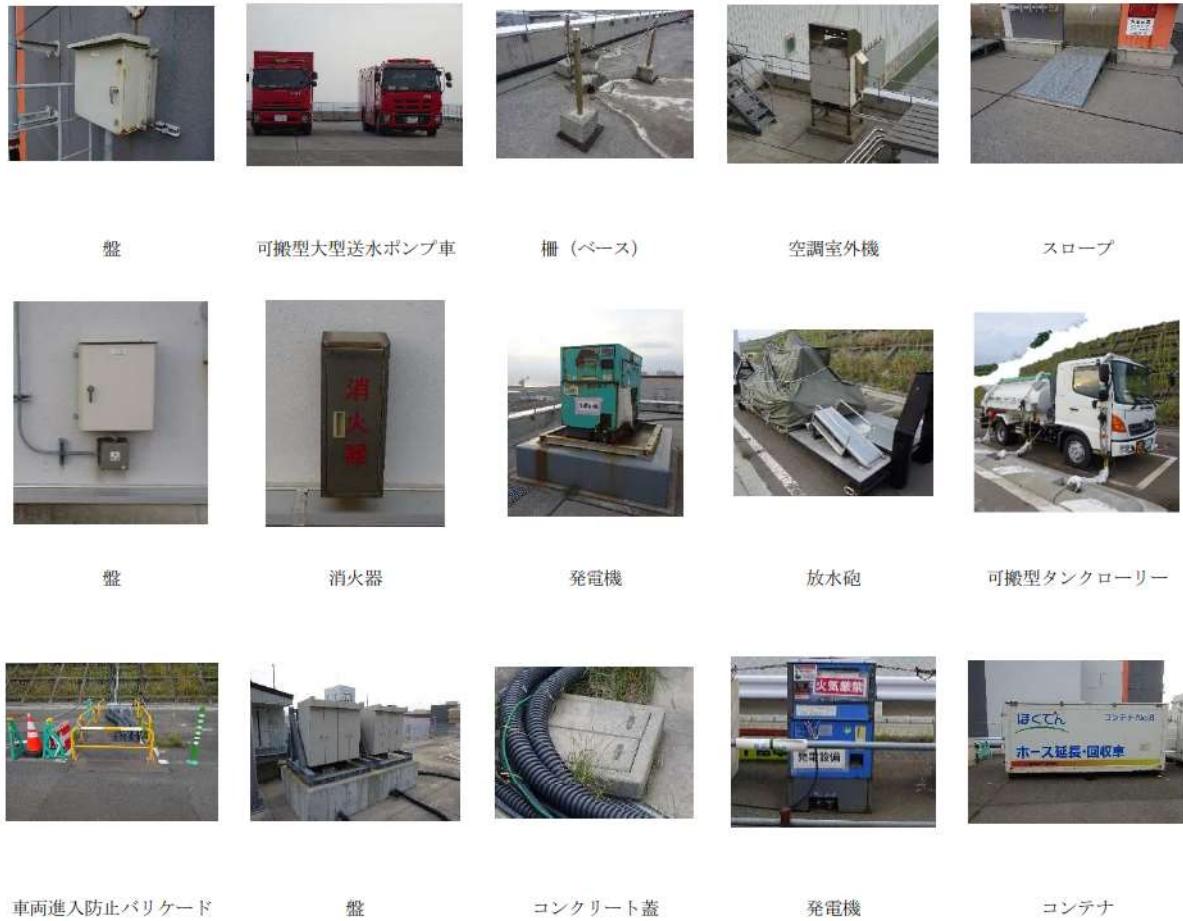


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（7／36）

泊発電所 想定飛来物
エリア④：46m倉庫周辺（1／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（8/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア④：4 6 m倉庫周辺（2／2）



図 2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（9 /36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑤：NTT 局舎周辺（1／1）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（10/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑥：開閉所周辺（1／1）



コンクリートブロック



グレーチング



カーブミラー



盤



標識



敷鉄板



砂利



スーパーhaus



仮置資機材



消火栓



仮置資機材



鋼製蓋



空調室外機



産廃かご



自動販売機



盤



ケーブルドラム

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（11/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑦：貯水設備周辺（1／1）

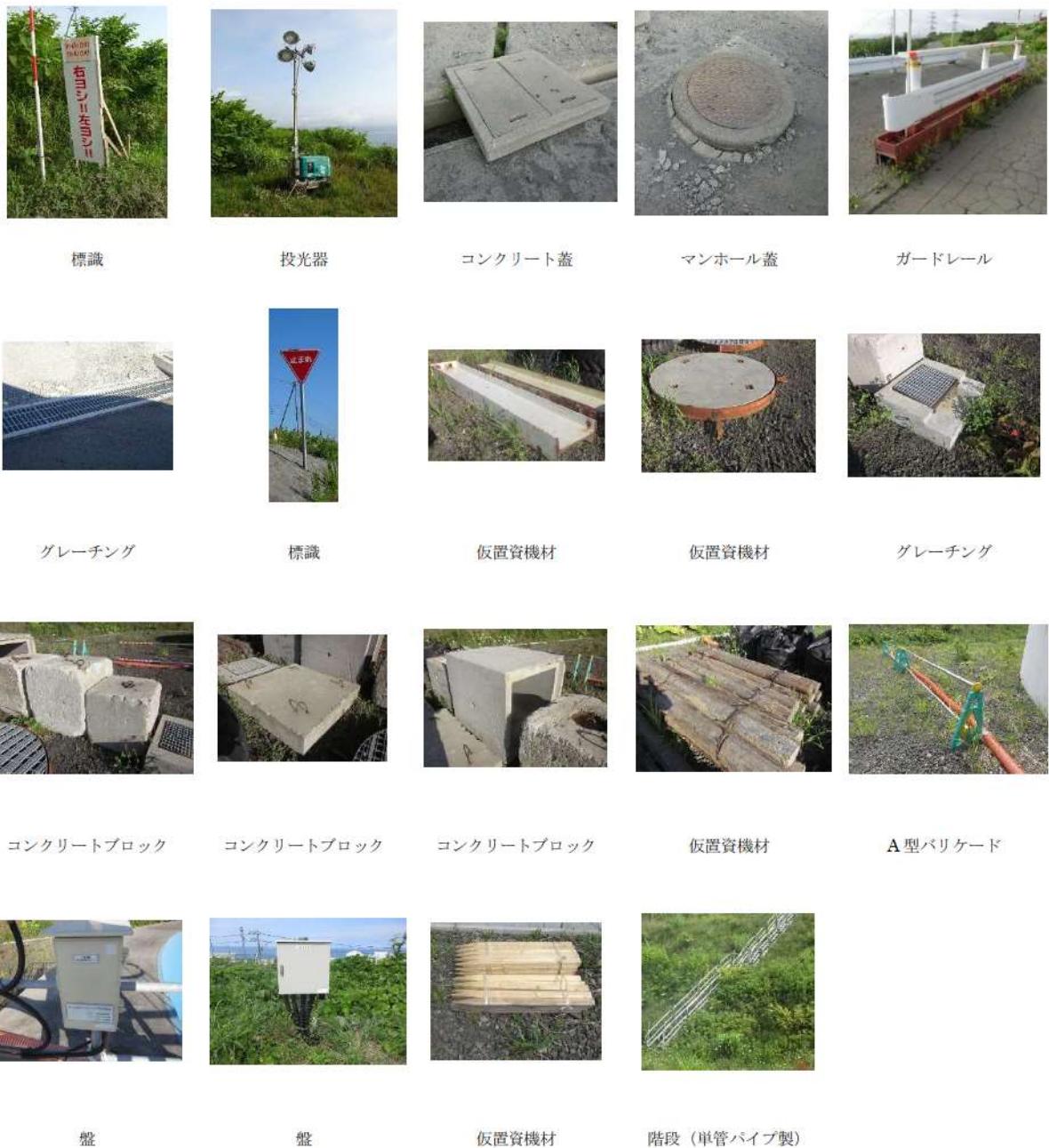


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（12/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑧：51m～展望台道路（1／1）



コンクリートブロック



柵（木）



ガードレール



マンホール蓋



鋼板



ユニック車



可搬型タンクローリー



トラック



大規模損壊対応用変圧器車



コンテナ



コンテナ式運搬車



コーン



標識



階段（単管パイプ製）



盤



クッションドラム



スーパーhaus

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（13/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑨：風力跡地周辺（1／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（14/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑨：風力跡地周辺（2／2）



発電機

物置

可搬型大容量海水送水ポンプ車

ガードレール

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（15/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑩：3号機海側（10m盤）（1／2）



グレーティング



仮置資機材



標識



盤



消火栓 (ホース格納箱)



標識



消防栓



マンホール蓋



コンクリート蓋



钢管



鋼製かご



仮置資機材



手すり



盤



踏み台



コンクリートブロック



鋼製蓋



踏み台



階段 (単管パイプ製)



スーパーhaus



空調室外機



発電機



コルゲートチューブ



盤



プレハブ小屋

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（16/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑩：3号機海側（10m盤）（2／2）



パレット



かご



钢管



盤



鋼製蓋



盤



標識



コンクリートブロック



空調室外機



盤

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（17/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑪：3号機東側（10m盤）（1／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（18/36）

泊発電所 想定飛来物

エリア⑪：3号機東側（10m盤）（2／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（19/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑫：3号機西側（10m盤）（1／2）

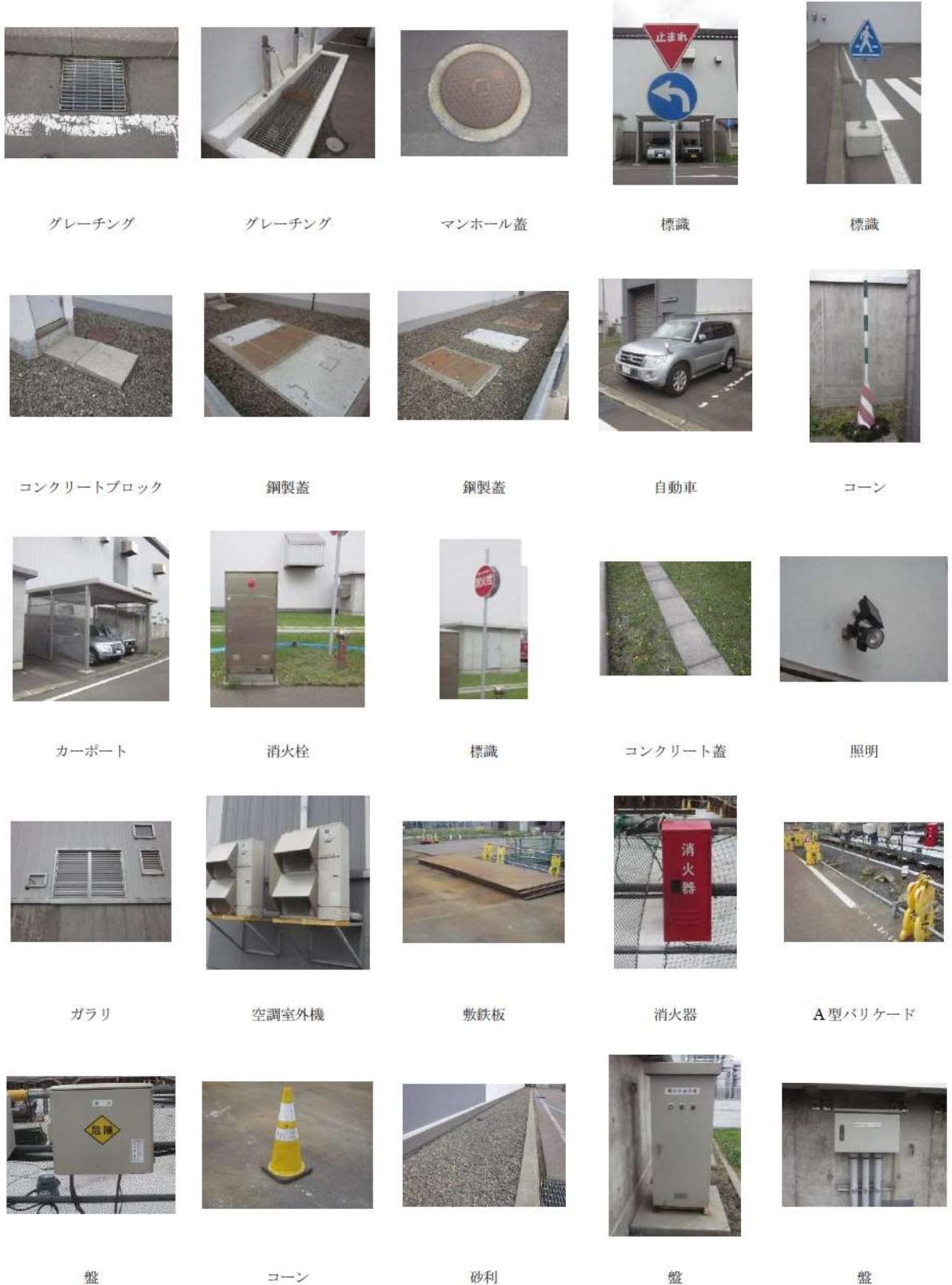


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（20/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑫：3号機西側（10m盤）（2／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（21/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑬：総合管理事務所周辺（10m盤）（1／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（22/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑬：総合管理事務所周辺（10m盤）（2／2）

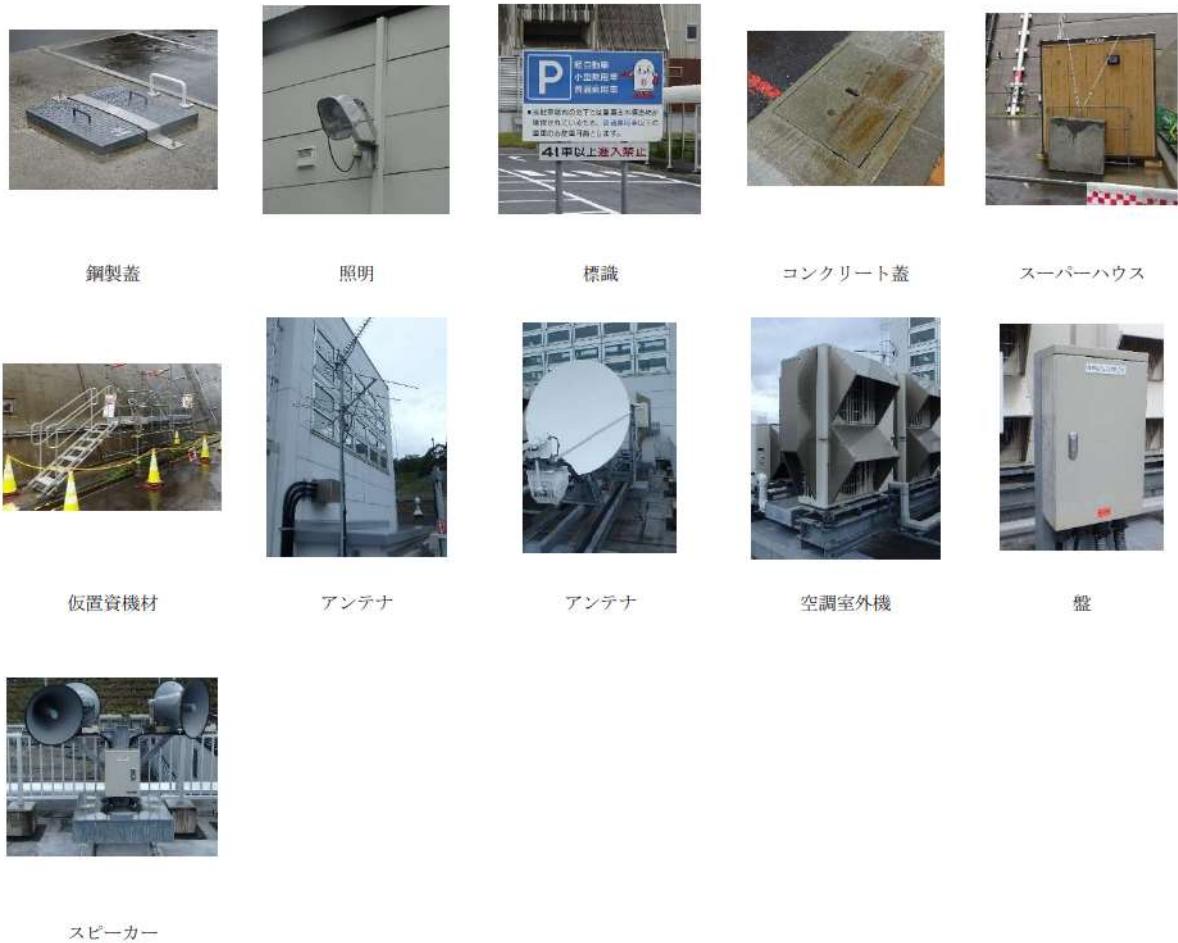


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（23/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑭：総合管理事務所海側（10m盤）（1／1）

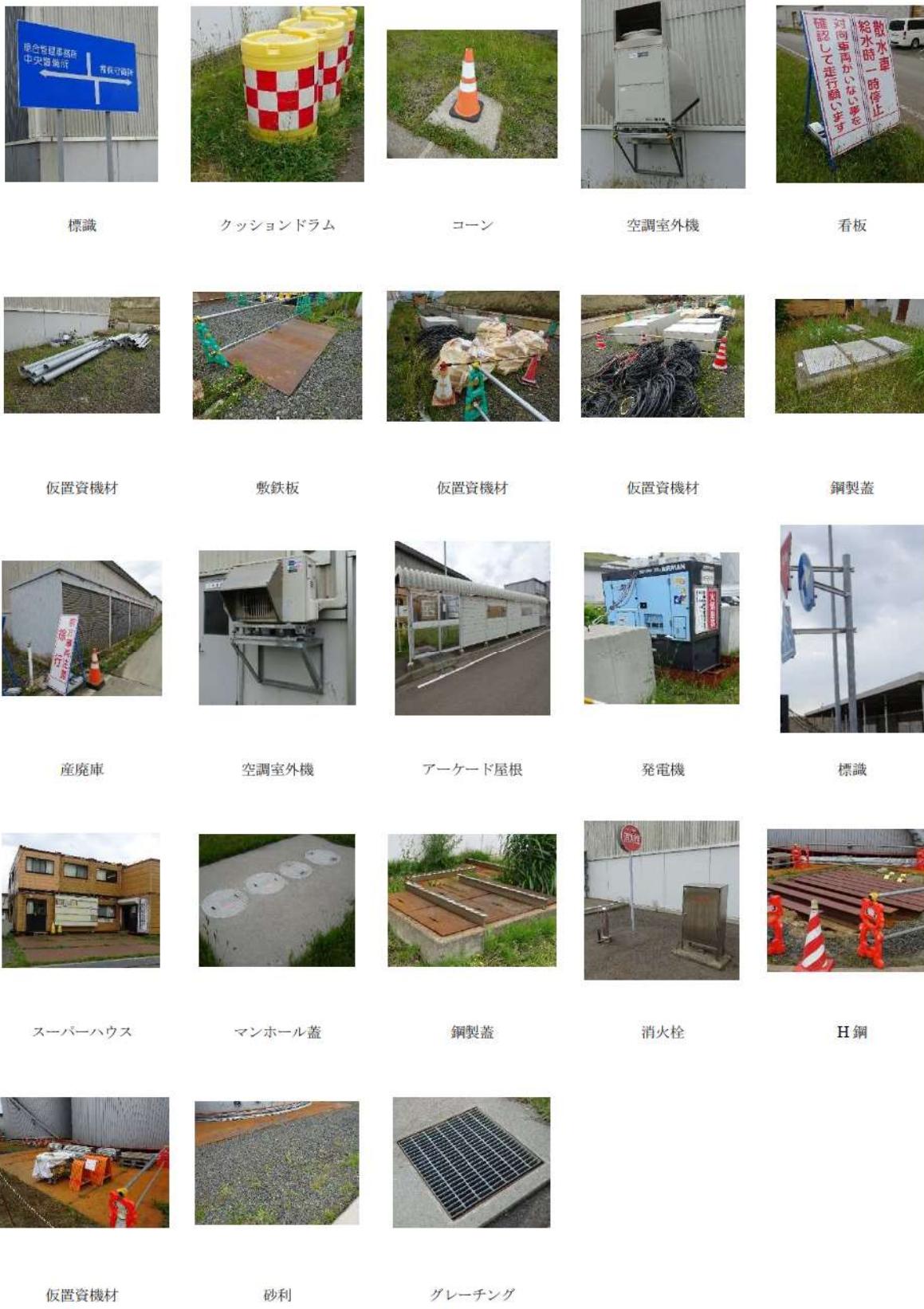


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（24/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑯：管理事務所正面（10m盤）（1／1）

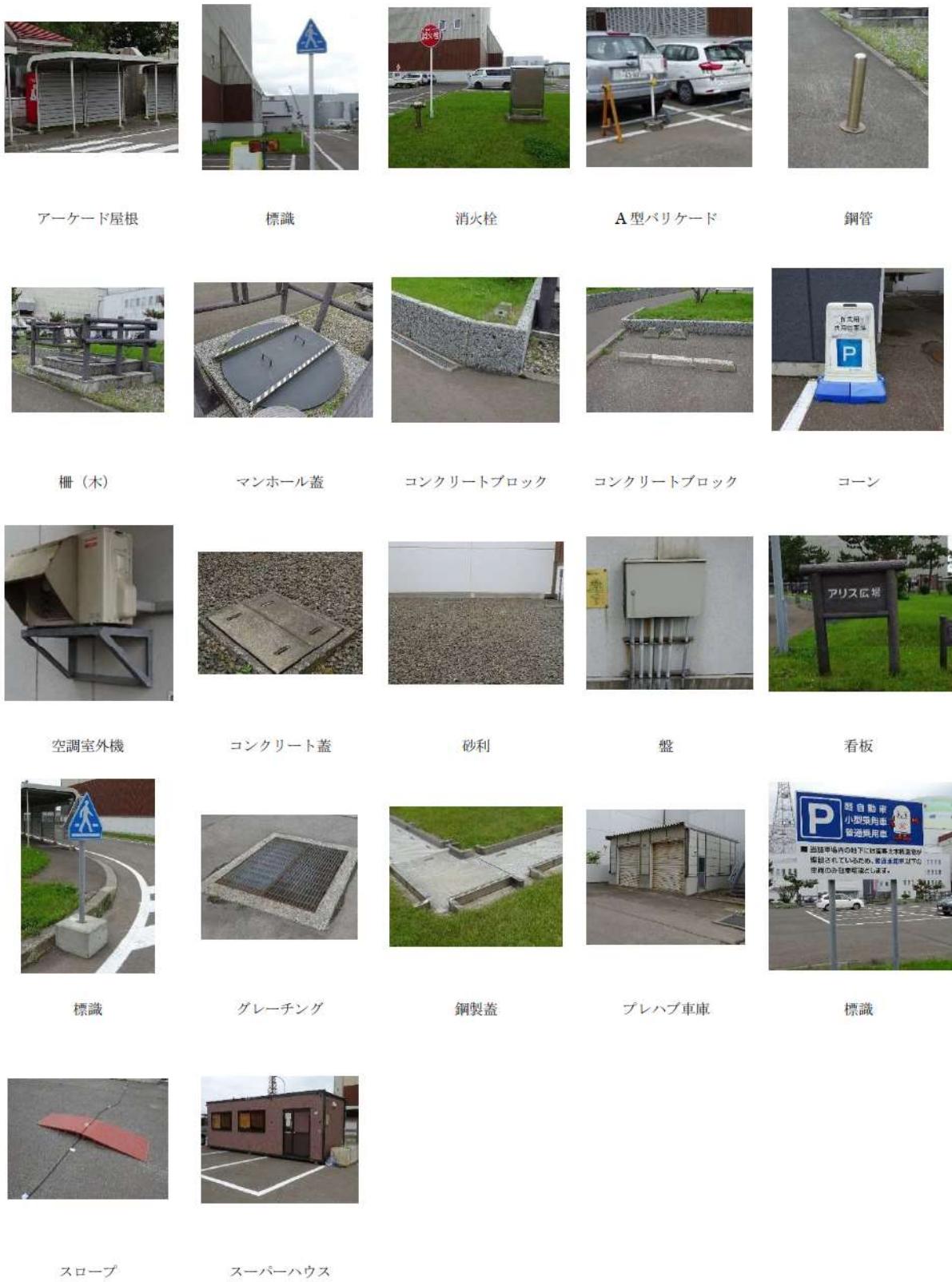


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（25/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑯：1号機西側（10m盤）（1／1）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（26/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑪：1，2号機海側（10m盤）（1／2）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（27/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑪：1，2号機海側（10m盤）（2／2）



鋼製蓋



盤



踏み台

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（28/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑯：保修事務所周辺（10m盤）（1／3）

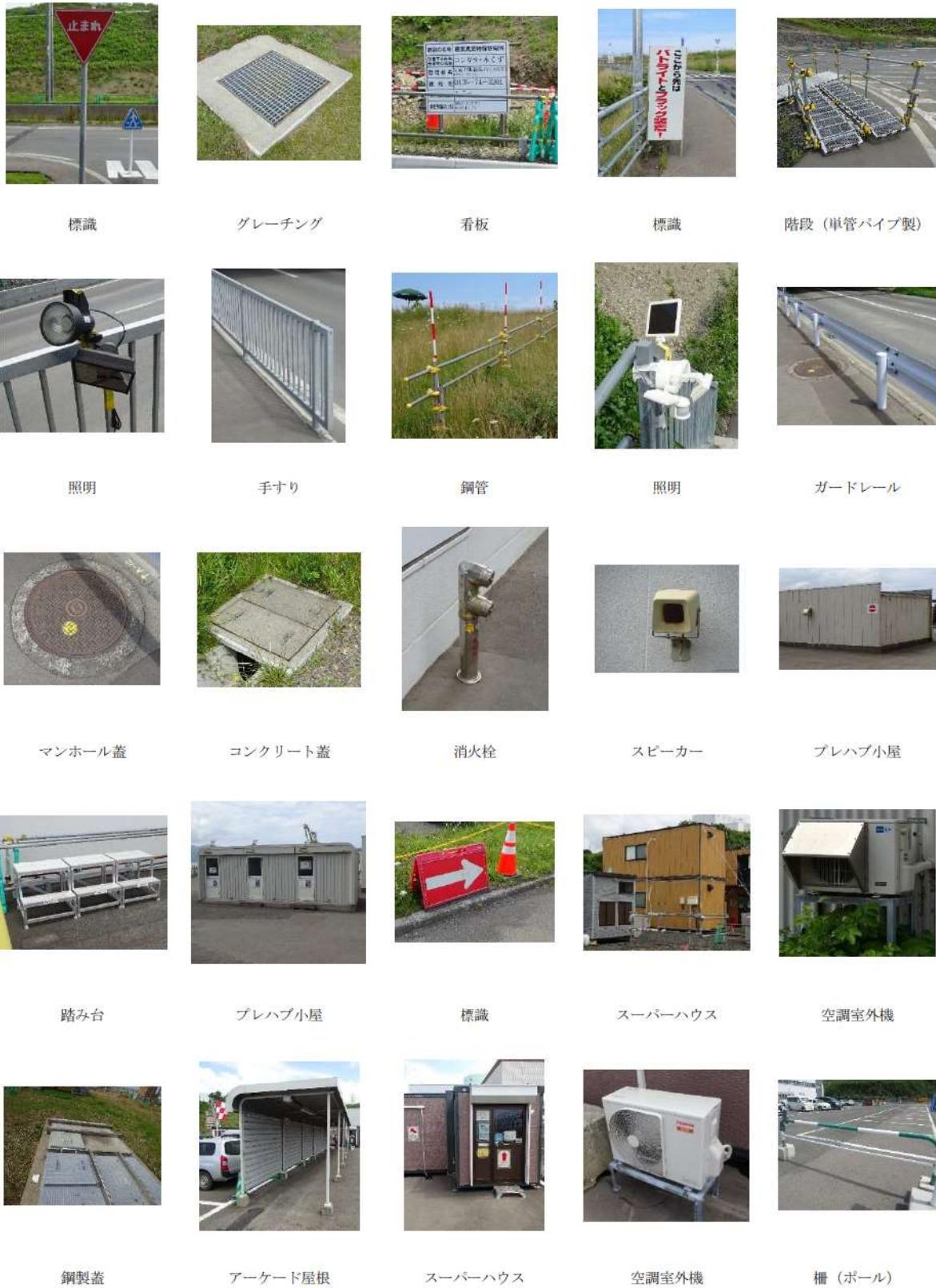


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（29/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑯：保修事務所周辺（10m盤）（2／3）

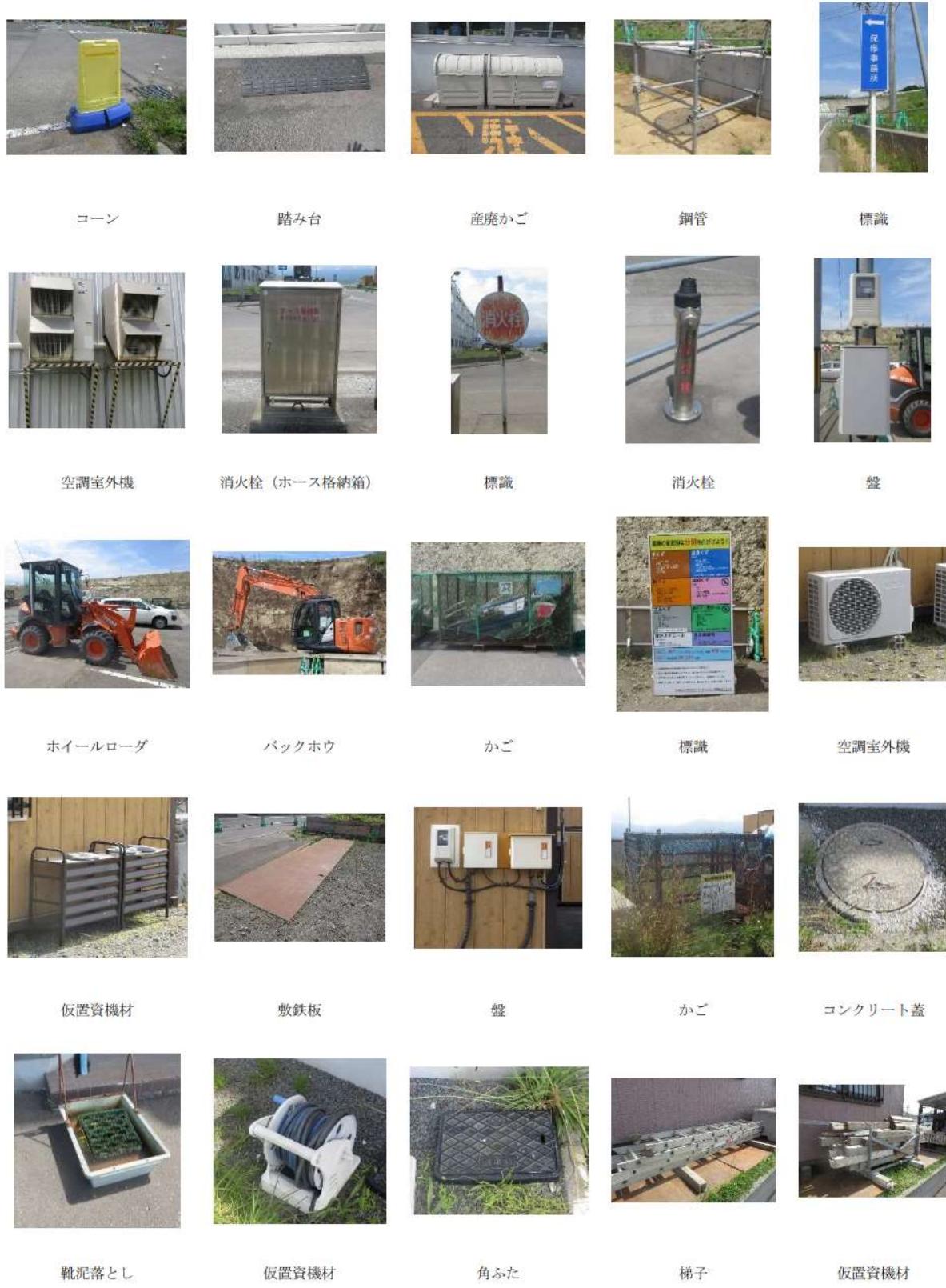


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（30/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑯：保修事務所周辺（10m盤）（3／3）

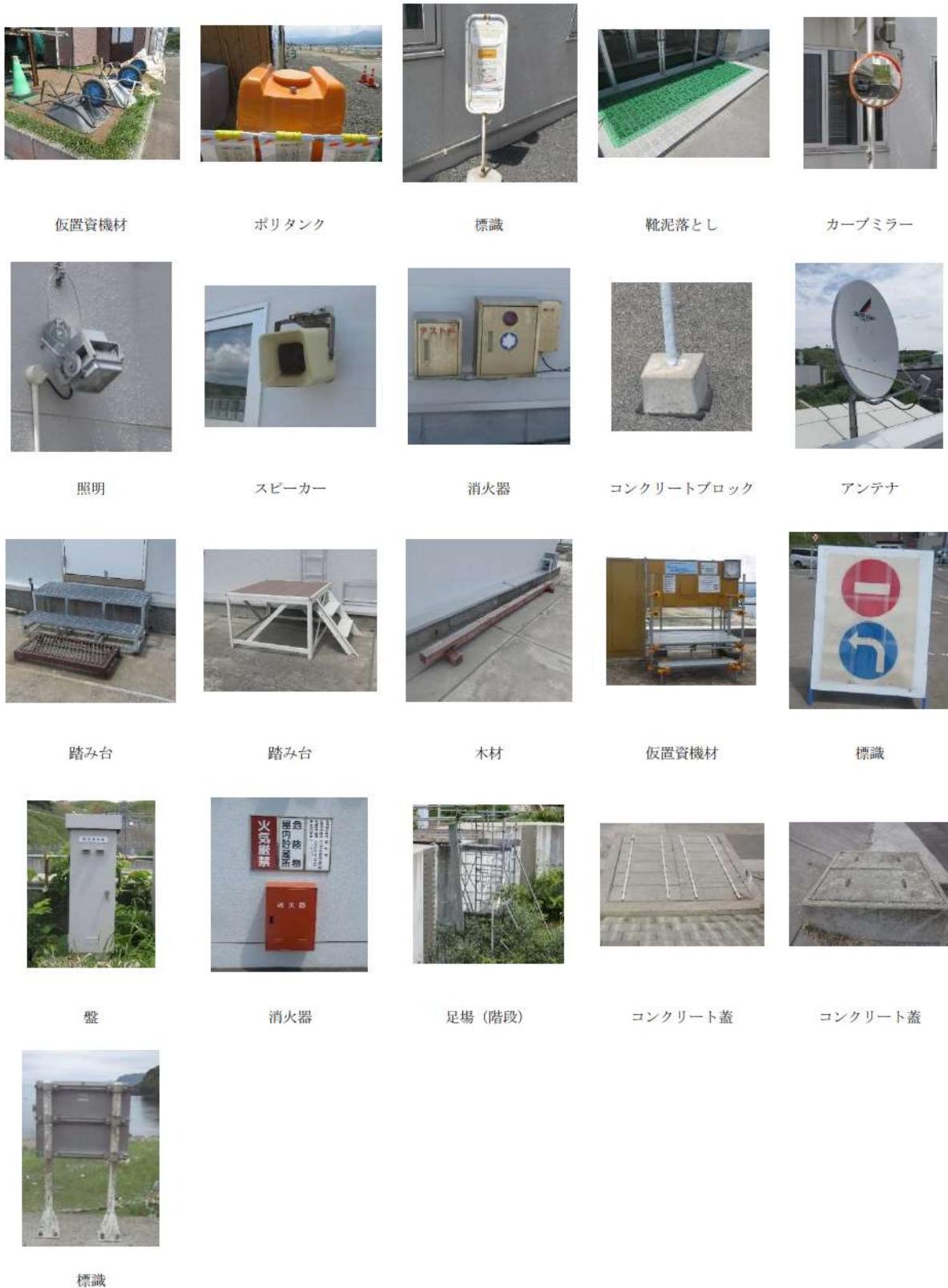


図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（31/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑯：防潮堤外西側（10m盤）（1／1）



コンクリート蓋



仮置資機材



鋼製箱



コンクリートブロック



発電機



消火器



A型バリケード



グレーチング



盤



梯子



マンホール蓋



手すり



盤



手すり



グレーチング



支柱

図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（32/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア⑩：防潮堤外正面（10m盤）（1／1）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（33/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア②：防潮堤堀株側（10m盤）（1／1）



図2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（34/36）

泊発電所 想定飛来物
エリア②②：茶津守衛所周辺（1／1）



手すり



マンホール蓋



コーン



A型バリケード



コンクリート蓋



空調室外機



コンクリートブロック



踏み台



標識



アーケード屋根



標識



グレーチング



標識



標識



標識



クッションドラム



ガードパイプ



表示器



電話ボックス



看板



鋼板

図 2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（35/36）

泊発電所 二次飛来物



扉, 屋根



扉, 手すり



扉, 屋根



扉



シャッター, 屋根



シャッター



シャッター, 扉



屋根



屋根



ガラス窓



雪庇止め



ガラス窓



ガラス窓



ガラス窓



雨どい



雨どい



外壁, 屋根



外壁, 屋根



ポリカーボネート窓, 屋根



照明器具



鋼製階段



鋼製階段



配管



アンテナ



外壁 (セメント板)

図 2 飛来物（想定飛来物及び二次飛来物）の写真記録（36/36）

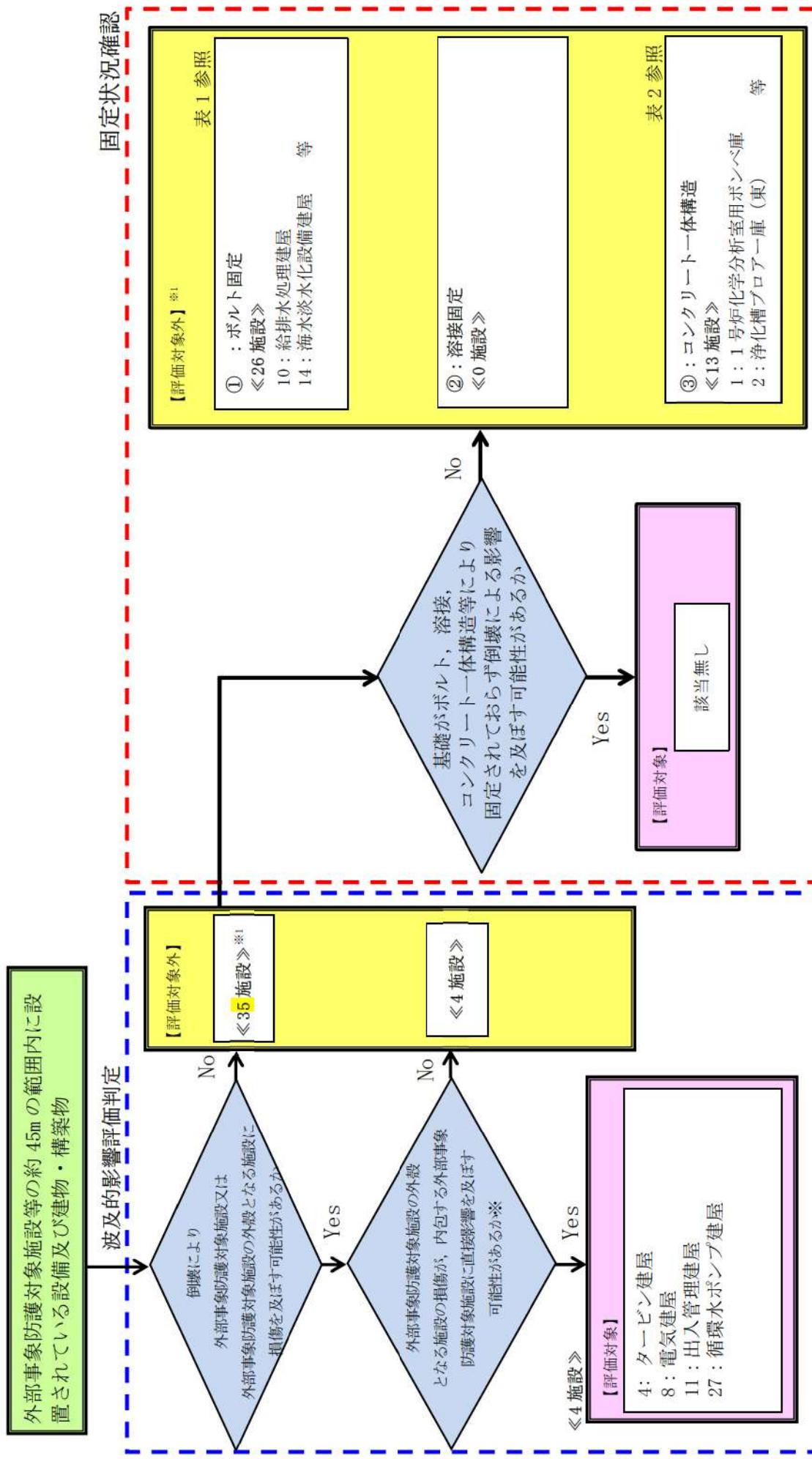


表1 固定状況確認による評価対象一覧表（ボルト固定）【26施設】

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
3	電気防食装置	23	油計量タンク（避雷針含む）	35	副制御盤（P P A 2 5 6）
10	給排水処理建屋	24	副制御盤（P P A 2 1 7）	36	副制御盤（P P A 2 5 3）
14	海水淡水化設備建屋	25	連絡装置収納盤（S T 2 2 2）	37	中継盤（P P J 2 0 1）
17	電気防食装置	26	小屋	39	Hダクト排気塔（タービン建屋南）
18	3号機発電機ガスボンベ貯蔵庫	30	3ースクリーン室橋形クレーン 電源盤	42	電気盤
19	電気防食装置	31	代替給電用接続盤3(1)(2)	43	タービン建屋避雷針
20	3号機補助ボイラー燃料タンク	32	代替給電用接続盤3(3)(4)	44	循環水ポンプ建屋避雷針
21	補助ボイラ煙突	33	3-代替非常用発電機保守分電盤(1)	45	原子炉建屋避雷針
22	補助ボイラ建屋	34	3号機移動用発電機車用保守分電盤		

表2 固定状況確認による評価対象一覧表（コンクリート一体構造）【13施設】

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	Aダクト給気塔	9	Fダクト給気塔	38	Hダクト給気塔（タービン建屋南）
2	浄化槽プロア庫（東）	12	洞道冷却ファン建屋	40	Fダクト排気塔（出入管理建屋南）
5	Dダクト排気塔	13	Eダクト給気塔	41	旧3号出入管理建屋
6	Aダクト排気塔	15	Gダクト排気塔		
7	CVケーブルダクト排気塔	16	Gダクト給気塔		

分解し小型軽量となる物品及び倒壊するが飛来物とはならない物品等について

設計飛来物の抽出において、「分解し小型軽量となる物品」は設計飛来物のうち鋼製材に包絡されること、また「倒壊するが飛来物とはならない物品」は飛散しないことから、設計飛来物として選定しないこととしている。

これは、過去の主な竜巻の被害概要の調査結果等から、このような物品の状況について検討を行った結果より判断している。

以下に平成 2 年以降の主な竜巻による被害概要を調査した文献から検討を行った結果を示す。「分解し小型軽量となる物品」、「倒壊するが飛来物とはならない物品」は泊発電所におけるウォークダウン結果を念頭に状況を示す。

1. 分解し小型軽量となる物品（確認対象：屋外屋根、シャッター、ガラス窓、仮設足場）

泊発電所におけるウォークダウンの結果、過去の竜巻の被害概要調査結果において、分解し小型軽量となり得た物品に類似するものとして、屋外屋根、シャッター、ガラス窓、仮設足場を確認した。過去の実績における屋外屋根、シャッター、ガラス窓、仮設足場の被害状況は以下のとおり。

(1) 屋外屋根の被害状況

図 1～5 に屋外屋根の被害状況を示す。これらより、屋外屋根については、F0～F3 の被害状況において形を保ったままではなく、分解された状態で飛来していることが分かる。また、厚みが薄く、受風面積が大きいため風の影響を受けやすいことから形状が変形（柔飛来物）しており、剛飛来物に比べ、貫通等の影響が小さくなると考えられる。



牛舎の屋根東方向、柱・トタン板は西方向に飛散している

図 1 平成 16 年 6 月 27 日 佐賀県で発生した F2 竜巻による野外屋根の被害状況⁽¹⁾



カーポート屋根の飛散及び骨組の損傷



カーポート屋根の破損



屋外トイレ屋根の損傷

図2 平成18年9月17日 宮崎県延岡市で発生したF2竜巻による屋外屋根の被害状況⁽²⁾



折板の損傷



カーポートの被害

図3 平成21年10月8日 茨城県土浦市で発生したF1竜巻による屋外屋根の被害状況⁽³⁾



周囲の田に散乱した屋根ふき材

図4 平成24年2月1日 島根県出雲市で発生したF0竜巻による屋外屋根の被害状況⁽⁴⁾



飛散した鋼板製屋根材



飛散した折板屋根の状況



電線等に引っ掛けた飛来物（鋼板製屋根材）



図5 平成24年5月6日 茨城県つくば市で発生したF3竜巻による屋外屋根の被害状況⁽⁵⁾

(2) シャッターの被害状況

図6～10にシャッターの被害状況を示す。これらより、シャッターについては、F1～F3、EF5※1の竜巻において形状は変形しているが、固定部が外れていないことが確認できる。

※1 改良藤田スケール (Enhanced Fujita scale)。EF5は風速90m/s以上。



シャッターの被害

図6 平成20年5月25日 米国アイオワ州で発生したEF5竜巻によるシャッター被害状況⁽⁶⁾



シャッターの破損

図7 平成21年10月8日 茨城県土浦市で発生したF1竜巻によるシャッターの被害状況⁽³⁾



シャッターの外れ

図8 平成21年7月27日 群馬県館林市で発生したF1(F2)竜巻によるシャッターの被害状況⁽⁷⁾



消防団施設のシャッターの被害状況

図9 平成24年5月6日 茨城県つくば市で発生したF3竜巻によるシャッターの被害状況⁽⁵⁾



シャッターの被害

図10 平成25年9月2日 埼玉県で発生したF2竜巻によるシャッターの被害状況⁽⁸⁾

(3) ガラス窓の被害状況

図11～16にガラス窓の被害状況を示す。これらより、ガラス窓については、F0～F3, EF5の竜巻において損壊し、分解されていることが確認できる。分解された状態では、小型軽量となっており、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ又は砂利に包含されると考えられる。



エントランスの窓ガラスの破損



破損した窓ガラス片の屋内

(壁面への突き刺さり)

図11 平成18年9月17日 宮崎県延岡市で発生したF2竜巻によるガラス窓の被害状況⁽²⁾



バスの窓ガラス破損

図12 平成20年5月25日 米国アイオワ州で発生したEF5竜巻によるガラス窓の被害状況⁽⁶⁾



窓ガラスの損壊



窓ガラスの飛来物衝突痕

図13 平成21年7月27日 群馬県館林市で発生したF1(F2)竜巻によるガラス窓の被害状況⁽⁷⁾



エントランスのガラス破損



倉庫の窓ガラスと屋根の被害状況



窓ガラスの破損

図14 平成21年10月8日 茨城県土浦市で発生したF1竜巻によるガラス窓の被害状況⁽³⁾



体育馆窓ガラスの破損



(1) 教室



(2) 廊下



(3) 屋外に面した窓ガラス

本館 4 階の廊下と教室内のガラス破片の散乱状況

図15 平成24年2月1日 島根県出雲市で発生したF0竜巻によるガラス窓の被害状況⁽⁴⁾



店舗の窓ガラスの被害状況



ガラスへの飛来物の衝突痕

図16 平成24年5月6日 茨城県つくば市で発生したF3竜巻によるガラス窓の被害状況⁽⁵⁾

(4) 仮設足場の被害状況

図17に仮設足場の被害状況を示す。これらより、仮設足場については、F2の竜巻において倒壊していることが確認できる。各足場パイプはクランプで固定されているため、足場パイプは容易に分解せず、仮設足場はほぼ組まれた状態で倒壊している。



仮設足場の倒壊

図17 平成18年9月17日 宮崎県延岡市で発生したF2竜巻による仮設足場の被害状況⁽⁹⁾

2. 泊発電所の屋外屋根, シャッター, ガラス窓, 仮設足場の状況

泊発電所における屋外屋根の状況を図18, シャッターの状況を図19, ガラス窓の状況を図20, 仮設足場の状況を図21に示す。泊発電所におけるこれらの物品の構造については、上記1. の被害にあった物品の構造と大きく変わらないことから、竜巻通過時には、同様の被害状況になると考えられる。

そのため、上記1. の被害状況からこれらの物品については、飛散をしていないシャッターを除き、二次飛来物となる可能性があるが、ガラス窓は設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ又は砂利に包含される。仮設足場はほぼ組まれた状態で倒壊していることを踏まえ、仮設足場の各部材が容易に飛散しないよう、足場材の繋結等の適切な飛散防止対策を行う運用とする。屋外屋根については、現場調査の結果等において、容易に飛散する状況でないことを確認している。屋外屋根は飛散したとしても変形し柔飛来物となるため、貫通等の影響は小さいと考えられる。



図18 泊発電所における屋外屋根の状況



図19 泊発電所におけるシャッターの状況



図20 泊発電所におけるガラス窓の状況



図21 泊発電所における仮設足場の状況

3. 倒壊するが飛来物とならない物品（確認対象：樹木、フェンス）

泊発電所におけるウォークダウンの結果、過去の竜巻の被害概要調査結果において、倒壊するが飛来物とならない物品に類似するものとして、樹木、フェンスを確認した。過去の実績における樹木、フェンスの被害状況は以下のとおり。

(1) 樹木

図22～28に樹木の被害状況を示す。これらより、樹木については、F1～F3及びEF5の被害状況において幹の折損、根の引き抜き等が見られるが折れた場合、引き抜かれた場合どちらにおいてもその場で横倒れしているのみである。



倒木（南から見る）



倒木（北西から見る）

倒れなかった樹木も点在している。

図22 平成14年7月26日 群馬県境町で発生したF2竜巻による樹木被害状況⁽¹⁰⁾



樹木の転倒



樹木の転倒（緑ヶ丘）

図23 平成18年9月17日 宮崎県延岡市で発生したF2竜巻による樹木被害状況⁽²⁾



樹木の折損

図24 平成20年5月25日 米国アイオワ州で発生したEF5竜巻による樹木被害状況⁽⁶⁾



倒木（火打谷地区）

図25 平成21年7月19日 岡山県美作市で発生したF2竜巻による樹木被害状況⁽¹¹⁾



倒木の被害

図26 平成21年10月8日 茨城県土浦市にて発生したF1竜巻による樹木被害状況⁽³⁾



倒木の折損



倒木の折損と鳥居の被害



樹木の倒木



倒木による社の倒壊

図 27 平成 24 年 5 月 6 日 茨城県つくば市で発生した F3 龍巻による樹木被害状況⁽⁵⁾



樹木の倒壊



樹木の倒壊による小屋組の被害



樹木の被害



樹木の被害



樹木の被害



樹木の被害



樹木の被害

図28 平成25年9月2日 埼玉県で発生したF2竜巻による樹木被害状況⁽⁸⁾⁽¹²⁾

(2) フェンス

図29～31にフェンスの被害状況を示す。これらよりフェンスについては、F1～F3の被害状況において傾き、倒壊等が見られるが、樹木と同様にその場で倒壊しているのみである。



フェンスの著しい変形



フェンスの変形

図29 平成21年7月27日 群馬県館林市で発生したF1(F2)竜巻によるフェンスの被害状況⁽⁷⁾



フェンスの被害状況

図30 平成24年5月6日 茨城県つくば市で発生したF3竜巻によるフェンスの被害状況⁽⁵⁾



フェンスの倒壊



屋上フェンスの被害



フェンスの倒壊



支柱部の破断



フェンスの被害（工事中の建築物）



フェンスの被害

図 3 1 平成 25 年 9 月 2 日 埼玉県で発生した F2 龍巻によるフェンスの被害状況⁽⁸⁾

4. 泊発電所の樹木、フェンスの状況

泊発電所における樹木の状況を図32、フェンスの状況を図33に示す。

上記3. のとおり、被害にあった樹木・フェンスと規模、構造等に大きな差はないことから、竜巻通過時には同様の被害状況になり、折損等によりその場で横倒れすると考えられる。また、被害状況からも分かるが、樹木等は竜巻により倒壊するものの、竜巻はすでに通り過ぎているため、巻き上げ等により飛来物となることは考えにくいことから、樹木及びフェンスは設計飛来物として選定しない。



図32 泊発電所における樹木の状況



図33 泊発電所におけるフェンスの状況

参考文献

- (1) 「佐賀市・鳥栖市竜巻現地被害調査報告」(平成 16 年 7 月 13 日)
- (2) 「2006 年台風 13 号被害調査報告－延岡市の竜巻被害と飯塚市文化施設の屋根被害－」(平成 18 年 10 月 10 日)
- (3) 「平成 21 年 10 月 8 日茨城県土浦市竜巻被害調査報告」(平成 21 年 10 月 13 日)
- (4) 「平成 24 年 2 月 1 日島根県出雲市で発生した突風被害調査報告」(平成 24 年 2 月 14 日)
- (5) 「平成 24 年(2012 年)5 月 6 日に茨城県つくば市で発生した建築物等の竜巻被害調査報告」
(ISSN1346-7328 国総研資料第 703 号 ISSN0286-4630 建築研究資料第 141 号平成 25 年 1 月)
- (6) 「米国アイオワ州におけるトルネード被害調査報告」(平成 20 年 6 月 9 日)
- (7) 「平成 21 年 7 月 27 日群馬県館林市竜巻被害調査報告」(平成 21 年 8 月 17 日一部修正)
- (8) 「平成 25 年 9 月 2 日に発生した竜巻による埼玉県越谷市、北葛飾郡松伏町及び千葉県野田市での建築物等被害（速報）」(国土交通省国土技術政策総合研究所独立行政法人建築研究所平成 25 年 9 月 10 日一部修正)
- (9) 「2006 年台風 13 号に伴って発生した竜巻による延岡市の建物被害」
- (10) 「群馬県境町で発生した突風による建築物等の被害について」(平成 14 年 7 月 26 日独立行政法人建築研究所)
- (11) 「平成 21 年 7 月 19 日岡山県美作市竜巻被害調査報告」(平成 21 年 8 月 4 日)
- (12) 「現地災害調査速報」(平成 25 年 9 月 13 日熊谷地方気象台・銚子地方気象台東京管区気象台)

屋外のアクセスルート設定に係る対策設備の評価について

重大事故等時の屋外のアクセスルート確保のために今後配備する碎石及び防雪シートが、すでに実施している竜巻の評価に影響を与えないことを確認するため、以下のとおり評価した。

(1) 対策設備の抽出

屋外のアクセスルートに恒常に設置する対策設備は以下のとおりであり、それぞれについて竜巻の評価への影響を評価する。

- a . 段差復旧用の碎石の配備
- b . 防雪シートの設置

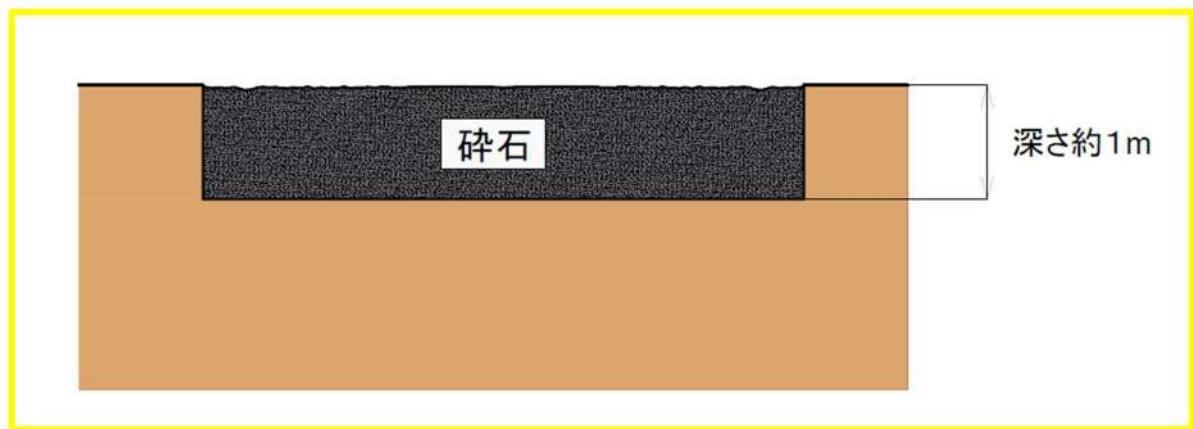
(2) 影響評価

- a . 段差復旧用の碎石の配備

【竜巻の評価への影響】

アクセスルート近傍にあらかじめ配備しておく段差復旧用の碎石の仕様については、最大で約4cmを想定しており、竜巻の評価にて、設計飛来物としている砂利、鋼製パイプ、鋼製材の評価に包含できることを確認した。

よって、段差復旧用の碎石を配備することによる、竜巻の評価への影響はない。



段差復旧用の碎石の配備イメージ

【評価概要】

以下のとおり、碎石の大きさを想定し影響評価を実施した。

- 碎石（約4cm×約4cm×約4cm 重さ約0.18kg）

飛散した場合を考慮すると、竜巻防護ネットをすり抜ける可能性がある。よって、同様に竜巻防護ネットをすり抜ける可能性がある設計飛来物の砂利（4cm×4cm×4cm、重さ0.18kg）の評価に包含できることを確認した。

b. 防雪シートの設置

【竜巻の評価への影響】

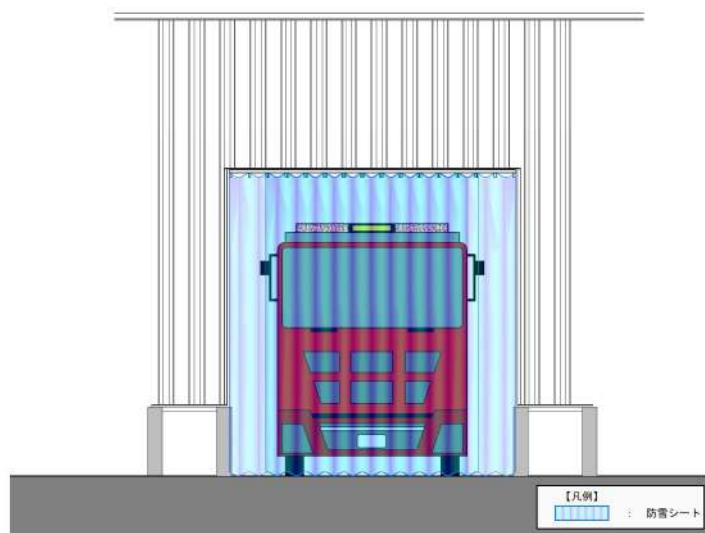
防雪シートについては、51m倉庫・車庫の出入口に固定するものの、飛来物になりうる可能性があるため、竜巻の評価にて設計飛来物としている砂利、鋼製パイプ、鋼製材の評価に包含できることを確認した。

よって、防雪シートを設置することによる、竜巻の評価への影響はない。

【評価概要】

○防雪シート（約4.0m×約3.8m×約0.53mm 重さ約20kg）

：飛散した場合を考慮し、評価対象施設の評価において最大の設計飛来物である鋼製材（4.2m×0.3m×0.2m 重さ135kg）の評価に包含できることを確認した。



防雪シート設置イメージ

（3）評価結果

重大事故等時の屋外のアクセスルート確保のために今後配備する碎石及び防雪シートについて、以下の評価結果により、すでに実施している竜巻の評価に影響を与えないことを確認した。

表 アクセスルート対策設備の設計飛来物への包含性について

評価対象 (設計飛来物)	仕様				運動エネルギー[kJ]	コンクリート(Fc24)の貫通限界厚さ[cm]	評価結果
	長さ [cm]	幅 [cm]	高さ [cm]	質量 [kg]			
碎石 (砂利)	4.0 (4.0)	4.0 (4.0)	4.0 (4.0)	0.18 (0.18)	0.3 (0.3)	2.3 (2.3)	砂利の評価に包含できる。
防雪シート (鋼製材)	400 (420)	380 (30)	0.053 (20)	20 (135)	25 (220)	15.5 (28.6)	鋼製材の評価に包含できる。

(参考)

竜巻時に発生するひょうの影響について

竜巻時はひょうを伴うこともあるため、ひょうに関する文献を参考にひょうの影響について検討を行った。

ひょうはあらがれが大きく成長したもので、直径 0.5cm 以上の氷の粒子である。ひょうの大きさは、通常は直径が 0.5~5cm である⁽¹⁾。このことから、直径 5cm のひょうを対象に影響評価を行う。なお、ひょうの大きさの変化に対する影響を確認するため、比較対象として、参考文献⁽²⁾に記載のひょうで最大である 10cm のひょうにて評価を実施した。

空气中を落下する物体は空気抵抗を受けるので、時間が経てば空気抵抗と重力が釣り合い等速運動となり、一定の速度（終端速度）となる。空气中を落下するひょうもこの終端速度で落下する。ひょうの粒径毎の終端速度を表 1 に示す。

表 1 ひょうの粒径毎の終端速度⁽²⁾

粒径 (cm)	終端速度 (m/s)
1	9
2	16
5	33
10	59

ひょうの大きさの変化に対する影響を確認するため、粒径 5 cm 及び 10 cm のひょう並びに設計飛来物（鋼製材）について、運動エネルギー、貫通力（貫通限界厚さ）の評価を行った。結果を表 2 に示す。

ひょうの影響は設計飛来物（鋼製材）と比較し十分小さく、包含できると言える。

表 2 粒径 5cm 及び 10cm ひょう並びに設計飛来物（鋼製材）の影響評価

		粒径 5cm ひょう	粒径 10cm ひょう	設計飛来物 (鋼製材) *
運動エネルギー		0.04kJ	0.91kJ	97.5kJ
貫通限界 厚さ	コンクリート $F_c=24N/mm^2$	0.8cm	2.9cm	20.2cm
	鋼板	0.2mm	0.7mm	21.0mm

* 衝撃荷重による影響を保守的に評価するため、改正前の竜巻影響評価ガイドに示される最大鉛直速度を適用して計算した結果

[参考文献]

- (1) : 白木正規, 百万人の天気教室, 成山堂書店
(2) : 小倉義光, 一般気象学, 東京大学出版会

竜巻随伴事象の抽出について

過去の竜巻被害を参考に竜巻の随伴事象を検討し、泊発電所のプラント配置から考慮する必要がある事象として、火災、溢水及び外部電源喪失事象を抽出した。

1. 過去の竜巻被害について

過去の竜巻被害について、1990 年以降の主な竜巻による被害概要を調査した文献から検討を行った。竜巻の被害の状況写真から日本国内での竜巻被害では、風圧力及び飛来物の衝突により発生している建築物、電柱及び電線等の損傷がみられ、竜巻の随伴事象としては、電柱や電線の損傷による停電事象が発生している。（第 3.4.1 図、第 3.4.2 図）



(建物の被害)



(ガラスへの飛来物衝突痕)



(電柱の折損、傾斜)

第 3.4.1 図 2012 年茨城県つくば市で発生した F3 竜巻による被害状況⁽¹⁾



(電柱の折損, 傾斜)



(建築物への飛来物の衝突痕)



(電柱, 道路標識の折損)

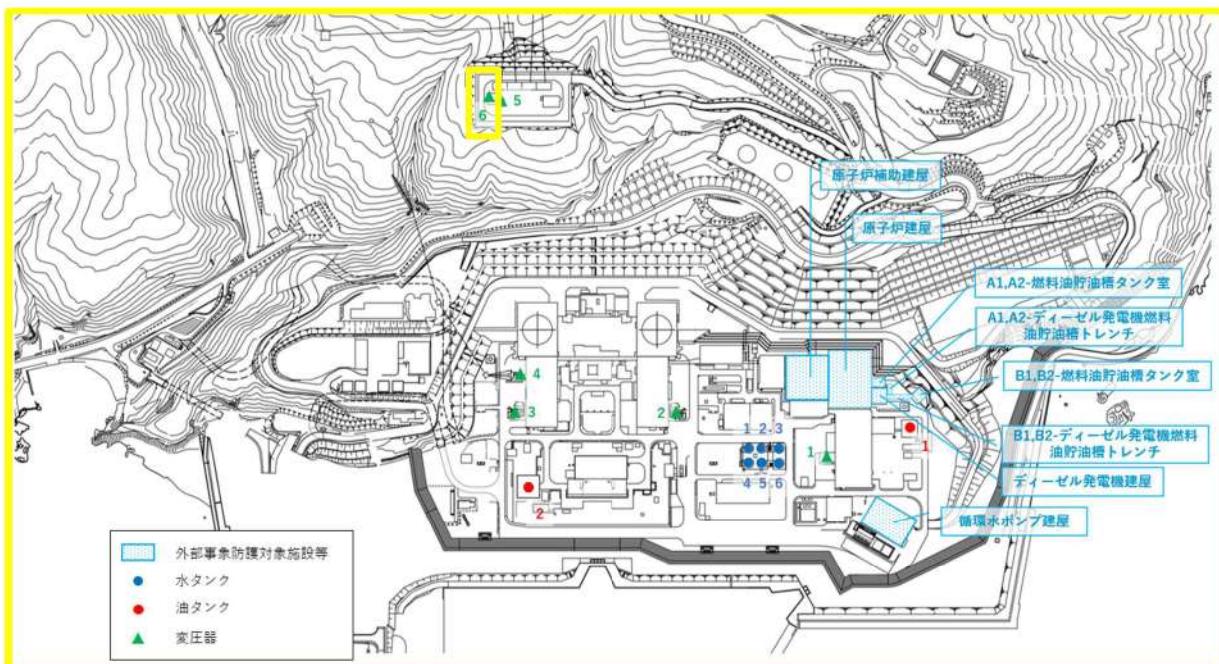
第 3.4.2 図 2006 年に北海道佐呂間町で発生した F3 竜巻による被害状況⁽²⁾⁽³⁾

2. 泊発電所のプラント配置を踏まえた竜巻随伴事象について

上記1. の過去の竜巻被害の状況から、泊発電所においても送電線等が竜巻により被害を受け、外部電源喪失事象が発生することが考えられる。

また、泊発電所に設置している屋外水タンク等及び軽油タンク・変圧器等についても、飛来物の衝突影響を受けることで、溢水事象及び火災事象が発生することが考えられる。(第3.4.3図)

このため、竜巻随伴事象として外部電源喪失、火災事象、溢水事象を抽出する。



水タンク	1 : A - 2次系純水タンク	2 : 3 A - ろ過水タンク
	3 : 3 B - ろ過水タンク	4 : A - ろ過水タンク
	5 : B - ろ過水タンク	6 : B - 2次系純水タンク
油タンク	1 : 3 - 補助ボイラー燃料タンク	2 : 補助ボイラー燃料タンク
変圧器	1 : 3号主変圧器・所内変圧器	2 : 2号主変圧器, 2号起動変圧器, 2号所内変圧器
	3 : 1号主変圧器, 1号起動変圧器, 1号所内変圧器	4 : 予備変圧器
	5 : 3号予備変圧器	6 : 後備変圧器 (設置予定)

第3.4.3図 泊発電所の屋外タンク等の配置図

参考文献

- (1) 「平成 24 年（2012）5 月 6 日に茨城県つくば市で発生した建築物等の竜巻被害状況調査報告」(ISSN1346-7328 国総研資料 第 703 号 ISSN0286-4630 建築研究資料 第 141 号 平成 25 年 1 月)
- (2) 2006 年佐呂間町竜巻被害調査報告（2006 年 11 月 21 日）
- (3) 佐呂間竜巻災害の記録—若佐地区—（平成 19 年 10 月佐呂間町）

飛来物化する可能性がある物品等の管理について

1. 概要

発電所内の飛来物となる可能性があるものについては、設計飛来物である鋼製材又は鋼製パイプが設計竜巻により飛来した場合の運動エネルギー及び貫通力を基準として、鋼製材又は鋼製パイプより運動エネルギー又は貫通力が大きい場合は固縛対策（運用管理）を実施する。

2. 運用管理方針

2.1 運用管理の基準

気象庁が発表する竜巻関連の気象情報を踏まえ、運用管理の基準（竜巻警戒レベル）を定める。

竜巻警戒レベル	発令条件	運用対策
竜巻監視対応 (STEP1)	<ul style="list-style-type: none"> 後志西部地方のうち岩内町、共和町、泊村、神恵内村の4町村のうち、いずれかに「雷注意報（竜巻）」又は「雷注意報（ひょう）」が発表された場合 又は 「竜巻注意情報（石狩・空知・後志地方）」が発表された場合 	<ul style="list-style-type: none"> レーダーナウキャストによる監視（監視範囲は下図A）
竜巻退避準備対応 (STEP2)	<ul style="list-style-type: none"> レーダーナウキャストにより、発電所上空（下図B）に「竜巻発生確度2」が発生したことを確認した場合、又は予測値からその恐れがある場合 又は レーダーナウキャストにより、発電所上空（下図B）に「雷活動度2以上」が発生したことを確認した場合、又は予測値からその恐れがある場合 	<ul style="list-style-type: none"> 車両、人の退避準備等
竜巻退避対応 (STEP3)	<ul style="list-style-type: none"> レーダーナウキャストにより、発電所上空（下図B）に「竜巻発生確度2」かつ「雷活動度3以上」が発生したことを確認した場合、又は予測値からその恐れがある場合 	<ul style="list-style-type: none"> 車両、人の退避 燃料取扱作業中止等

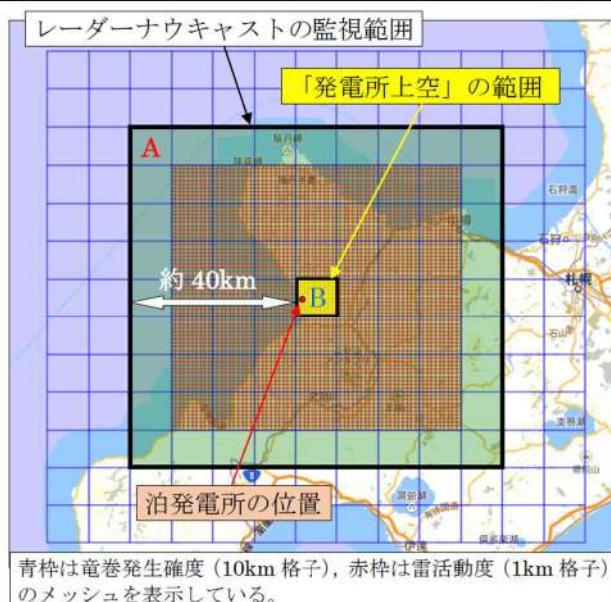


図1 竜巻運用対策の実施基準（イメージ）

2.2 運用管理の対象

運用管理の対象は、「車両」及び「車両以外の物品」に分けて管理を行う。

2.2.1 車両の管理

2.2.1.1 車両の管理に際し考慮する事項

車両については、速やかに固縛・固定することが難しい場合も想定されるため、以下の管理を行う。

- ・発電所構内での作業に関係のない車両については、原則として入構を禁止する
- ・発電所へ入構する車両については、以下のとおり、車両の飛散の可能性、車両が置かれている場所、車両の状態及び竜巻警戒レベルの発令の有無に応じて対策を行う

(1) 車両の飛散の可能性

発電所に入構する予定のある車両については、原則として事前に車両サイズ、重量から空力パラメータを算出し飛散評価を行い、飛散の可能性の有無を評価・通知する。事前の確認がなされていない場合は、確認が完了するまでは飛散するものとして取り扱う。

(2) 車両が置かれている場所

車両が飛散することによって評価対象施設等に衝突する可能性があるエリアを「車両管理エリア」と定め、車両が車両管理エリア内にある場合には、「2.2.2 管理方針」に示す管理を行う。

<車両管理エリアの考え方（具体的なエリアは図2参照）>

車両管理エリアの範囲設定は、車両が飛散し、評価対象施設等に影響の与える範囲を保守的に設定する必要がある。そのため、各々の評価対象施設等に対する飛散影響を考慮して設定する。

車両の形状によって、飛散距離が異なることから、以下の観点で車両管理エリアを設定する。

- ① ウォークダウンで確認された車両の形状を踏まえて、設計飛来物より運動エネルギーが大きく、最も飛散距離が大きい車両である「軽乗用車」を飛来物として選定する。
- ② 最も飛散距離が大きい車両である「軽乗用車」をランキン渦モデルで飛散させた場合、最大飛距離は約350mと算出されることから、評価対象施設等から350mの範囲を車両管理エリアと設定する。

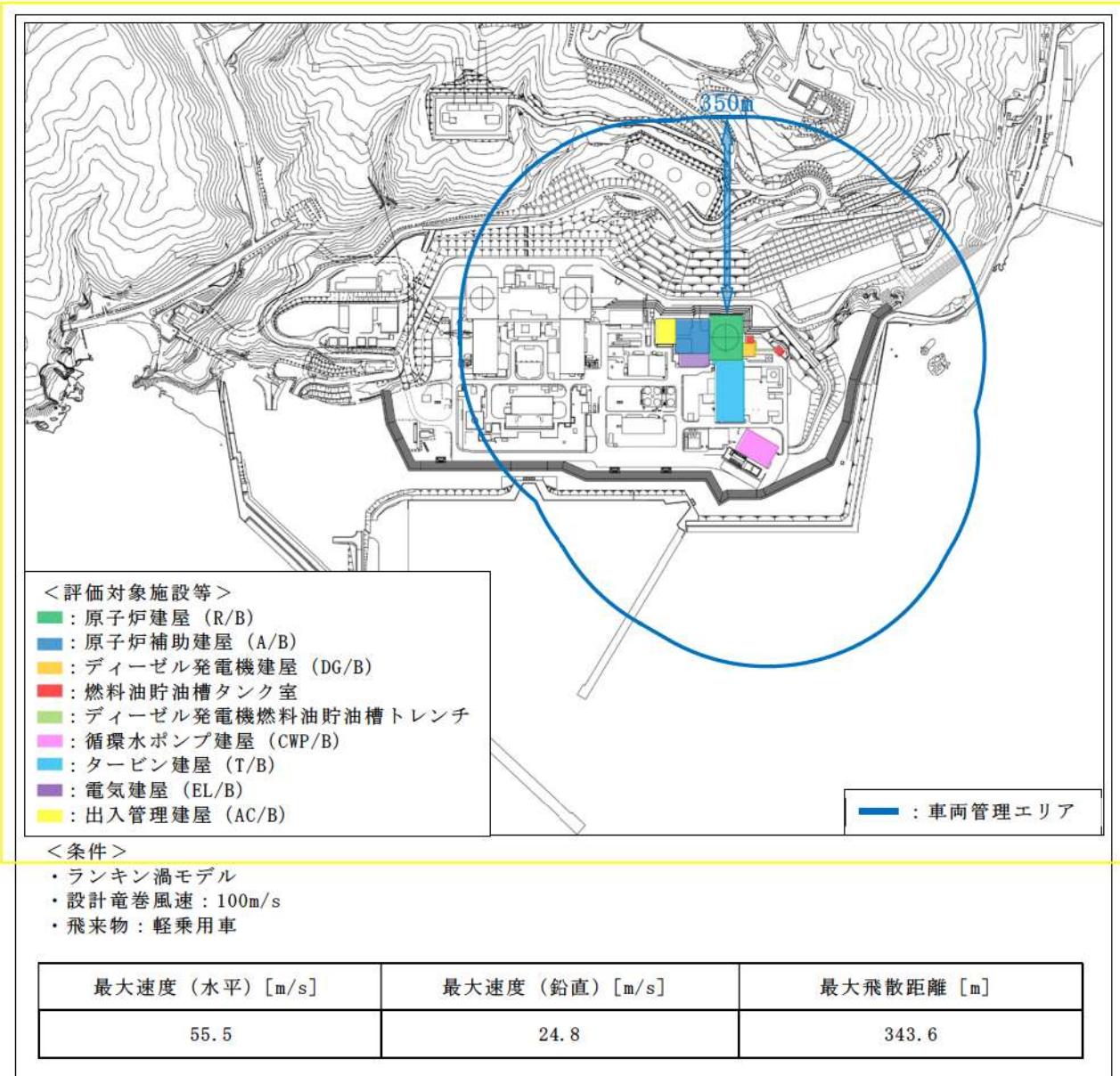


図2 車両管理エリア

飛散しない車両であっても横滑りの検討が必要であるが、フェンス等の障害物により横滑りを防止できない範囲を横滑り対策の検討対象とする。

(3) 車両の状態

停車：運転手が車両に乗っている（走行中含む）、または緊急時に車両に即座に駆けつけることができる状態。

駐車：停車時以外の状態。

(4) 竜巻襲来に対する体制の状態

「2.1 竜巻運用対策の実施基準」のとおり。

2.2.1.2 車両の管理方針

上記の考慮事項に基づき、車両の管理方針を以下のとおり定める。また、発電所への入構車両の管理方針を表1、管理イメージを図3に示す。

(1)飛散しない車両の場合

a. 飛散も横滑りもしない車両

飛散も横滑りもしない車両は、車両管理エリアでの駐車時または停車時の対策は不要とする。

b. 飛散はしないが横滑りする車両

横滑りによる悪影響を考慮し、以下のとおりとする。

- ・駐車状態の車両は、平時、竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」～「竜巻退避対応」時のいずれにおいても固縛する。ただし、評価対象施設等に影響を及ぼす可能性がないとされた場所（下記の①）に駐車する車両の固縛は不要とする。
- ・停車状態の車両は、平時及び竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時では対策不要だが、竜巻警戒レベル「竜巻退避準備対応」又は「竜巻退避対応」時には固縛する、若しくは車両退避エリアに退避する。ただし、駐車時と同様に、評価対象施設等に影響を及ぼす可能性がないと指定された場所（下記の①）に竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前より入域している場合は退避不要とする。
- ・上記の退避又は固縛を速やかに開始するため、車両管理エリア内の車両については、竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時の段階で、運転者が近くに待機する。

<横滑りへの対策が不要となる場所>

- ①車両管理エリア内で、竜巻の風荷重に対し構造健全性を維持することが確認された建屋、構築物の内部（竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前に、作業等で既に入域している車両が対象）

(2)飛散する車両の場合

- ・駐車状態の車両については、固縛する
- ・停車状態の車両については、平時及び竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時では対策不要だが、竜巻警戒レベル「竜巻退避準備対応」又は「竜巻退避対応」時には固縛する、若しくは車両退避エリアに退避する。ただし、飛散しない車両と同様に、評価対象施設等に影響を及ぼす可能性がないと指定された場所に竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前より入域している場合は退避不要とする
- ・停車状態で作業を行っている工事車両の場合、竜巻警戒レベル「竜巻退避準備対応」又は「竜巻退避対応」時には、速やかに作業を中止し、車両、物品の固縛、離隔等の飛散防止対策を実施する。なお、作業中止及び車両、物品の固縛、離隔等行うために時間要する作業（クレーン車等による大型重量物の吊り上げ作業

等)を実施する場合には、事前の気象予報等を踏まえて、作業可否の判断を行う運用を行う

- ・上記の退避又は固縛を速やかに開始するため、車両管理エリア内の車両については、竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時の段階で、運転者が近くに待機する

表1 発電所への入構車両の管理方針

飛散の有無	配置場所	車両の状態	管理方法					
			平時	竜巻警戒レベル				
				竜巻監視対応時	竜巻退避準備対応時	竜巻退避対応時		
飛散も横滑りしない車両	車両管理エリア内外	駐車	対策不要					
		停車						
飛散はしないが横滑りする車両	車両管理エリア内	駐車	固縛 ^{※1}					
		停車	固縛又は退避の準備が出来ていること		固縛又は退避 ^{※1}			
	車両管理エリア外	駐車	対策不要					
		停車						
飛散する車両	車両管理エリア内	駐車	固縛					
		停車	固縛又は退避の準備が出来ていること		固縛又は退避 ^{※1}			
	車両管理エリア外	駐車	対策不要					
		停車						

※1 竜巻の風荷重に対し構造健全性を維持することが確認された建屋、構築物の内部に竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前に入域している車両は対象外

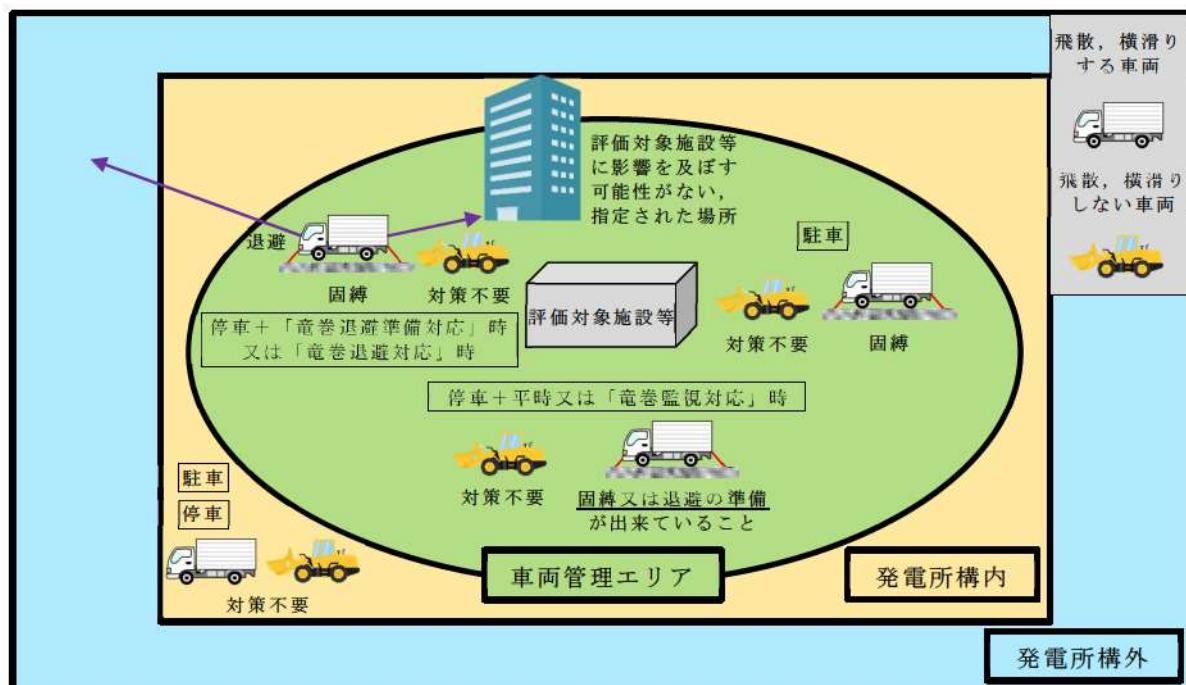


図3 発電所への入構車両の管理イメージ

2.2.1.3 車両の退避場所

車両の退避について、発電所構外の退避エリア候補地①～④へ退避する場合の退避ルートを図4で例示する。

構内へ入域する車両のうち、原子炉建屋等の外部事象防護対象施設を内包する建屋周りに駐停車する車両は、工事用車両が多く、固縛対策を行う、若しくは車両退避エリアに退避することから、評価対象施設の近辺で最も退避エリア候補地までの距離が遠くなる原子炉補助建屋屋上を基点として考える。

退避エリア候補地①～④への車両の避難に要する時間については表2のとおりであり、竜巻襲来までの時間余裕として見込んでいる60分の中で、退避は可能と判断している。今後、構内の道路状況や関連設備の整備状況を踏まえて運用面の具体的な手順化を行っていく。

表2 退避に要する所要時間

退避エリア 候補地	原子炉補助建屋屋上からの距離			想定時間※1		
	構内退避 ルート	構外退避 ルート	合計	構内退避 ルート	構外退避 ルート	合計
①	約 2.4km	約 2.5km	約 4.9km	約 30 分	約 15 分	約 45 分
②		約 3.2km	約 5.6km		約 20 分	約 50 分
③		約 3.7km	約 6.1km		約 23 分	約 53 分
④		約 1.2km	約 3.6km		約 8 分	約 38 分

※1 発電所構内退避ルート（図4の紫線）については、退避時の車両渋滞の可能性も考慮し、保守的に車両の移動速度を徒步（80m／分）程度として算出した。又、発電所構外退避ルート（図4の緑線）については、車両渋滞の可能性は考え難いものの、公益財団法人 日本道路交通情報センターHPより、一般道の渋滞速度10km／hを採用して算出した。

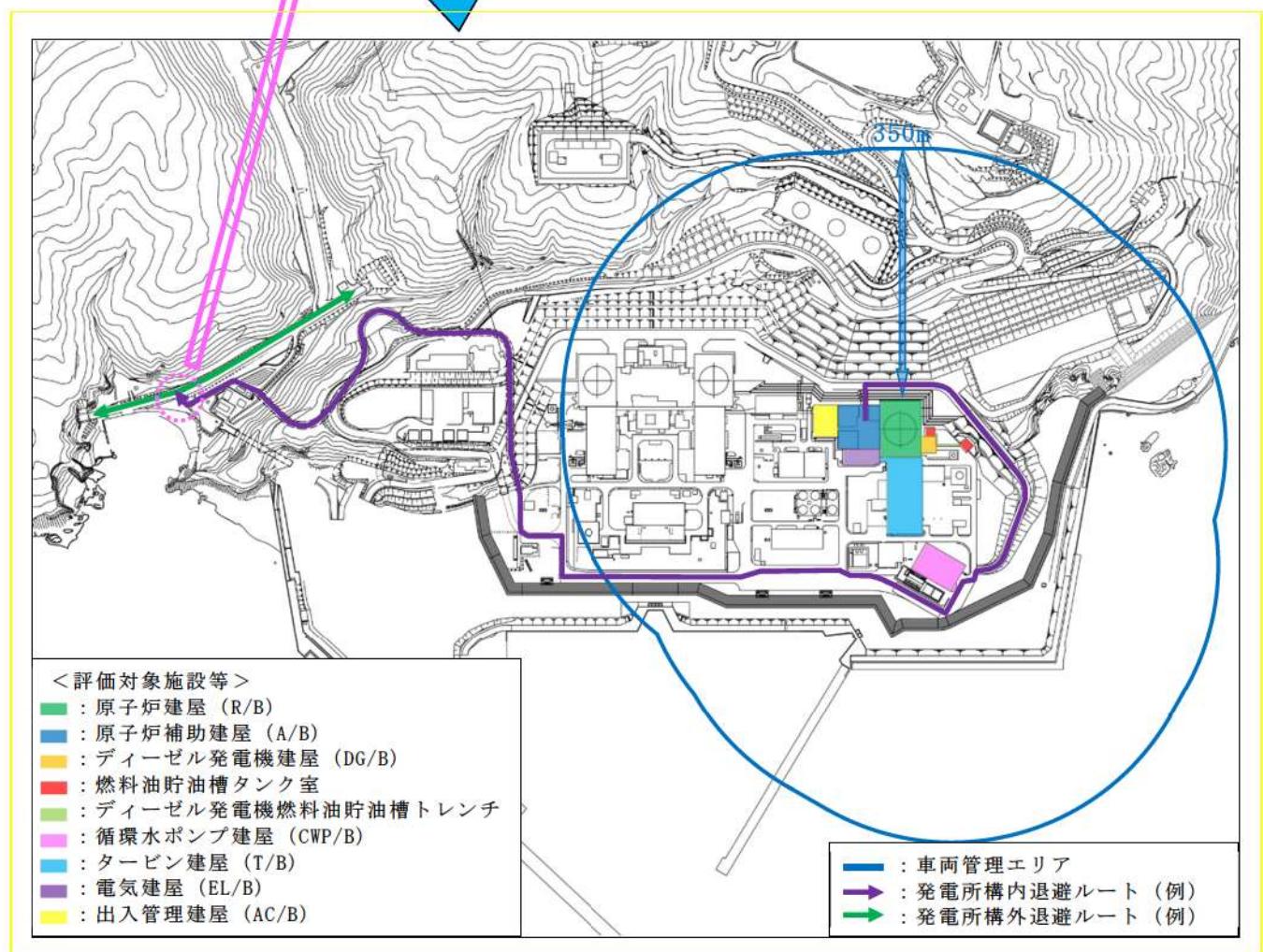
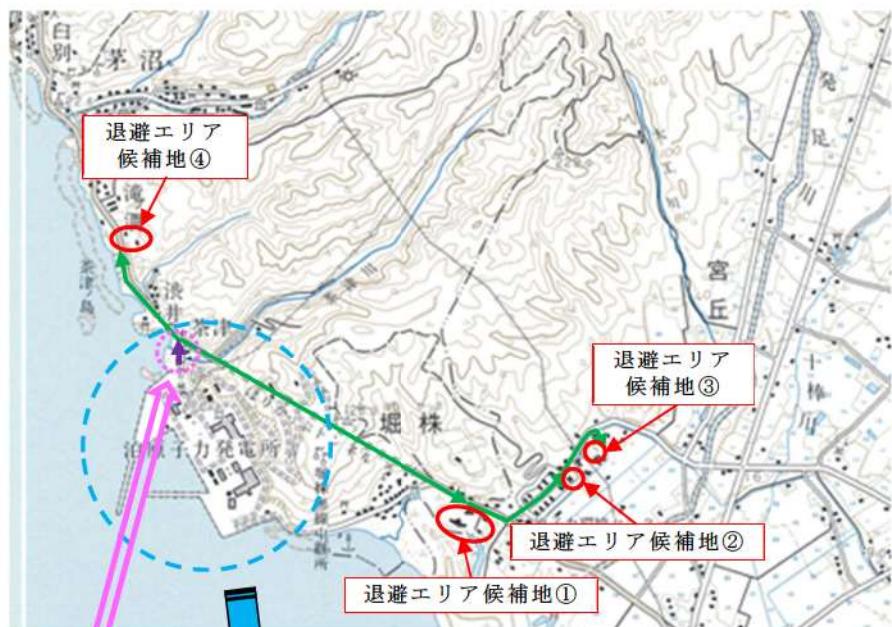


図4 車両管理エリア及び車両退避エリア

2.2.2 車両以外の物品の管理

2.2.2.1 管理に際し考慮する事項

発電所構内に持ち込まれる車両以外の物品については、以下のとおり、物品の飛散の可能性、物品の置かれている場所、竜巻襲来に対する体制の状態に応じて対策を行う。

(1) 物品の飛散の可能性

発電所に持ち込まれる予定のある物品については、原則として事前にサイズ、重量から空力パラメータを算出し飛散評価を行い、飛散の可能性の有無を評価する。事前の確認がなされていない場合は、確認が完了するまでは飛散するものとして取り扱う。

(2) 物品が置かれている場所

物品が飛散することによって評価対象施設等に衝突する可能性があるエリアを「物品管理エリア」と定め、物品が物品管理エリア内にある場合には、「2.3.2 管理方針」に示す管理を行う。

<物品管理エリアの考え方（具体的なエリアは図5参照）>

物品管理エリアの範囲設定は、物品が飛散し、評価対象施設等に影響の与える範囲を保守的に設定する必要がある。そのため、各々の評価対象施設等に対する飛散影響を考慮して設定する。

物品の形状によって、飛散距離が異なることから、以下の観点で物品管理エリアを設定する。

- ① ウォークダウンで確認された物品の種類を踏まえて、設計飛来物より運動エネルギーが大きく、最も飛散距離が大きい物品である「プレハブ小屋」を飛来物として選定する
- ② 最も飛散距離が大きい物品である「プレハブ小屋」をランキン渦モデルで飛散させた場合、最大飛距離は約430mと算出されることから、評価対象施設等から430mの範囲を物品管理エリアと設定する

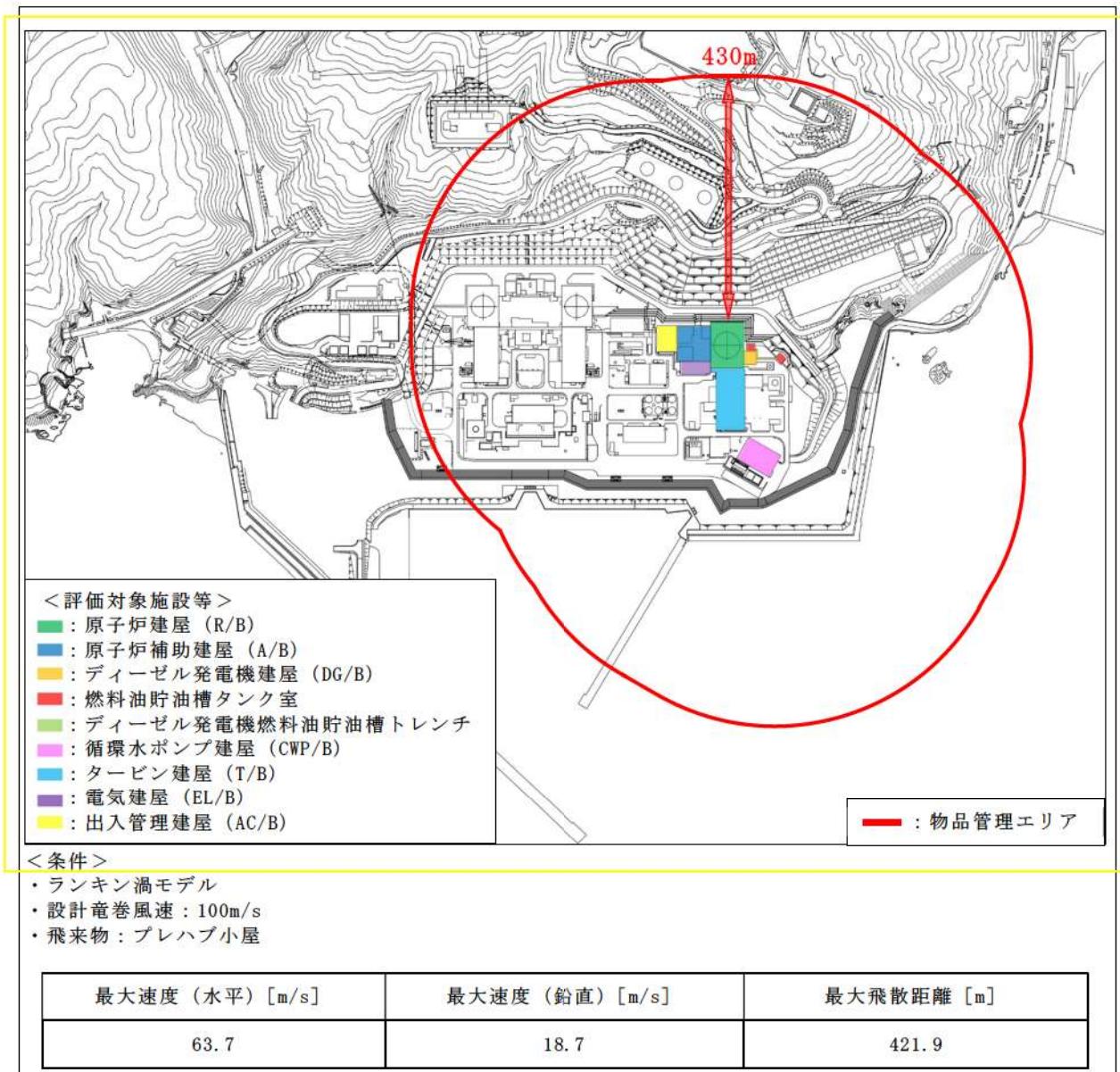


図 5 物品管理エリア

飛散しない物品であっても横滑りの検討が必要であるが、フェンス等の障害物により横滑りを防止できない範囲を横滑り対策の検討対象とする。

(3) 竜巻襲来に対する体制の状態

「2.1 運用管理の基準」のとおり。

2.2.2.2 車両以外の物品の管理方針

上記の条件に基づき、車両以外の物品の管理方針を以下のとおり定める。

また、管理方針のまとめを表3に示す。

(1) 飛散しない物品の場合

a. 飛散も横滑りもしない物品

飛散も横滑りもしない物品は、物品管理エリアでの対策は不要とする。

b. 飛散はしないが横滑りする物品

横滑りによる悪影響を考慮し以下のとおりとする。

- ・平時及び竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」～「竜巻退避対応」時のいずれにおいても原則として固定・固縛しておくが、作業等で一時的に固定・固縛を解除している物品は、竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時に移行した場合には速やかに再固定・再固縛が可能なよう、作業者が物品から離れないようとする
- ・評価対象施設等との間に障害物がある場所（下記の①）、評価対象施設等に影響を及ぼす可能性がないと指定された場所（下記の②）に置かれている物品については、固定・固縛は不要とする

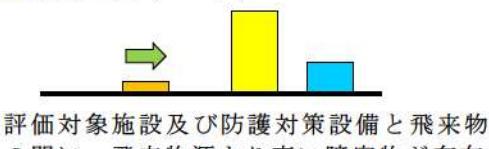
<横滑りへの対策が不要となる場所>

①評価対象施設等との間に、物品に対し一定の高さを有する障害物（地形、建屋・構築物等）が存在する場所又は、物品が評価対象施設等よりも低所にあり、横滑りにより上ることのできない急峻な上り勾配が認められる場所（図6参照）

②物品管理エリア内で、竜巻の風荷重に対し構造健全性を維持することが確認された建屋、構築物の内部

ただし、竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前に、作業等で既に搬入している物品を対象とする。

①障害物（イメージ）

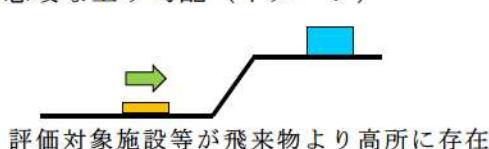


評価対象施設及び防護対策設備と飛来物の間に、飛来物源より高い障害物が存在

凡例

■ : 横滑り方向 ■ : 評価対象施設等
■ : 飛来物品 ■ : 障害物

②急峻な上り勾配（イメージ）



評価対象施設等が飛来物より高所に存在

凡例

■ : 横滑り方向 ■ : 評価対象施設等
■ : 飛来物品

図6 横滑り対策不要の場所のイメージ図

(2) 飛散する物品の場合

平時及び竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」～「竜巻退避対応」時のいずれにおいても原則として固定・固縛しておくが、作業等で一時的に固定・固縛を解除している物品は、竜巻警戒レベル「竜巻退避準備対応」時に移行した場合には速やかに再固定・再固縛が可能なように、作業者が物品から離れないようとする。

ただし、飛散しない物品と同様に、評価対象施設等に影響を及ぼす可能性がないと指定された場所に、竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前より搬入している場合は、固縛・固定は不要とする。

表3 車両以外の物品の管理方針

飛散の有無	配置場所	管理方法			
		平時	竜巻警戒レベル		
			竜巻監視対応時	竜巻退避準備対応時	竜巻退避対応時
飛散も横滑りもない物品	物品管理エリア内外		対策不要		
飛散はしないが横滑りする物品	物品管理エリア内	固定・固縛※1, 2		固定・固縛※2	
	物品管理エリア外	対策不要			
飛散する物品	物品管理エリア内	固定・固縛※1, 3		固定・固縛※3	
	物品管理エリア外	対策不要			

※1 作業等で必要な場合は解除可能とするが、速やかに再固定・再固縛が可能なよう、作業者が物品から離れないようとする

※2 評価対象施設等との間に障害物がある場所、竜巻の風荷重に対し構造健全性を維持することが確認された建屋、構築物の内部に竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前に入域している物品は、不要とする

※3 竜巻の風荷重に対し構造健全性を維持することが確認された建屋、構築物の内部に竜巻警戒レベル「竜巻監視対応」時以前に入域している物品は、不要とする

3. 飛来物発生防止対策の方法

評価対象施設等に悪影響を及ぼす可能性のある飛来物源に対して、飛来物発生防止対策を実施する。

飛来物発生防止対策の実施条件は、以下の①～③を全て満たす飛来物源に対して適用する。

- ① 飛散（浮き上がり、横滑り）する
- ② 設計飛来物（鋼製材又は鋼製パイプ）の運動エネルギー又は貫通力を上回る
- ③ 評価対象施設等に到達する

これらの飛来物発生防止対策の実施フローを図7に示す。

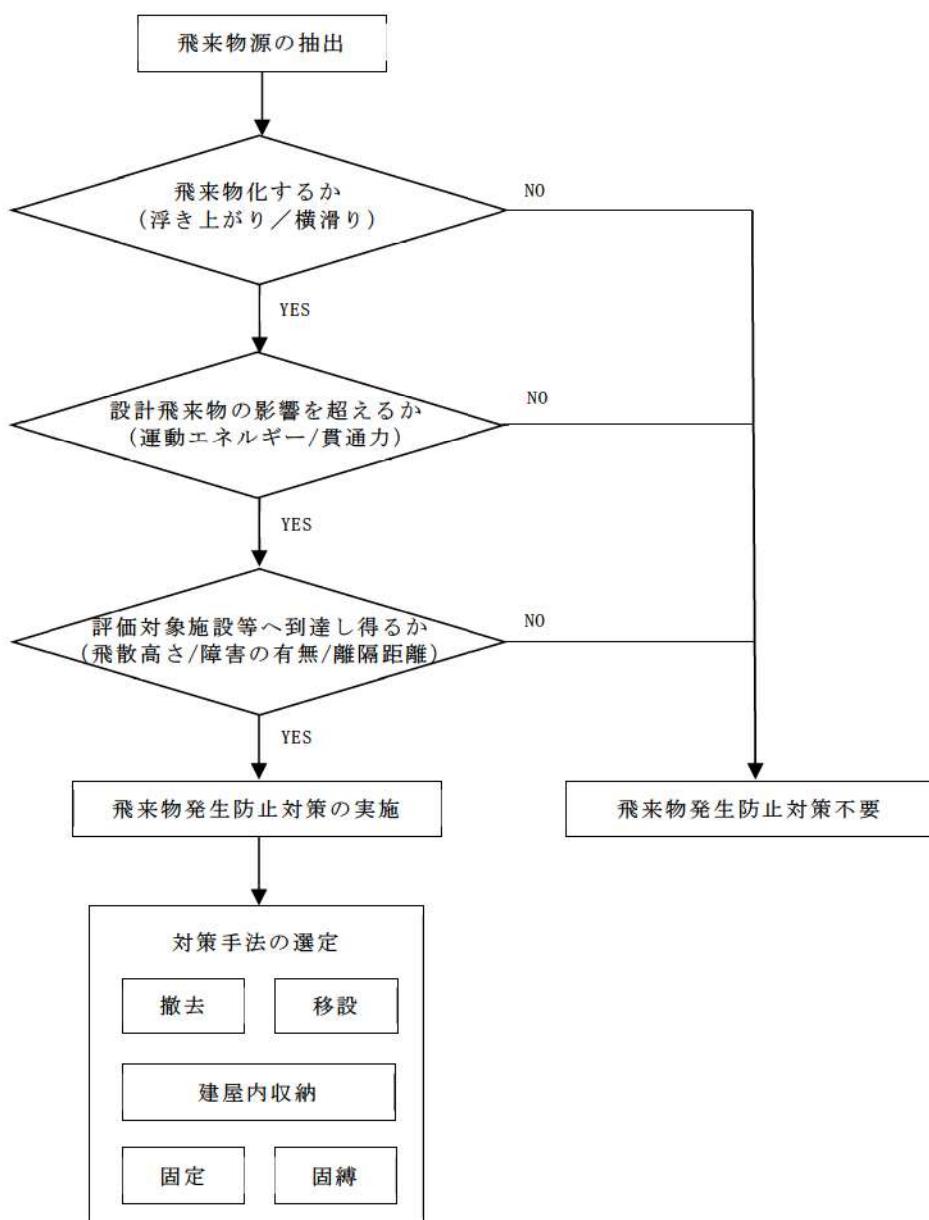


図7 飛来物発生防止対策実施フロー

3.1 龍巻の飛来物発生防止対策としての固縛の設計方針

龍巻の飛来物発生防止対策手法としては、撤去、移設、建屋内収納、固定、固縛が挙げられる。これらの対策の選定については、図8に示すフローにて判断を行うものとする。飛来物発生防止対策のうち、固縛を実施する代表的なものとして、可搬型重大事故等対処設備（発電機、車両）を例として示す。

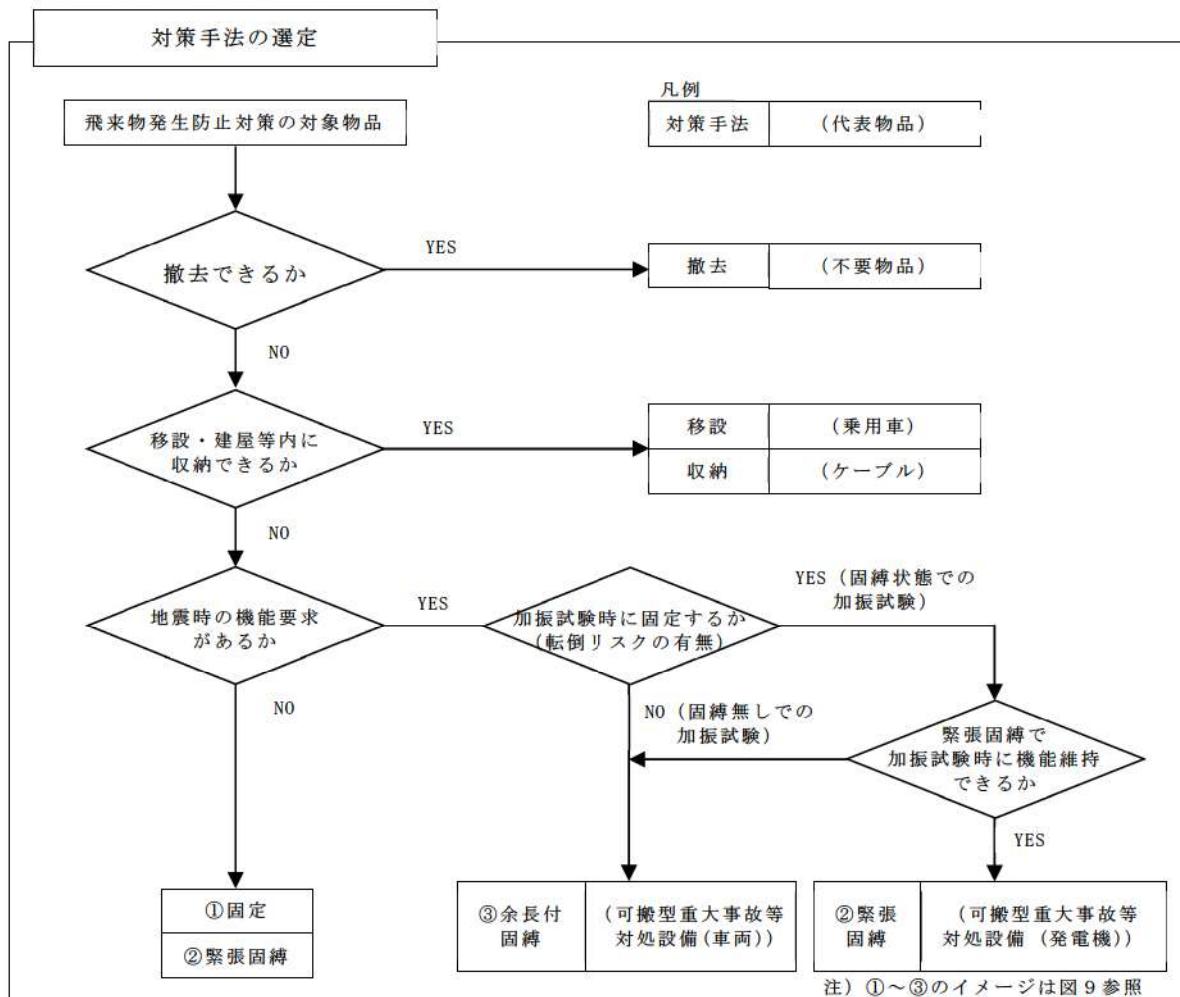


図8 飛来物発生防止対策選定フロー

<設計方針>

可搬型重大事故等対処設備は、安全施設に対する離隔の確保、固縛による飛散防止対策を施すことにより、安全施設の安全機能を損なわない設計としている。具体的な配慮としては以下のとおり。

- ①要求されるタイムラインに基づき、機動性を確保する必要があるため、固縛の解除時間を短くするために固縛装置の数や解除方法の配慮を行う。
(例えば、固縛装置の数を減少させることや、緊急時には固縛の連結材を切断して速やかに解除できるように、一般工具（カッター等）で切断できるような部材（高強度繊維ロープ等）の採用)

②車両の固縛は耐震設計に影響を与えることがないように、地震時の車両の移動変移を考慮し、余長付固縛を採用する。

3.2 固縛設計の概要

固定装置や固縛装置は、以下の構成要素を組み合わせて設計する。

- ① 連結材（高強度繊維ロープ、シャックル等）
- ② 固定材（固定ピース、固定金具等）
- ③ 基礎（アンカーボルト等）

手法	対策の概要図	
①固定	飛来物源に固定金具を取り付けて固定	
②緊張固縛	飛来物源を連結材（高強度繊維ロープ等）を用いて固縛	
③余長付固縛	<p>【通常時】 飛来物源を連結材（高強度繊維ロープ等）を用いて固縛（動き代がある）</p> <p>【地震時（イメージ）】 飛来物源が地震の揺れを受け、連結材の余長範囲内で動く（揺れる）</p> <p>【竜巻時（イメージ）】 飛来物源が竜巻の風を受け、連結材の余長範囲内で動く</p>	<p>【地震時（イメージ）】 飛来物源が地震の揺れを受け、連結材の余長範囲内で動く（揺れる）</p> <p>【竜巻時（イメージ）】 飛来物源が竜巻の風を受け、連結材の余長範囲内で動く</p>

図9 飛来物発生防止対策（固定及び固縛）の例

3.3 荷重設定

固縛対象の物品には、風圧力により浮き上がり荷重と横滑り荷重が発生する。これらの設計荷重は、荷重の方向や設置状況を踏まえて、適切に考慮して設定する。

3.4 設計上の裕度

各部材ごとに設定する許容限界に対して裕度（約2倍）を確保することとし、安全性を確保する設計とする。

3.5 固縛状況（例）

固定装置や固縛装置については、現在設計中であるが、固縛装置のイメージを以下に示す。

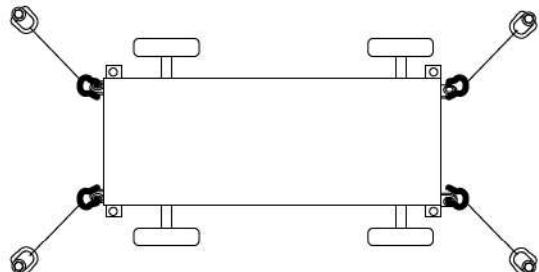
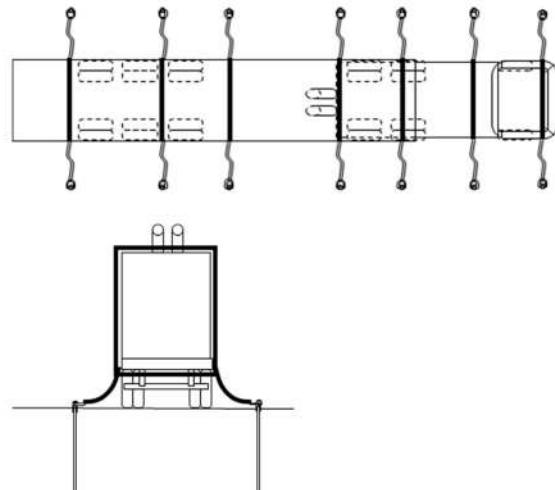


図 10 固縛装置のイメージ

車両の退避手順について（暫定案）

停車車両については、竜巻の襲来が予想される場合に速やかに退避することとしており、竜巻防護施設の安全機能維持に影響を与えないためには、竜巻襲来の恐れを早期に検知し、事前に準備を行うことが重要である。

強い竜巻は、メソサイクロン（小規模な低気圧性の循環構造）を伴う発達した積乱雲の下で発生するため、積乱雲の移動に伴って竜巻が発生しやすい状況も移動すると考えられる。そのため、レーダーナウキャストにより積乱雲の移動方向を確認することで、竜巻が発生しやすい状況の移動方向が予測できると考えられることから、レーダーナウキャストによる「竜巻発生確度」及び「雷活動度」の実況値及び予測値を指標として用いる。

気象庁による監視体制も強化※され、さらに研究も進んでいることから、今後更なる予測精度の向上が見込まれる。後述の判断基準等については、今後もデータ・知見等の収集に努め、より信頼度の高い判断基準となるよう検討を継続し、改善を図っていくものとする。

※：2013年3月に気象レーダーのドップラーレーダー化が完了

（1）竜巻監視対応（STEP1）

発電課長（当直）は、以下の条件のうち、いずれかに該当した場合は、運営課長（夜間・休日は当番者）に連絡するとともに、竜巻襲来の恐れを検知するため、適宜レーダーナウキャストの監視（60分後までの予測値含む）を行う。また、竜巻が発生する可能性があることを所内一斉放送により、発電所員、協力会社員へ周知する。

＜監視開始条件＞

- ・ 後志西部地方のうち岩内町、共和町、泊村、神恵内村の4町村のうち、いずれかに「雷注意報（竜巻）」又は「雷注意報（ひょう）」が発表された場合
- ・ 「竜巻注意情報（石狩・空知・後志地方）」が発表された場合

＜監視範囲＞

監視範囲は図1のとおり、泊発電所を含むメッシュを中心とした1辺90kmの正方形の範囲とする。

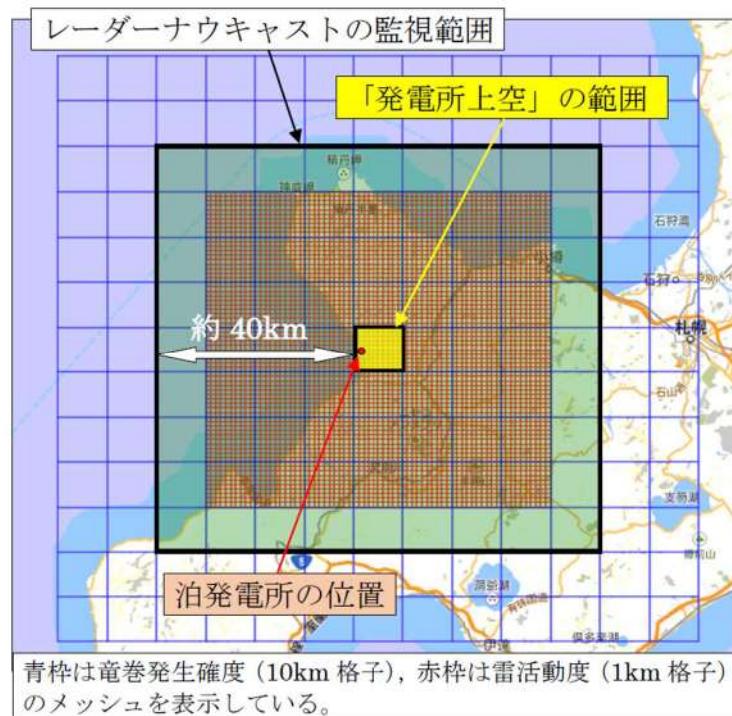


図1 レーダーナウキャスト監視範囲

(2) 竜巻退避準備対応 (STEP2)

発電課長（当直）は、STEP1で監視を開始したレーダーナウキャストにおいて、以下の条件のうち、いずれかに該当した場合は、運営課長（夜間・休日は当番者）に連絡するとともに、竜巻の襲来が予想されるため、竜巻退避準備対応を開始することを館内放送等により、発電所員、協力会社員へ周知する。

<準備開始条件>

- ・ レーダーナウキャストにより、発電所上空に「竜巒発生確度2」が発生したことを確認した場合、又は予測値からその恐れがある場合
- ・ レーダーナウキャストにより、発電所上空に「雷活動度2以上」が発生したことを確認した場合、又は予測値からその恐れがある場合

運営課長（夜間・休日は当番者）は、各課（室・センター）長へ、竜巒退避準備対応として、作業中（固縛を解放している）資機材の固縛等を実施するよう指示する。

各課（室・センター）長は、各対応の完了について、運営課長（夜間・休日は当番者）に報告する。

(3) 竜巒退避対応 (STEP3)

発電課長（当直）は、以下の条件に該当した場合は、運営課長（夜間・休日は当

番者)に連絡するとともに、竜巻の襲来が予想されるため、竜巻退避対応を開始することを館内放送等により、発電所員、協力会社員へ周知する。また、運営課長(夜間・休日は当番者)は、発電所長に報告するとともに、自然災害等対策本部を設置する。

<避難開始条件>

- ・ レーダーナウキャストにより、発電所上空に「竜巻発生確度2」かつ「雷活動度3以上」が発生したことを確認した場合、又は予測値からその恐れがある場合

運営課長(夜間・休日は当番者)は、各課(室・センター)長へ、竜巻退避対応として、停車車両の発電所構外への退避、屋外作業の中止、作業者の屋内退避等を実施するよう指示する。

各課(室・センター)長は、各対応の完了について、自然災害等対策本部に報告する。(自然災害対策本部は、設備被害を受け復旧長期化等が発生した場合、原子力災害対策本部となる。)

(4) 竜巻対応終了

運営課長は、以下の条件に該当した場合は、竜巻監視対応、竜巻退避準備対応および竜巻退避対応の終了を関係箇所へ連絡する。

<終了条件>

- ・ 各STEP毎に定める開始条件を満たさなくなった場合

物品等飛散防止対策・車両退避フローを図2に示す。

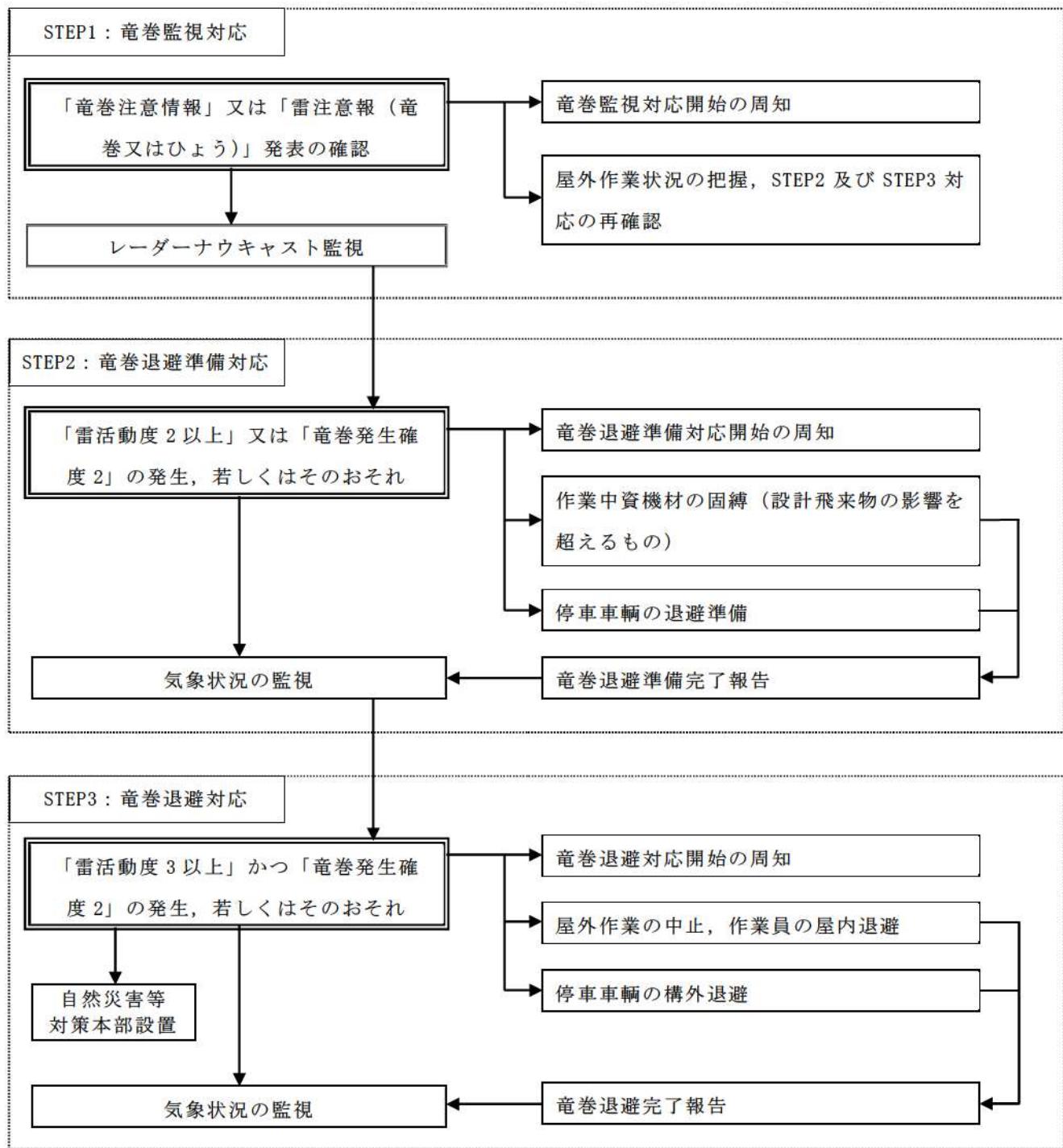


図2 物品等飛散防止対策・車両退避フロー

竜巻に関する気象情報についての考察

(1) 竜巻対応準備開始判断基準の捕捉性

日本版改良藤田スケール（JEFスケール）1以上の竜巻に対し、判断基準である「竜巻注意情報」又は「雷注意報（竜巻又はひょう）」が竜巻を捕捉した確率を調査（気象庁HP「竜巻注意情報の発表状況」より、2016～2021年の6年間のデータにて調査）

表1 竜巻発生と注意情報等発令時間

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	6年間合計
発令なし・遅れ	1	0	1	1	0	0	3
30分以内	1	0	0	3	1	0	5
1時間以内	1	0	1	1	1	2	6
1時間超	11	11	10	4	6	5	47
合計	14	11	12	9	8	7	61

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	6年間合計
全捕捉率	92.9%	100%	91.7%	88.9%	100%	100%	95.1%
猶予30分超えでの捕捉率	85.7%	0	91.7%	55.6%	87.5%	100%	86.9%
猶予60分超えでの捕捉率	78.6%	100%	83.3%	44.4%	75%	71.4%	77.0%

・捕捉率95.1%（61回の竜巻発生回数に対し、捕捉出来なかったのは3回のみ）で、ほぼ100%であり、「竜巻注意情報」又は「雷注意報（竜巻又はひょう）」発令による監視強化開始は妥当であると考える。

(2) 竜巻対応準備、避難開始判断の妥当性

a. 判断基準：

竜巻退避準備対応：レーダーナウキャスト「竜巻発生確度2」又は「雷活動度2以上」

竜巻退避対応：レーダーナウキャスト「竜巻発生確度2」及び「雷活動度3以

上」

上記の状況が発電所上空に発生、又は、発生の恐れがある場合
(監視範囲は泊発電所を含むメッシュを中心とした1辺90kmの正方形の範囲)

b. レーダーナウキャストについて

①竜巻発生確度について^{*1}

○「発生確度1」は、下記の条件1、2のAND条件によって判定されている。

条件1：周辺100km範囲において、

- ・気象ドップラーレーダーにより、メソサイクロンを検出した場合
- ・数値シミュレーションと気象レーダー観測値から得られる「突風危険指數」の基準値を超えた場合
- ・上記のOR条件

条件2：気象レーダー観測による降水強度20mm/h

○「発生確度2」は、条件1、2のAND条件で、「発生確度1」と判定される。

条件1：周辺40km範囲において、

- ・気象ドップラーレーダーにより、メソサイクロンを検出した場合
- ・数値シミュレーションと気象レーダー観測値から得られる「突風危険指數」の基準値を超えた場合
- ・上記のAND条件

条件2：気象レーダー観測による降水強度20mm/h

○竜巻発生確度は10kmメッシュで10分ごとに60分先まで予測される。

②雷活動度について^{*2}

- ・「放電の検知から発雷密度を解析」、「レーダー3次元データから落雷を解析」、「レーダー観測から雨雲を解析」から解析される。
- ・雷活動度は1kmメッシュで10分ごとに60分先まで予測される。

c. 判断基準の妥当性について

①「竜巻発生確度2」と「雷活動度2」との重ね合わせについて

- ・強い竜巻は、スーパーセルと呼ばれる発達した積乱雲の下で発生する^{*1}。

竜巻発生確度2では、メソサイクロン(スーパーセル中にある水平規模数kmの小さな低気圧)の検出が条件となっている。

これはメソサイクロン付近で竜巻などの激しい突風の可能性があると判断される^{*1}ためである。

更に降水強度を低めに見積もることによって、発達中の積乱雲から発生する突風を

見逃さないようにしている。

- ・積乱雲は30分から60分のライフサイクル（成長期、成熟期、衰退期による3段階）で形成、消滅する^{*1}。このライフサイクル中、竜巻及び雷が発生するのは積乱雲が最も発達した成熟期であり、この成熟期の初期段階、又は、発達した成熟期の積乱雲の接近を把握する方法として、雷活動度を利用する。レーダーナウキャストの雷活動度2は、上空の放電状態や、近接する雷雲の周辺、気象レーダーによる雷雲の立体的特徴などから、落雷が間近に迫っている雷雲の状態を表している。
つまり、発達しつつある積乱雲や、発達した積乱雲の周辺を表しており、竜巻が発生する可能性が高い発達した積乱雲の発生、又は接近を予告する指標として活用できると考える。
また、ナウキャストにおいては、予測だけでなく、直近の観測データの変化傾向を把握することができるため、経時変化を見ることが可能である。つまり、監視強化後にナウキャストを確認することにより、発電所周辺の積乱雲の状況を確認することが可能である
- ・以上より、「竜巻発生確度2」と「雷活動度2以上」を竜巻発生の指標とすることは、妥当であると判断した。

② 「竜巻発生確度2」と「雷活動度3以上」との組み合わせについて

- ・雷は積乱雲内の上昇気流によって発生する^{*3}。つまり、落雷が発生している場所（雷活動度3以上の地域）は、強い上昇気流場であると言える。
- ・レーダーナウキャストの雷活動度の解析には、雷放電時に発生する電磁波を全国30ヶ所の検知局にある計測装置により、雷の位置、電界強度を計測した結果を用いている。実況値において雷活動度3以上の場所は、その時間において、既に対地放電が起きている強い放電密度を持った場所を表しており、強い雷雲の位置を示していることになる。
- ・雷活動度の予測には、盛衰傾向による補正が加えられており、現時点では成長期や成熟期初期にある積乱雲に対して継続時間を考慮した予測がなされている。すなわち、単純な積乱雲の移動による雷の発生の予測ではなく、積乱雲の発達も考慮に加えられている^{*1}。
- ・前述の通り、竜巻発生確度2はメソサイクロンの検出が条件であり、強い竜巻の発生する可能性が高いことを示唆している。
- ・メソサイクロンと雷活動度による積乱雲中の上昇気流場の検知を組み合わせることにより、強い竜巻の発生する可能性が高い条件の場所を推定する。
- ・以上より、「竜巻発生確度2」と「雷活動度3以上」を強い竜巻の発生の指標とすることは、妥当であると判断した。

なお、判断基準とする情報については、今後もデータ・知見等の収集に努め、より信頼度の高い判断基準となるよう検討を継続し、改善を図っていくものとする。

③監視範囲について

- ・泊発電所のレーダーナウキャストの監視範囲は図1に示すとおり、泊発電所を含むメッシュを中心とした1辺90kmの正方形とする。
- ・泊発電所からメッシュ境界線までの最短距離は西方約40kmであり、十分な監視範囲を確保。
- ・積乱雲の移動速度データ（17km／10分^{※4}）より、23分程度の裕度を確保。
- ・前述①の通り、積乱雲の成長期は10分から30分程度^{※3}であり、竜巻が発生する積乱雲の成熟期になるまでに最短で10分程度と想定^{※5}

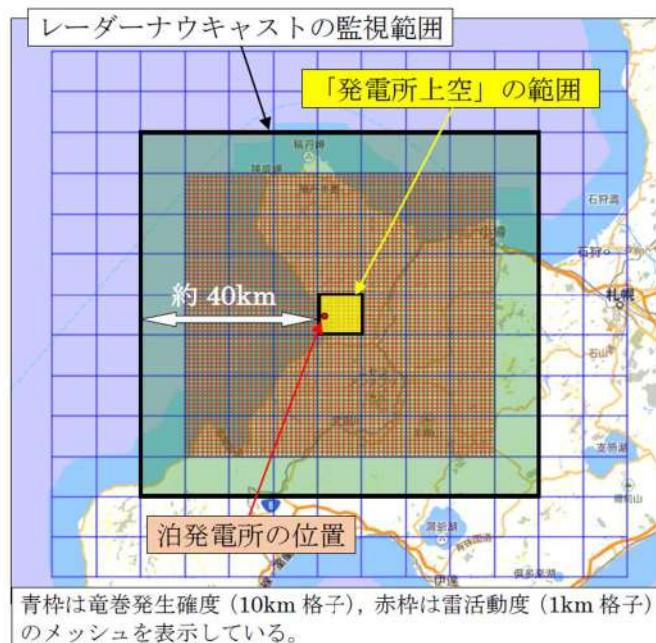


図1 レーダーナウキャスト監視範囲

- ・安全側に上記の移動速度23分と成熟期になる最短時間10分を組み合わせた33分を最短接近時間と考えた場合でも、レーダーナウキャストによる予測は60分後まで行っており、急速に発達・接近してくる積乱雲に対しても、本監視範囲で十分な監視が可能であると考えられる。
- ・また、泊発電所周辺における竜巒の移動方向は西から東が卓越しており、西側に約40kmの監視範囲を持つ本監視範囲は十分であると考える。
- ・判断基準については、発電所上空に達した場合に加え、実況値及び予測値による雷雲等の移動方向から、発電所上空に達する恐れがある場合とする。

(3) 竜巻襲来までの時間余裕

竜巻襲来までの時間について最も保守的な条件は、発電所上空に「竜巻発生確度2」かつ「雷活動度3以上」が発生した場合（STEP3：竜巻退避対応開始）である。

この場合における時間余裕は

- ・レーダーナウキャストが60分後の予測をしていること
- ・レーダーナウキャストは10分毎に更新すること

から、以下の通りとなる。

$$\begin{aligned} &\text{レーダーナウキャストの予測時間} - \text{レーダーナウキャストの更新時間} \\ &= 60\text{分} - 10\text{分} = 50\text{分} \end{aligned}$$

※1：雷ナウキャストにおける雷の解析・予測技術と利用方法（測候時報78.3 2011）

※2：気象庁HP：竜巻などの激しい突風に関する気象情報の利活用について（平成22年3月）

※3：大野久雄：雷雨とメソ気象（2001，東京堂出版）

※4：加藤亘、保野聰裕：気象レーダの列車運転規制への活用に関する研究（2009年 JR WEST Technical Review No26）

※5：実際には竜巻を伴うような大型の積乱雲に発達する時間は30分程度と見込まれるが、保守的に文献記載の最小値を採用した

主な想定飛来物の飛来物発生防止対策例について

泊発電所構内には、屋外に保管されている各種資機材、車両等、飛来物になりうる物品（以下「想定飛来物」という。）が存在している。

主な想定飛来物の飛来物発生防止対策例を表1に示す。

表1 主な想定飛来物の飛来物発生防止対策例

想定飛来物	対策方法
プレハブ小屋	<ul style="list-style-type: none"> 十分な重さのウエイトを取り付ける。 ウエイトの重量については、プレハブ小屋の自重+ウエイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。  <p>対策例</p>
鋼管	<ul style="list-style-type: none"> 単品で置かず複数本を束にして固縛する。 束にする本数については、空力パラメータが0.0026以下となる本数とする。  <p>対策例</p>
鋼材	<ul style="list-style-type: none"> 単品で置かず複数本を重ねて固縛する、または十分な重さのウエイトを取り付ける。 重ねる本数については、空力パラメータが0.0026以下となる本数とする。 ウエイトの重量については、鋼製材の自重+ウエイトの重量により空力パラメータが0.0026以下となる重量とする。
鋼板	<ul style="list-style-type: none"> 単品で置かず複数枚を重ねて固縛する。 重ねる枚数については、空力パラメータが0.0026以下となる枚数とする。

想定飛来物	対策方法
マンホール蓋	<ul style="list-style-type: none"> 容易に飛散しないよう高さ方向への飛散防止対策を行う（マンホール蓋上面からの固定、マンホール蓋へのチェーン接続など）。  <p style="text-align: center;">対策例</p>
車両（重大事故等対処設備含む）	<p>車両管理エリア（評価対象施設等から 350m の範囲）内について下記の対策を実施する。</p> <p>＜飛散する車両＞</p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する、または十分な重さのウエイトを取付ける。 ウエイトの重量については、車両の自重＋ウエイトの重量により空力パラメータが 0.0026 以下となる重量とする。 停車車両については、竜巻襲来が予想される場合に速やかに車両退避エリア（評価対象施設等から 350m の範囲外）に退避できる体制を取る旨マニュアルに反映することとしており固縛不要とする。 業務車両以外の車両については、構内への入構を禁止する。 <p>＜飛散はしないが横滑りする車両＞</p> <ul style="list-style-type: none"> アンカーにより地面へ固縛する。  <p style="text-align: center;">対策例</p>

飛散防止対策における対策耐力の考え方

1. 浮上りに対する評価方法

空力パラメータを用いて浮き上がるときに受ける全体浮力を算出し、自重より大きい場合「浮き上がり発生」と判断する。このときの正味の上向きの力 (= (空力パラメータから算出される全体浮力) - (自重)) を「浮き上がり力」とし、基本設計用荷重として算出し、飛散防止対策の検討を行う。

想定飛来物の空力パラメータ値が 0.0026 となる時の質量を m_{\sim} とすると、浮き上がり力 Q_V は以下の（1）式のとおり算出される。なお、空力パラメータの算出については、添付資料 3.8 のとおり。

$$Q_V = (m_{\sim} - m) \times g[N] \cdots (1)$$

ここで、

m_{\sim} : 想定飛来物の空力パラメータが 0.0026 となる時の質量[kg]

m : 想定飛来物の自重[kg]

g : 重力加速度 (=9.80665m/s²)

2. 横滑りを考慮する物品に対する評価方法

横滑りを考慮する物品については、浮上り及び横滑りに対する検討を行う。

建築物荷重指針・同解説等に準拠して求められる「水平方向の風荷重」にて横滑りを評価するものとし、浮き上がらない場合でも摩擦抵抗は考慮しない。

「水平方向の風荷重」と「浮き上がり力」のうちいずれか大きい値を基本設計用荷重として算出し、飛散防止対策の検討を行う。以下の図 1 に概念図を示す。

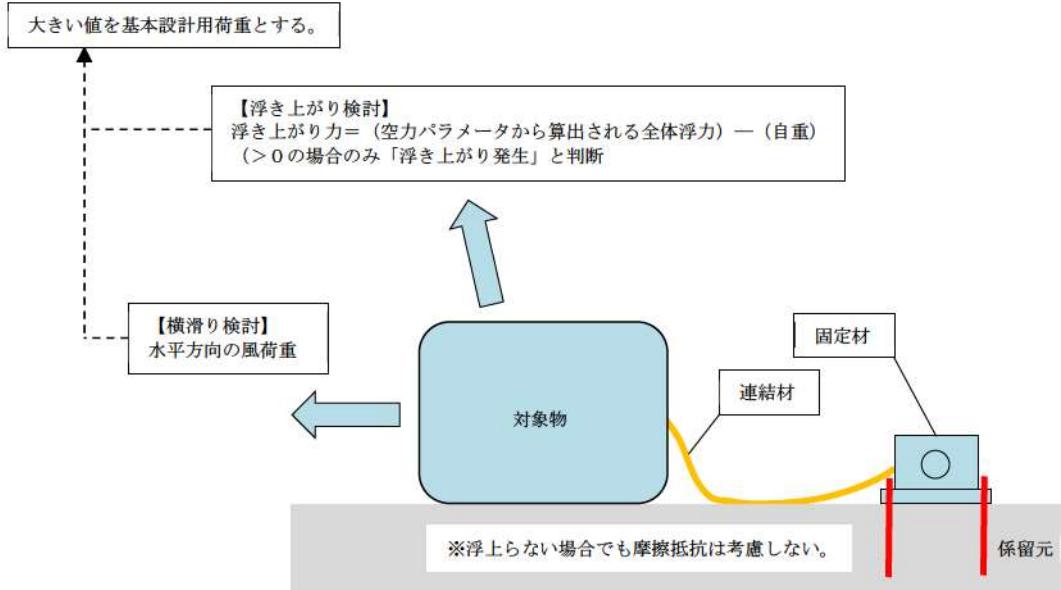


図1 横滑りを考慮する物品に対する基本設計用荷重の考え方の概念図

①浮き上がり力の算出

(1) 式のとおり。

②水平方向の風荷重 W_D の算出

建築物荷重指針・同解説に準拠し、以下の(2)のとおりとする。なお、風力係数の設定は、建築基準法施行令に準拠する。

$$W_D = q_H \times C_D \times G_D \times A[N] \cdots (2)$$

ここで、

q_H : 速度圧 ($= \rho \times V^2 / 2$, ρ : (=空気密度) 1.22 kg/m^3)

C_D : 風力係数

G_D : 風方向ガスト影響係数 ($=1.00$)

A : 受風面積 (機器・物品を直方体とした場合は、側面の最大値) [m^2]

3. 各部材の評価方法

連結材 (ワイヤー類) を経由して作用する基礎 (アンカーボルト等) への荷重は、図2のとおり、引き抜き方向とせん断方向にそれぞれ基本設計用荷重が作用するものとする。なお、部材の設計で用いる許容荷重は、許容値としてメーカーが提示する値又は破断 (終局) 強度や基準強度に対して適切に安全率を配慮した値とする。

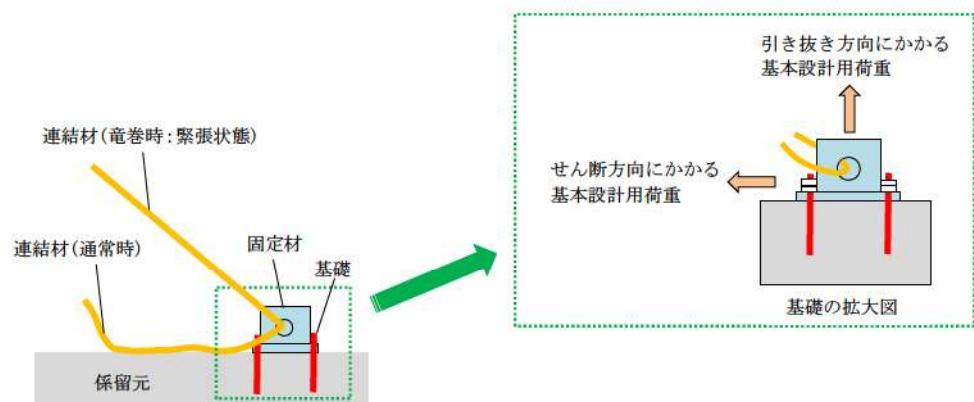


図2 アンカーボルト等に関する検討荷重（概念図）

設計竜巻荷重と積雪荷重との組み合わせについて

設置許可基準規則第6条のうち「外部事象の考慮」において、竜巻と積雪は荷重により安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自然現象として抽出しており、組合せの要否の検討を実施している。

また、積雪事象は気象情報によって予測可能であることも踏まえて、積雪が確認された場合には除雪等に必要な資機材を確保するとともに手順等を整備することによって、雪を長期間堆積状態にしない方針としている。

一方、「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」では設計竜巻荷重と組み合わせる荷重として、竜巻以外の自然現象による荷重を挙げており、竜巻との同時発生が想定され得る雪等の発生頻度を参照し、設計対象施設に常時作用する荷重、運転時荷重等と組み合わせることの適切性や設定する荷重の大きさ等を判断している。

これらの方針を踏まえて、設計竜巻荷重と積雪荷重の組合せの考え方について以下のとおり整理する。

1. 設計竜巻荷重と設計積雪荷重の組合せの考え方

竜巻及び積雪による堆積荷重は、同時に発生する場合を考慮し、設計上考慮すべき荷重評価における自然現象の組合せとして、竜巻による荷重及び積雪による荷重の組合せを設定している。荷重の組合せは、主たる作用（主事象）の最大値と、従たる作用（副事象）の任意時点の値（平均値）の和として作用の組合せを考慮する Turkstra の法則^{*1}の考え方に基づき設定している。この考え方は、日本建築学会「建築物荷重指針・同解説」や建築基準法、土木学会「性能設計における土木構造物に対する作用の指針」、国土交通省「土木・建築にかかる設計の基本」、EN1990（ヨーロコード）、ASCE 7-02（米国土木学会）、ANSI（米国国家規格協会）、ISO 等でも採用されている。

竜巻は発生頻度が低い偶発荷重であるが、発生すると荷重が大きく、安全機能への影響が大きいと考えられることから、設計上の主荷重として扱う。一方、積雪は発生頻度が主荷重と比べて相対的に高いが、荷重は主荷重に比べて小さく、安全機能への影響も主荷重に比べて小さいため、従荷重として扱う。

竜巻と積雪の発生頻度、影響の程度を表1に示す。また、主荷重と従荷重の組合せを表2に示す。（表1、表2は「別添資料1 外部事象の考慮について」より抜粋）

表1 竜巻及び積雪荷重の性質

荷重の種類		荷重の大きさ	最大荷重の継続時間	発生頻度(/年)
主荷重	竜巻	大	短(数十秒)	2.5×10^{-7}
従荷重	積雪	中	長(約2週間) *1	1.0×10^{-2} *2

*1 積雪は冬季の限定した期間のみ発生する。除雪を行うことで、継続期間は短縮することが可能

*2 垂直積雪量が冬季の最大積雪の100年再現期待値に相当する値

表2 竜巻(主荷重)と積雪(従荷重)の組合せ

竜巻(主荷重)		
積雪 (従荷重)	建築基準法	記載なし
	継続時間	短(竜巻) × 長(積雪)
	荷重の大きさ	大(竜巻) + 中(積雪)

上記のとおり、竜巻の作用時間は極めて短時間であること、積雪の荷重は冬季の限定された期間に発生し、積雪荷重の大きさや継続時間は除雪を行うことで低減できることから、発生頻度が極めて小さい設計竜巻の風荷重と積雪による荷重が同時に発生し、設備に影響を与えることは考えにくいため、組合せを考慮しない。また、雪が堆積した状態における竜巻の影響については、除雪により雪を長期間堆積状態にしない方針であることから、組合せを考慮しない。

2. 竜巻との同時発生が想定される雪との組合せの考え方

「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」で設計竜巻荷重に組み合わせる荷重として考慮することが要求される竜巻と同時発生が想定される雪は、冬期に竜巻が襲来する場合に考慮すべき事象である。

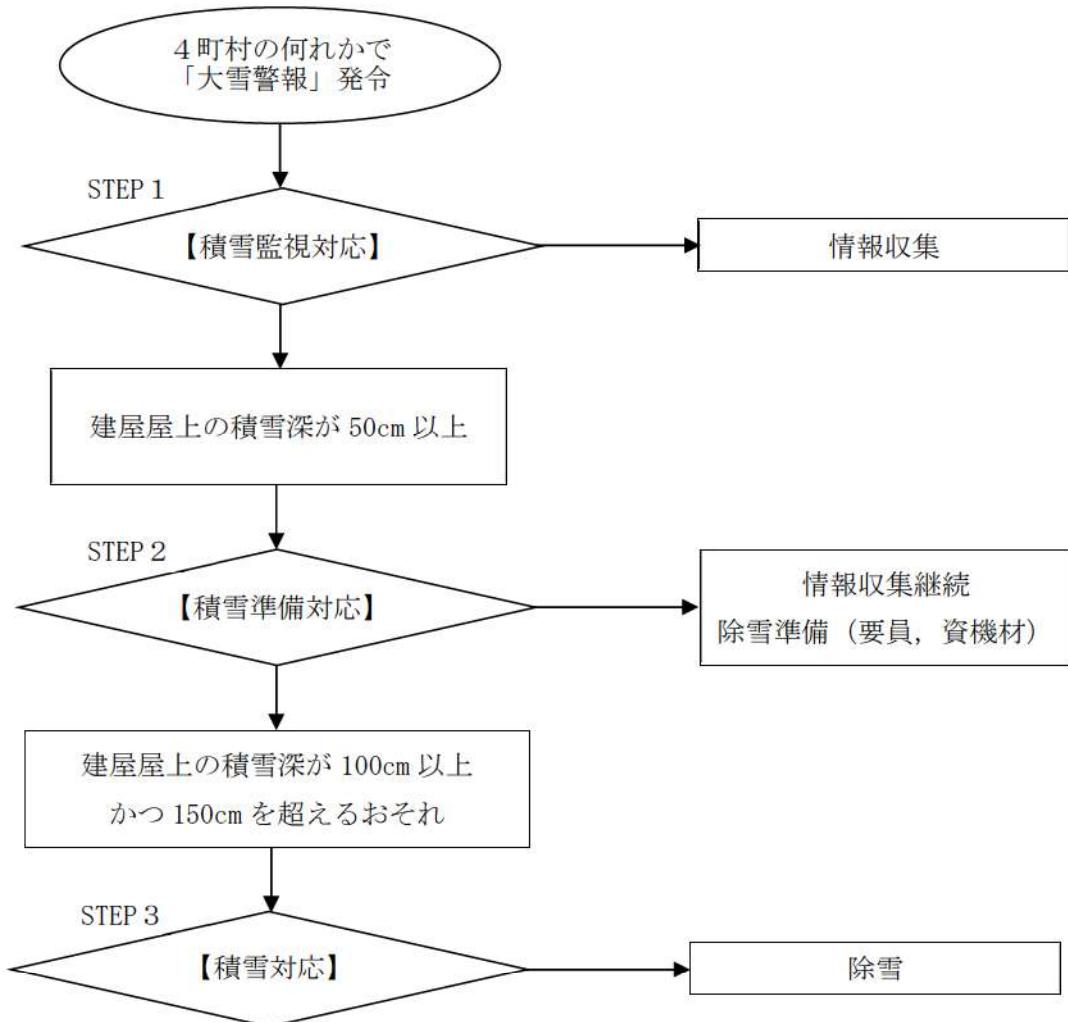
竜巻通過前後の気象条件において降雪を伴う可能性はあるが、上昇流の竜巻本体周辺では、竜巻通過時に雪は降らない。また、下降流の竜巻通過時は、竜巻通過前に積もった雪の大部分は竜巻の風により吹き飛ばされ、雪による荷重は十分小さく設計竜巻荷重に包絡される。よって、「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」で考慮することが要求される竜巻と同時発生が想定される雪は荷重として影響を及ぼさないことから、組合せを考慮しない。

[参考文献]

※1：建築物荷重指針・同解説(2015)(2章 荷重の種類と組合せ、付5.5 許容応力度設計に用いる組合せ荷重のための荷重係数)

原子炉建屋等の屋上の除雪運用について

外部事象防護対象施設を内包する建屋（原子炉建屋等）を含む建屋屋上の除雪については、発電所周辺 4 町村（岩内町、共和町、泊村、神恵内村）のうち、いずれかに「大雪警報」が発令された場合、建屋屋上の積雪深を監視し、100 cm以上かつ 150 cmを超えるおそれがある場合は、150 cmを超えないように除雪を実施することとしている。（図 1 参照）



※ 1 情報収集は、建屋屋上の積雪深測定、気象情報の監視を行う。
 ※ 2 繼続監視、除雪実施の運用については、継続的に改善していく。

図 1 原子炉建屋等の屋上除雪フロー

本運用において、建屋屋上の積雪深が 50 cm以上となった実績はないが、150 cmを超えない

いよう除雪を実施する運用としていることを踏まえ、評価対象の建屋については、設計竜巻荷重等に積雪量 150 cmの荷重を組合せた荷重に対して構造健全性が維持されること又は倒壊しないことを確認している。

2次飛来物の抽出について

2次飛来物の選定においては、以下の観点及び選定フローにより、抽出を行った。また、抽出された2次飛来物について設計飛来物に包含されるかどうか確認を行った。

- ① 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある建屋、構築物、設備の損壊等により主要部材（壁、屋根等）が2次飛来物となるか。
- ② 龍巻による過去の建築物の被害事例より龍巻による風荷重の影響を受けやすいと考えられる部位であるか。

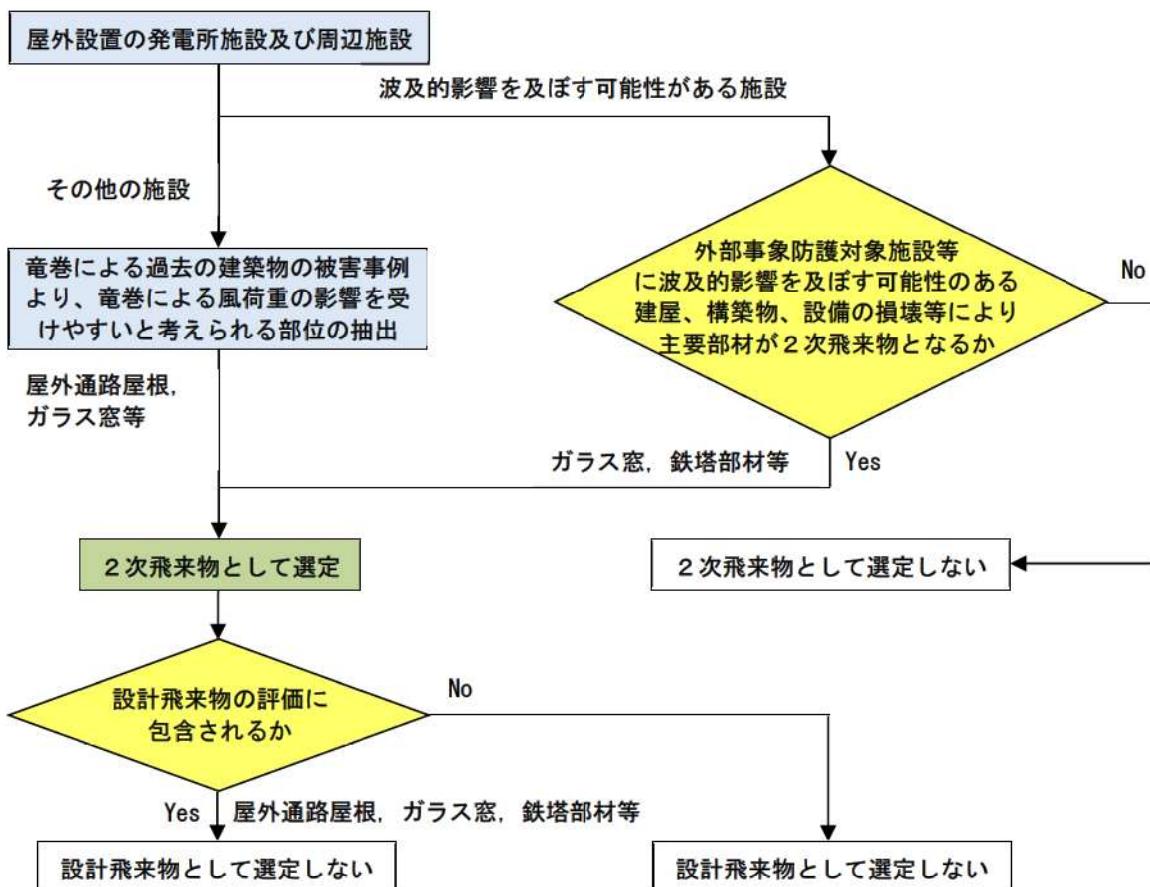


図1 2次飛来物選定フロー

以上より、まず、①外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある建屋、構築物、設備であり、損壊等により部材（壁、屋根等）が2次飛来物となる可能性が考えられるかについて、鉄骨造である循環水ポンプ建屋、タービン建屋、原子炉建屋（燃料取扱棟）、送電鉄塔について確認を行った。その結果を以下の表1に示す。

また、②の竜巻による風荷重の影響を受けやすいと考えられる部位については、過去に発生した竜巻による建築物の被害状況等により、飛散をしていないシャッターを除き、屋外通路屋根、ガラス窓、給気用ガラリについて、2次飛来物となる可能性が否定できないが、これらについては、飛来物となったとしても設計飛来物である鋼製材に包含されること確認した。検討結果を別紙1に示す。

表1 2次飛来物評価結果

	施設の倒壊有無	部材の飛散有無	部材の設計飛来物への包含性
循環水ポンプ建屋	無※1	無※1	
タービン建屋	無※1	無※1	
原子炉建屋（燃料取扱棟）	無※1	無※1	
送電鉄塔	強度検討の結果、鉄塔下部の部材（腹材）の余裕度が1.00を下回る結果となった。万一、鉄塔が損壊した場合においても、架渉線の径間長が長く高張力側であるNo.6鉄塔方向に倒壊し、外部事象防護対象施設を内包する建屋側に倒壊するリスクは極めて低い。また、鉄塔の高さ（約29m）に対して、鉄塔から外部事象防護対象施設を内包する建屋までの距離は約400m確保されているため、鉄塔が倒壊したとしても外部事象防護対象施設を内包する建屋に衝突することはない。さらに当該部材が破断したとしても、当該部材を主柱材に連結しているボルトの余裕度が1.00以上確保されており、少なくとも部材の片端は他の部材と連結されていると考えられるため、飛散することは考え難いことから、送電鉄塔への竜巻襲来時における影響はないことを確認した。※2		（余裕度が1.00を下回る部材は、設計飛来物に包含されることを確認した。）

※1：評価結果は設工認にて説明

※2：評価結果は別紙2に記載

以上より、屋外通路屋根、ガラス窓、給気用ガラリ、鉄塔部材については、2次飛来物となる可能性を否定できないが、これらについては、設計飛来物である鋼製材に包含できることを確認した。

主な竜巻による被害概要を調査した文献より、竜巻による被害を受けやすい建築物の部位として以下が挙げられる。



屋根材

ガラス窓

図 1 平成 24 年 5 月 6 日 茨城県つくば市で発生した F3 竜巻による建築物の被害状況^{※1}

屋根材

ガラス窓

給気ガラリ

図 2 泊発電所において竜巻による風荷重や飛来物の影響を受けやすいと考えられる部位

以上より、泊発電所においても竜巻により被害を受けた建築物の部位と同様な箇所については、2次飛来物として抽出し、設計飛来物に包含されることを確認した。以下の表 1 に比較結果を示す。

表 1 2 次飛来物の設計飛来物への包含性について

	仕様				運動エネルギー [kJ]	コンクリート (Fc24) の貫通限界厚さ [cm]
	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]		
鋼製材	4.2	0.3	0.2	135	220	28.6
屋根材 ^{※2}	2.4	2.91	0.0008	20	84 ^{※3}	27.1
ガラス窓	0.8	1.0	0.005	10	29	15.5
給気用ガラリ	1.0	2.0	0.12	20	64	13.6

※ 1 :「平成 24 年(2012 年)5 月 6 日に茨城県つくば市で発生した建築物等の竜巻被害調査報告」(ISSN1346-7328 国総研 第 703 号 ISSN0286-4630 建築研究資料 第 141 号 平成 25 年 1 月)

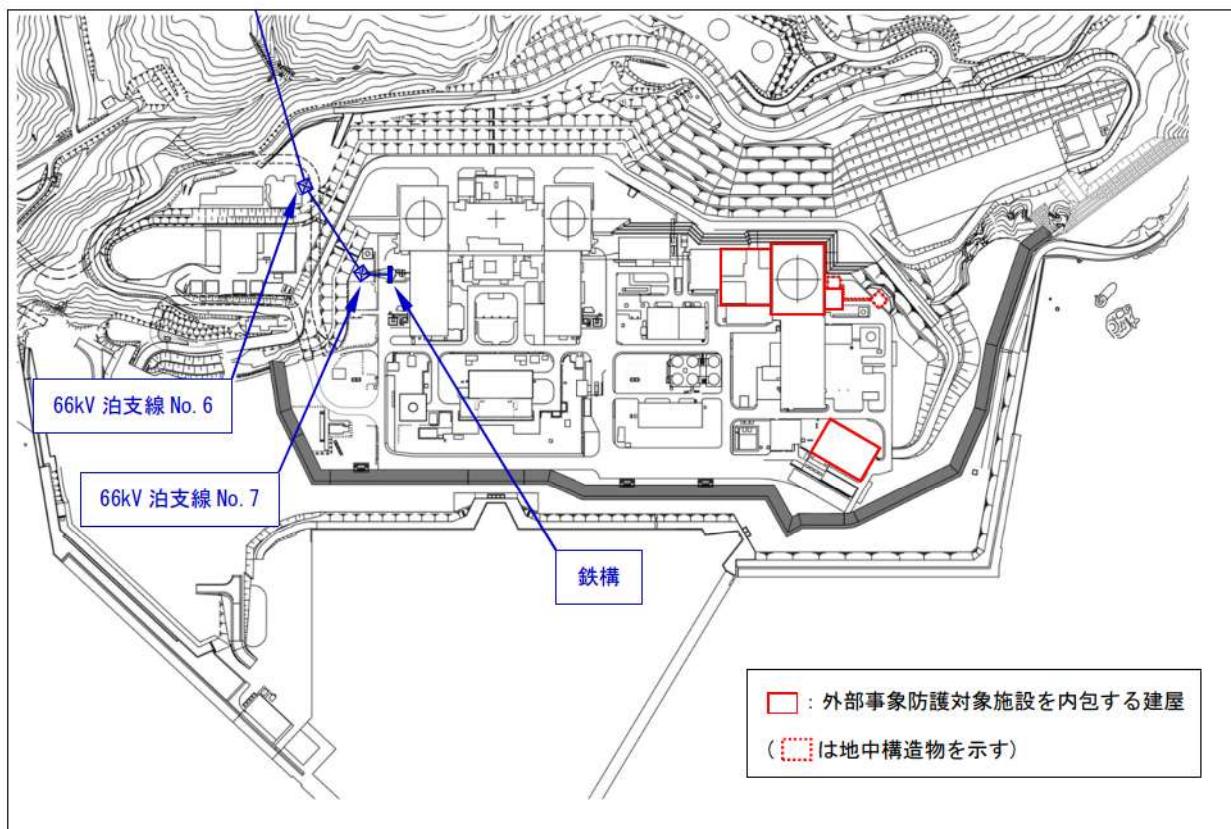
※ 2 :被害状況から分解したと仮定

※ 3 :柔構造であるため、衝突した際に伝わる運動エネルギーは、さらに低いと考えられる。

送電鉄塔への竜巻襲来時における影響について

1. 検討対象

送電鉄塔への最大風速 100m/s の竜巻襲来時における 3 号機の外部事象防護対象施設を内包する建屋（原子炉建屋等）への影響を確認するため、当該建屋に最も近い鉄塔（66kV 泊支線 No. 7）の強度検討を実施した。



2. 検討方法

送電鉄塔の設計は、経済産業省の「電気設備に関する技術基準を定める省令」に基づき、平均風速 40m/s（10 分間平均風速）に耐えうるよう設計している。

強度検討における竜巻の想定については、ランキン渦モデルにて風速を想定し、送電鉄塔位置が最大風速となる最大接線風速半径 30m の位置として、送電鉄塔及び架渉線（電力線及び架空地線）に作用する風荷重を以下のとおり設定した。

（1） 鉄塔に対して

送電鉄塔における風圧は一般に $P=1/2 \rho V^2 C$ の理論式によって求められ、風速の 2 乗に比例する。

よって、 $V=100\text{m/s}$ の場合における風圧荷重は表 1 の設計風圧値を用いて算出し、この竜巻を想定した設計風圧値については、表 2 の設計等価風圧値（風速 40m/s 時）に対する設計用速度圧の比である 6.25 ($100^2/40^2$) を乗じて算出した。

表 1 最大風速 100m/s の竜巻を想定した設計風圧値

	鉄塔風圧値 (Pa)
塔高 40m 以下 普通鉄塔	17,750

表 2 鉄塔における設計等価風圧値

	鉄塔風圧値 (Pa)
塔高 40m 以下 普通鉄塔	2,840

（2） 架渉線に対して

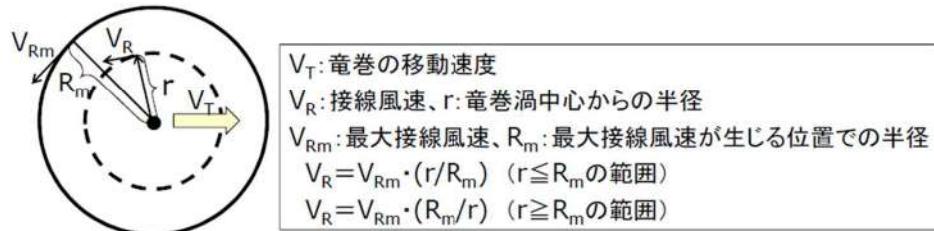
架渉線については、風速 40m/s 時の電線 1m 当りの電線風圧値 (H_c) を設定し、この風圧値が作用した際に耐えられるよう送電鉄塔の設計を行っている。

最大風速 100m/s の竜巻襲来時に架渉線へ作用する風圧値を算定するにあたっては、40m/s 時の風圧値 H_c との比較による換算係数と架渉線の作用範囲について、次項に述べる計算方法に基づき算定した。

<架渉線に作用する風荷重の算出方法>

① 竜巻の中心距離からの風速分布

原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに記載されている風速 100m/s の竜巻特性値より、風速分布を作成した。以下の図 2 ランキン渦モデルにおける風速分布の考え方に基づき、竜巻風速 100m/s 時の風速分布を図 3 のとおり作成した。



最大竜巻 風速	移動速度 V_T	最大接線 風速 V_{Rm}	最大接線 風速半径 R_m
100m/s	15m/s	85m/s	30m

図 2 ランキン渦モデルによる風速分布の考え方

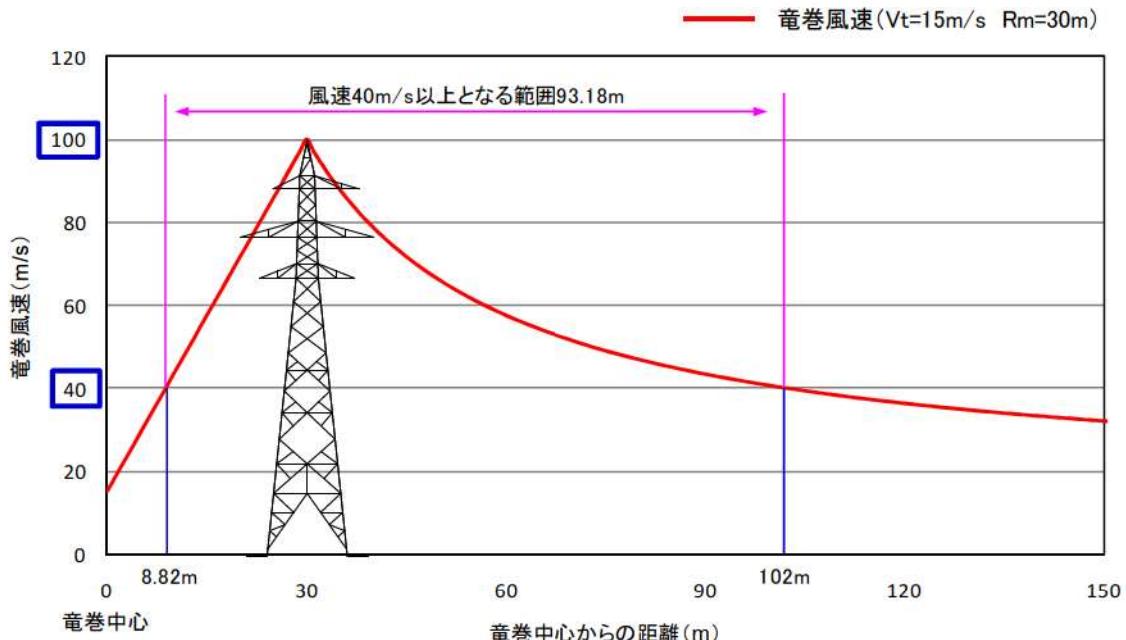


図 3 竜巒風速 100m/s 時の風速分布

② 竜巒影響範囲の決定

架渉線に作用する竜巒影響範囲は、風荷重が架渉線の設計風速である 40m/s に相当する風圧値を超える範囲とした。風圧値が 40m/s 以上となる範囲は、竜巒渦中心からの距離 8.82m から 102m までの 93.18m となる。

③ 架渉線における風圧値の比較

架渉線に作用する風圧荷重は以下の関係で表される。

$$H_c = P \times A$$

H_c : 架渉線風圧荷重 (kN)

P : 架渉線風圧 (Pa)

A : 受風面積 (m^2)

ここで、架渉線の太さは一様であるため、架渉線風圧荷重は風圧 P の架渉線長さ方向の積分値に比例することとなる。

図3から算出した竜巻影響範囲において、次式のとおり、竜巻風圧値と40m/s風圧値の積分による面積比較を行った結果、竜巻風圧値は40m/s風圧値の2.5倍と計算される。

$$\frac{\int_{8.82}^{30} \{V_{Rm} \cdot (r/R_m) + V_T\}^2 dr + \int_{30}^{102} \{V_{Rm} \cdot (R_m/r) + V_T\}^2 dr}{40^2 \times (102 - 8.82)} \doteq 2.5$$

したがって、竜巻の影響を受ける範囲の架渉線には、風速40m/s時の架渉線1m当たりの架渉線風圧を H_c とした場合、 $H_c \times 2.5$ 倍の風圧が作用するものとした。

④ 竜巻襲来時の架渉線に作用する風荷重

以上の①～③から、93.18mの範囲には風速40m/sにおける風圧値の2.5倍が作用し、それ以外の範囲には、風速40m/sの風圧値が作用することとなり、架渉線に作用する風荷重は図4のとおりとなる。

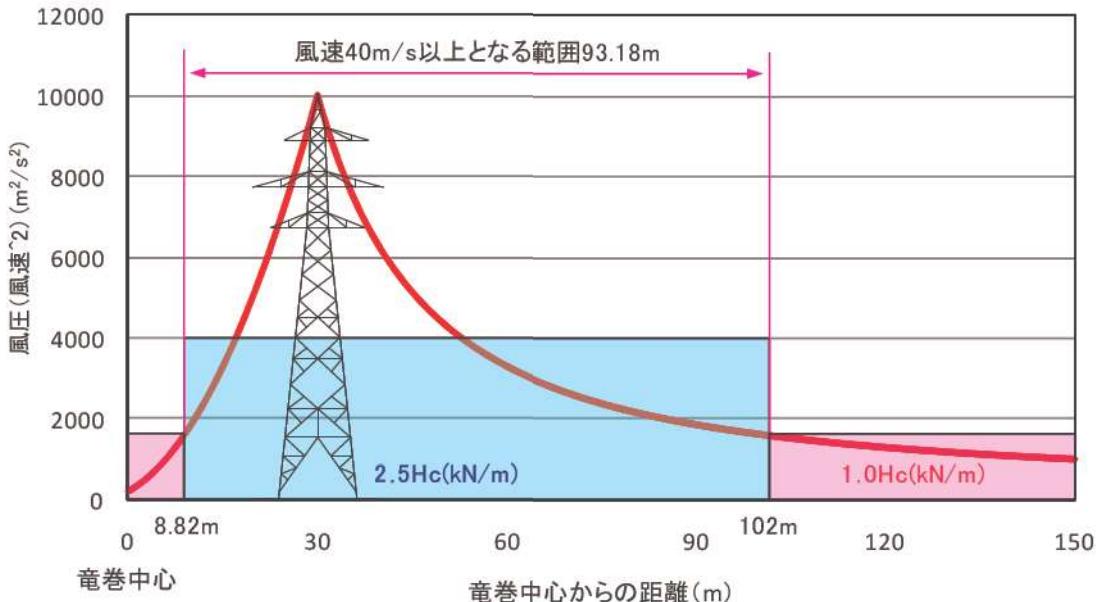


図4 架渉線に作用する風荷重の算定結果

⑤ 泊支線 No. 7 鉄塔の前後径間における架渉線風荷重分布

④にて算出した架渉線に作用する風荷重を泊支線 No. 7 鉄塔の前後径間に適用した場合の風荷重分布を表すと図 5 のとおりとなる。

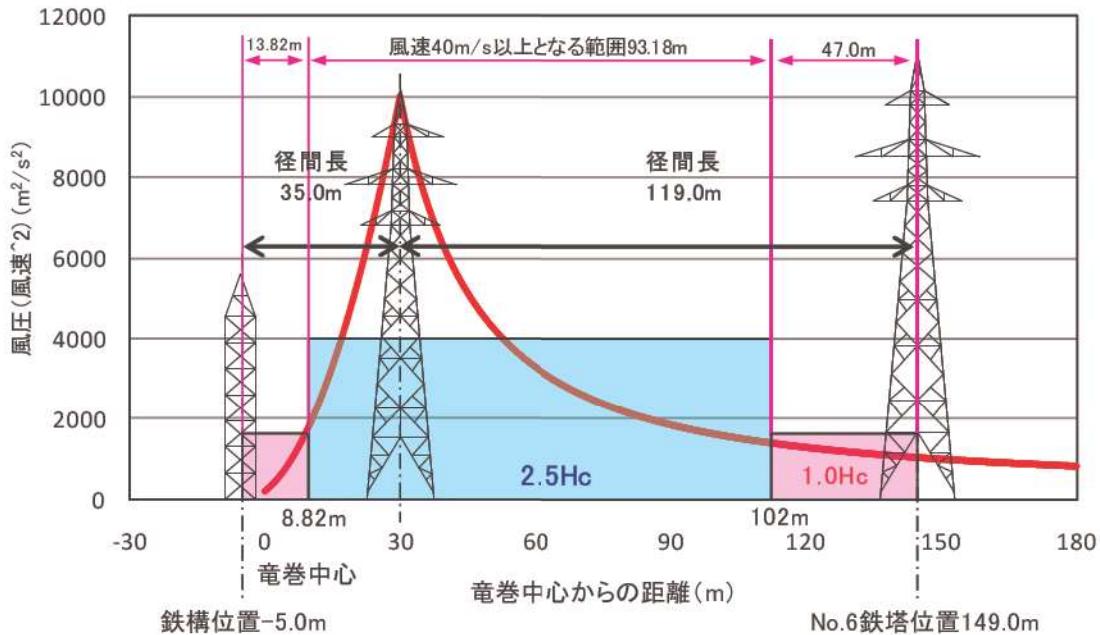


図 5 泊支線 No. 7 鉄塔前後の架渉線に作用する風荷重

⑥ 本検討における架渉線風圧荷重分布について

鉄塔の強度計算を行うにあたり、66kV 泊支線 No. 7 鉄塔が架渉線風圧荷重を分担する径間長は前後径間の 1/2 径間ずつであり、図 6 のとおり、竜巻影響範囲に包含される。

本検討においては、架渉線の径間長が短いことを勘案し、図 6 のとおり前後径間すべての架渉線風圧を 2.5 倍として検討した。

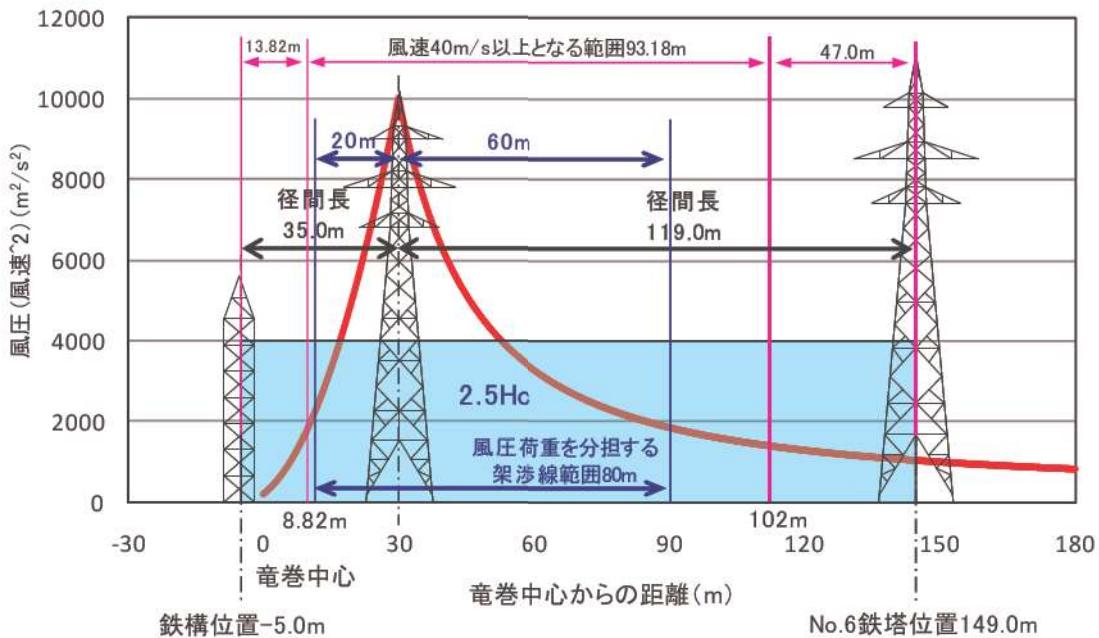


図 6 本検討における架渉線風荷重分布

3. 使用材料および許容応力度

送電鉄塔の材質および強度区分別の許容応力度は、表3のとおりである。

なお、終局時の検討であることから、鋼材は平成12年建設省告示第2464号の第3に基づきF値を1.1倍した。

表3 鋼材の許容応力度

種別	材質	板厚t・径 (mm)	降伏点または 耐力 σ_y (N/mm ²)	引張強さ σ_B (N/mm ²)
山形鋼	SS400	$t \leq 16$	245	400
		$16 < t \leq 40$	235	400
	SS540	$t \leq 16$	400(378)	540
		$16 < t \leq 40$	390(378)	540
ボルト	SS400	$\phi = 16$	420(364)	520
	SS540	$\phi = 20$	480(420)	600
		$\phi = 22$	720(630)	900

() 内は σ_B を示す。

4. 強度検討結果

強度検討の結果、鉄塔下部の部材（腹材）の余裕度が1.00を下回る結果となった。

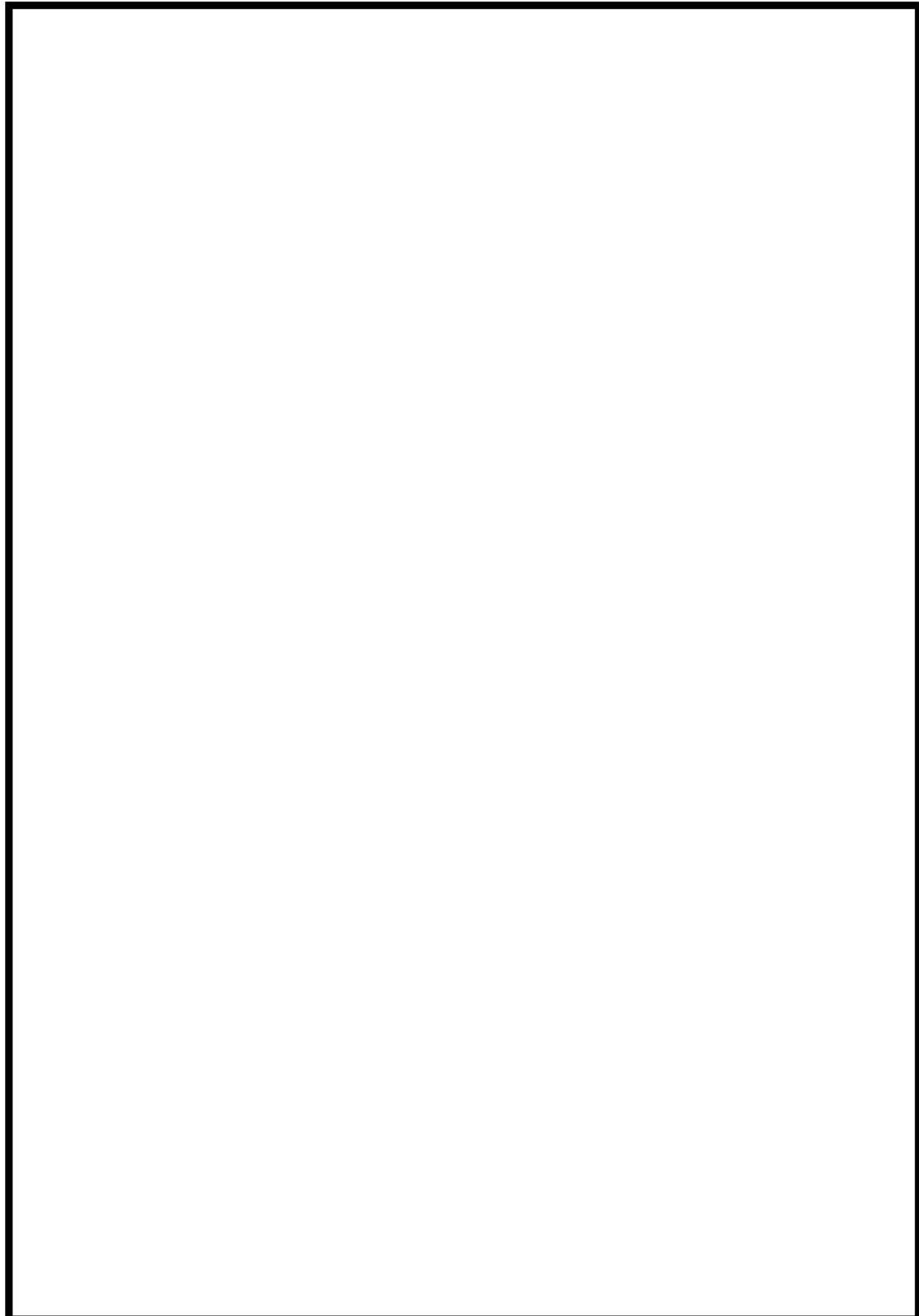
万一、鉄塔が損壊した場合においても、架渉線の径間長が長く高張力側であるNo.6鉄塔方向に倒壊し、外部事象防護対象施設を内包する建屋側に倒壊するリスクは極めて低い。また、鉄塔の高さ（約29m）に対して、鉄塔から外部事象防護対象施設を内包する建屋までの距離は約400m確保されているため、鉄塔が倒壊したとしても外部事象防護対象施設を内包する建屋に衝突することはない。

さらに当該部材が破断したとしても、当該部材を主柱材に連結しているボルトの余裕度が1.00以上確保されており、少なくとも部材の片端は他の部材と連結されていると考えられるため、飛散することは考え難いことから、送電鉄塔への竜巻襲来時における影響はないことを確認した。

以 上

<参考資料>

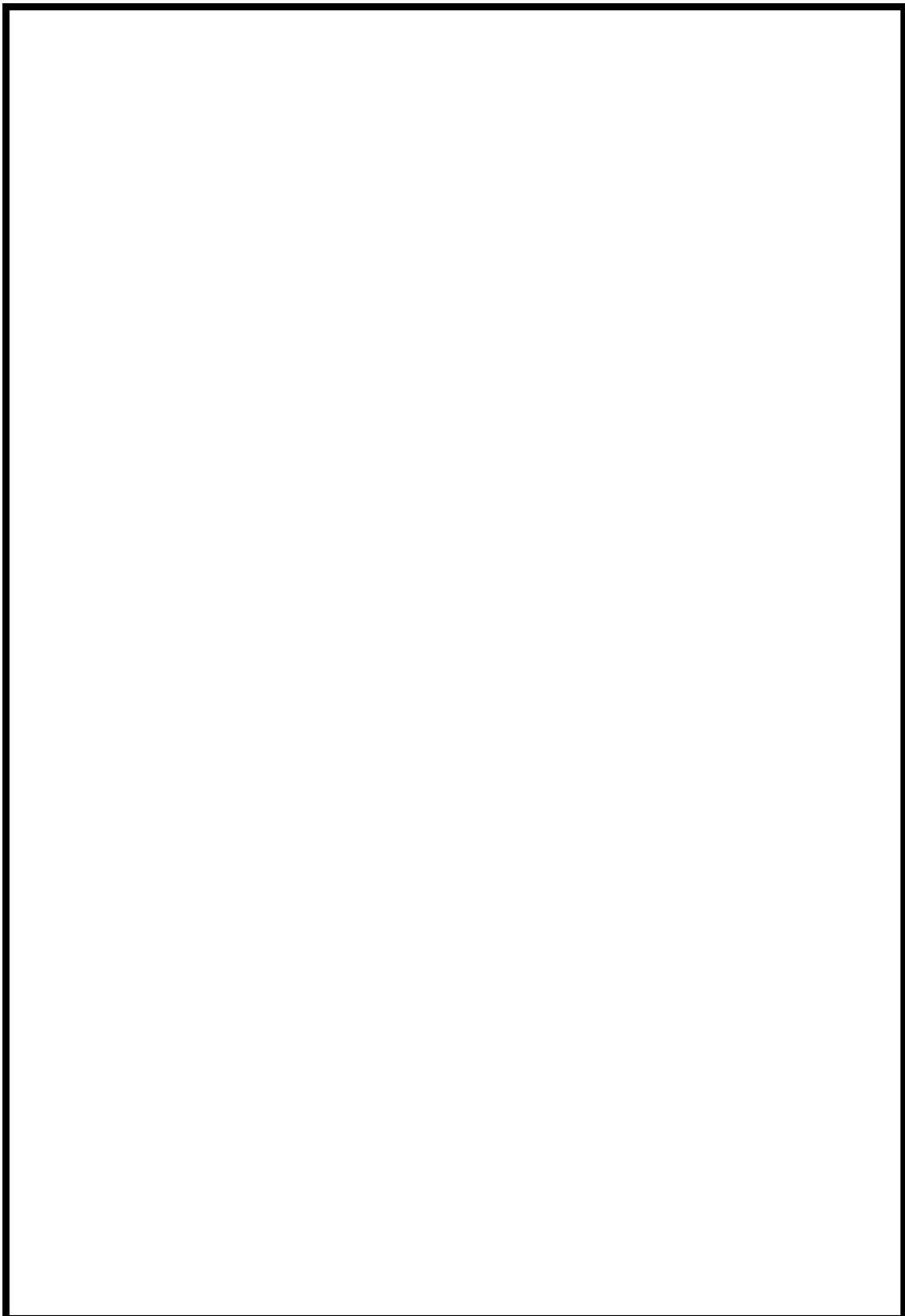
【塔体部の余裕度が 1.00 を下回る箇所】



□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

6 条(竜巻)－別添 1－添付 3.7－10

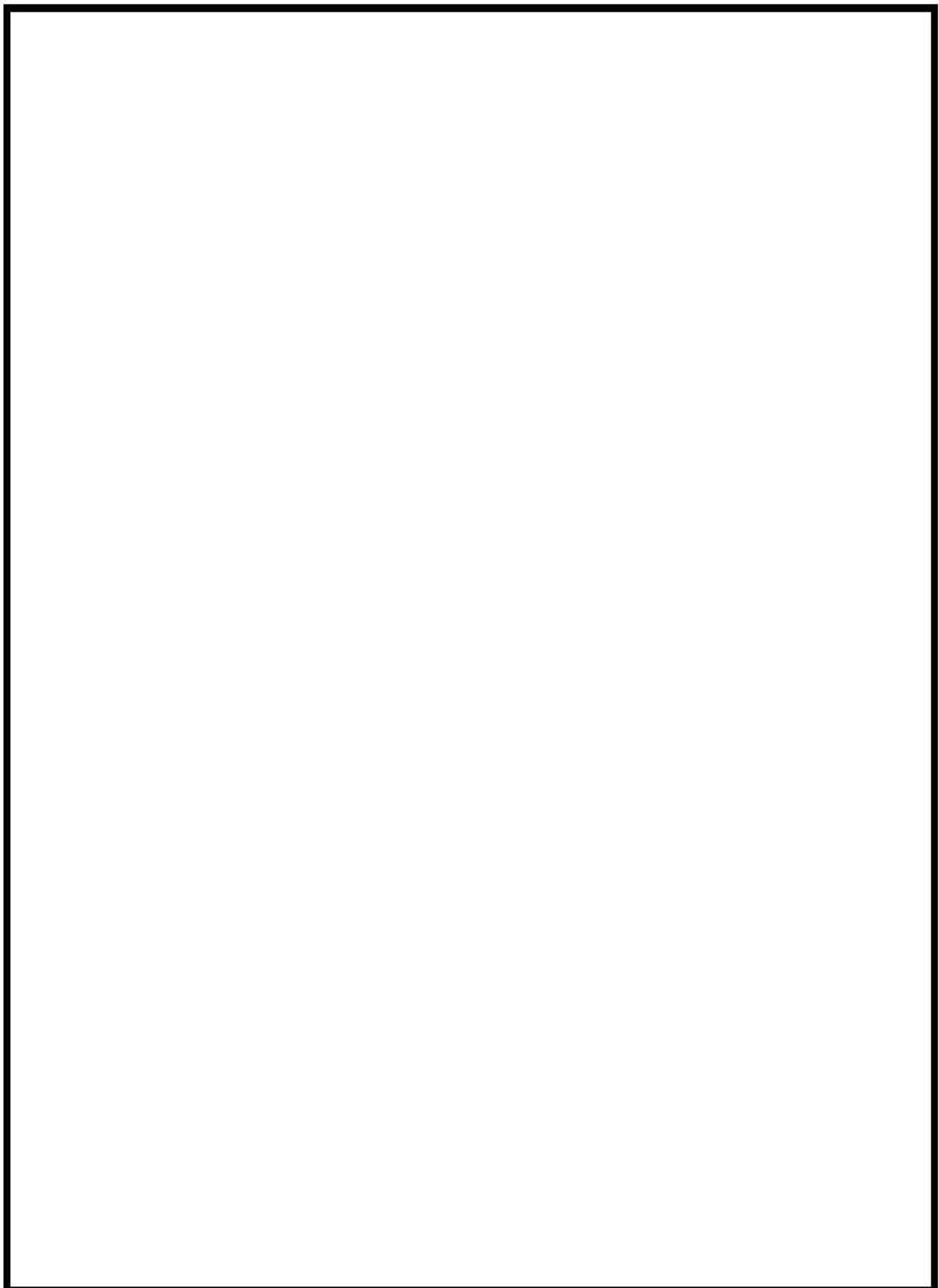
【鉄塔部材の強度検討結果】



※使用鋼材・ボルト：L45×4～L100×10 (SS400), L120×8 以上 (SS540), M16 (SS400), M20・M22 (SS540)

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

【余裕度が 1.00 を下回る部材と設計飛来物の比較】



■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

飛来物の飛散有無の判断方法、飛散距離および高さの算定の仕方について

地上にあるものに対する竜巻による浮き上がりの有無に関する知見は少ない。一方、浮き上がったものについては、飛来物のサイズ、質量、形状から算出した空力パラメータにより、飛散の程度を算出することができる。

このため、飛来物となる可能性があるものは全て浮き上がるとして、浮き上がったものがそれ以上浮遊し継続して上昇するか否かについて、空力パラメータを用いて判断することにより、飛散有無を判断した。

以下に飛来物の飛散有無の判断方法、飛散距離及び飛散高さの算定の仕方について示す。

1. 竜巻の風速場

飛来物の軌跡評価は竜巻の風速場に地上 40m^{*1} 地点に飛来物を置き、これを起点として軌跡評価を実施する。

ランキン渦としてモデル化した竜巻について、※2 の文献より周方向、半径方向、鉛直方向の速度を以下のように表せる。

$$V_r = \frac{1}{\sqrt{5}} V_{rot}$$

$$V_\theta = \frac{2}{\sqrt{5}} V_{rot}$$

$$V_z = \frac{4}{3\sqrt{5}} V_{rot}$$

$$V_r = \begin{cases} \frac{r}{R_m} V_m & \text{if } 0 \leq r \leq R_m \\ \frac{r}{R_m} V_m & \text{if } R_m \leq r \end{cases}$$

※2 の文献において、以下の関係が示されている。

$$V_r = \frac{1}{2} V_\theta, \quad V_z = \frac{2}{3} V_\theta$$

したがって、

$$V_{rot} = \sqrt{V_r^2 + V_\theta^2} = \sqrt{\left(\frac{1}{2} V_\theta\right)^2 + V_\theta^2} = \frac{\sqrt{5}}{2} V_\theta \text{ より,}$$

$$V_\theta = \frac{2}{\sqrt{5}} V_{rot}$$

よって、

$$V_z = \frac{2}{3} V_\theta = \frac{4}{3\sqrt{5}} V_{rot}$$

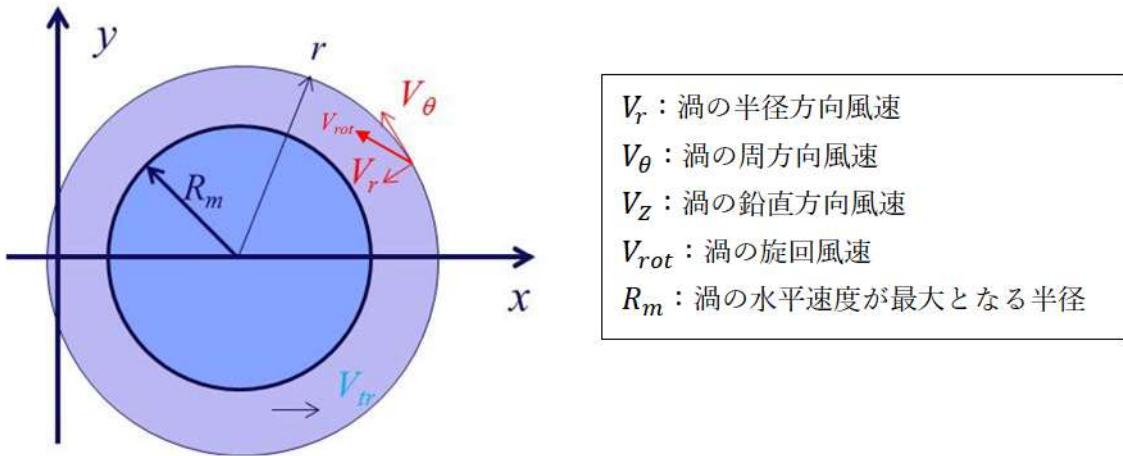


図1 風速条件の設定概略図

※1：米国の REGULATORY GUIDE や平成 21～22 年度原子力安全基盤調査研究「竜巻による原子炉施設への影響に関する調査研究」(東京工芸大学) 等でも竜巻中の高さ 40m を飛来物の初期位置としている。

※2 : J. R McDonald, K. C. Mehta, and J. E. Minor “Tornado-Resistant Design of nuclear Power-Plant Structures”

2. 飛来物の運動（飛散距離、高さの算定の仕方）

飛来物の飛散距離及び飛散高さについては、竜巻による風速場の中での飛来物の軌跡を計算することで評価した。

仮定した風速場は1.に示したランキン渦とした。その風速場の中で、質点系にモデル化した飛来物が、相対速度の2乗に比例した抗力を受けるものとした。この時、飛来物の運動は式（1）※³にて表される。

$$m\ddot{x}(t) = \frac{1}{2}\rho C_D A \left(V(x(t)) - \dot{x}(t) \right) |V(x(t)) - \dot{x}(t)| - mgJ \quad \dots (1)$$

ここで、

m : 飛来物の質量, A : 代表面積, C_D : 抗力係数, $x(t)$: 時刻 t での飛来物の位置

$\dot{x}(t)$: 時刻 t での飛来物の速度, $\ddot{x}(t)$: 時刻 t での飛来物の加速度,

$V(x(t))$: 時刻 t での飛来物位置での風速, ρ : 空気密度, g : 重力,

J : 重力方向成分のみ 1, 他成分は 0 のベクトル

なお、抗力係数 C_D は、3 方向の面積で重みづけした平均とした。

具体的な飛散距離及び飛散高さの評価においては、式（1）を離散化することで計算を

行った。

図 2 に飛来物軌跡評価のイメージを示す。

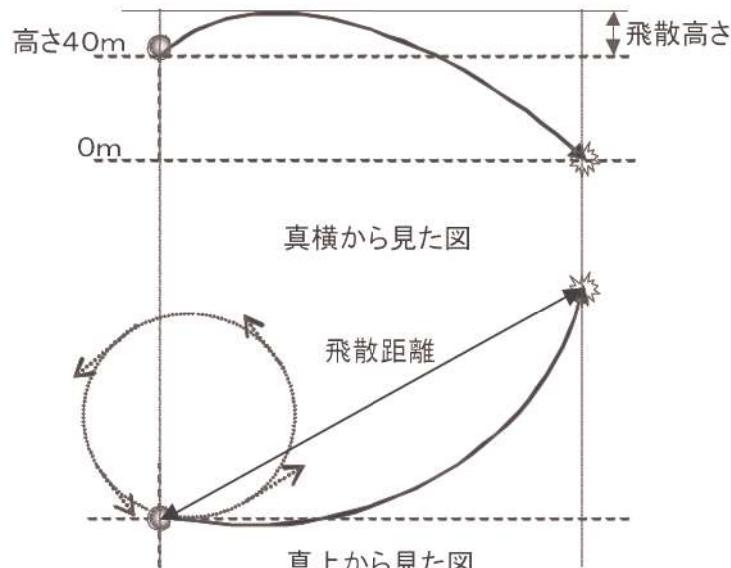


図 2 飛来物の軌跡評価イメージ

なお、本評価に用いた解析条件と JNES 委託研究^{※4}における解析条件、解析結果は以下の表 1、図 3 のとおり、よく整合している。

また、本評価のランキン渦を用いた評価方法は米国における風による構造物の影響評価のための教科書^{※6}にも示されており、本評価に用いた解析条件は妥当であると考える。

表 1 本評価に用いた解析条件と JNES 委託研究における解析条件の比較

検討内容	本評価	JNES 委託研究	比較結果
飛来物初期高さ	40m	40m	一致
解析終了条件	0m	0m	一致
渦特性	ランキン渦	LES による乱流場	以下の図 3 のとおり、竜巻風速場をランキン渦にてモデル化した場合、飛来物速度に与える影響について、LES 解析結果と良く整合することが確認されている。 ^{※5}

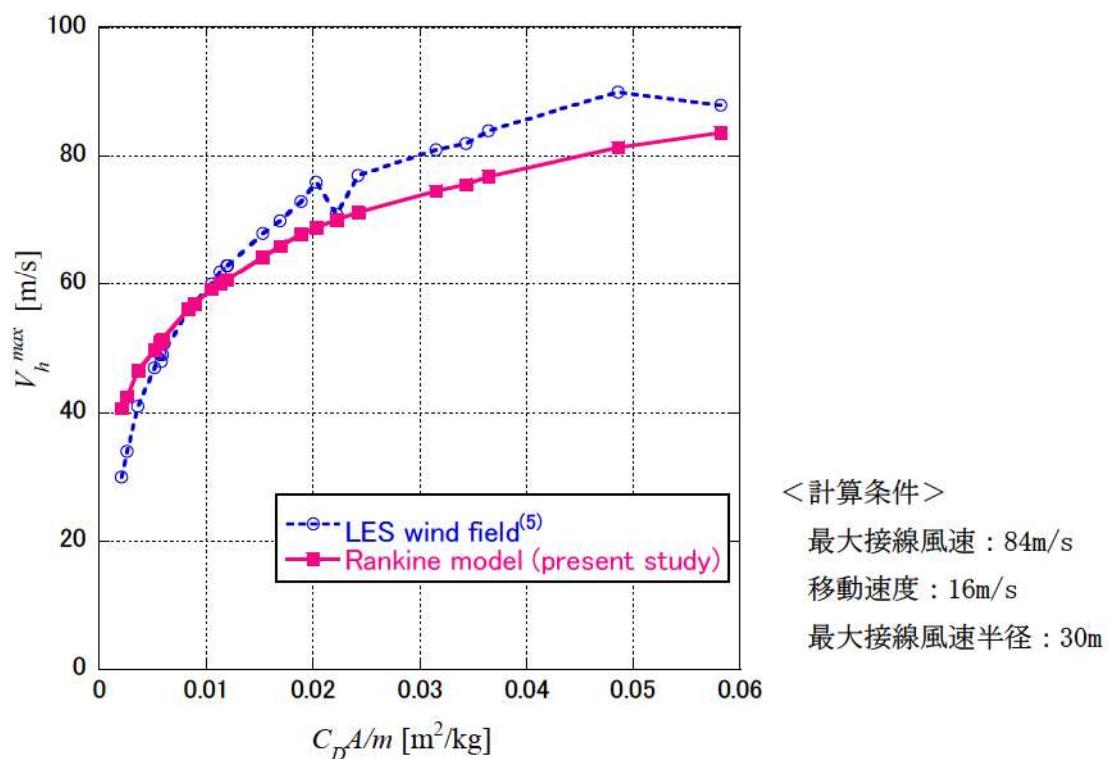


図3 空力パラメータと飛来物速度の関係

※3 : E. Simiu, M. Cordes : “Tornado-Borne Missile Speeds,” NBSIR 76-1050, National Bureau of Standards, Washington D.C., 1976.

※4 : 東京工芸大学 :「平成 21~22 年度原子力安全基盤調査研究（平成 22 年度）竜巻による原子力施設への影響に関する調査研究」, 独立行政法人原子力安全基盤機構委託研究成果報告書, 平成 23 年 2 月

※5 : 江口譲, 杉本聰一郎, 服部康男, 平口博丸 (電力中央研究所) :「移動ランキン渦モデルによる飛来物速度の評価」, 日本流体力学会年会, 2013. 9.

※6 : E. Simiu, R. H. Scanlan : “Wind Effect on Structures, An Introduction to Wind Engineering,” 1977.

3. 想定飛来物の飛来の判断基準について

想定飛来物が飛来するか否かについては, 表 2 に示す竜巻の条件下で, 想定飛来物の寸法 (長さ, 幅, 高さ), 質量, 形状 (棒状, 板状, 塊状) から算出した空力パラメータ ($C_D A/m$) の値をもとに判断している。

以下に, 飛来するか否かの判断基準とする空力パラメータの設定について示す。

<飛来するか否かの判断基準とする空力パラメータの設定について>

竜巻風速場で初速 0 の想定飛来物に働く力は、風速の 2 乗に比例するものとし、その鉛直方向成分が浮上り力 F であるとする。その時、

$$F = \frac{1}{2} \rho C_D A V_Z |V_D + V_Z|^{*7} \cdots (2)$$

ここで、

F : 浮上り力 [N], ρ : 空気密度 [kg/m³], C_D : 抗力係数,

V_D : (水平) 竜巻風速 [m/s], V_Z : 鉛直風速 [m/s], A : 代表面積 [m²]

上記で表される浮上り力と自重から、想定飛来物が飛来するか否かは、以下の式により判断できる。

$$\frac{1}{2} \rho C_D A V_Z |V_D + V_Z| > mg \Leftrightarrow \frac{C_D A}{m} > \frac{2g}{\rho V_Z |V_D + V_Z|} \cdots (3)$$

ここで、

$\frac{C_D A}{m}$: 空力パラメータ

また、想定飛来物の飛散高さ評価時に仮定した竜巻風速場内における鉛直方向風速に関する関係式^{*7}及び表 2 の V_{Rm} から、

$$V_Z = \frac{4}{3\sqrt{5}} \times V_{Rm} = 50.7(m/s) \cdots (4)$$

これをもとに、式 (3) に表 1 の値を代入すると、以下のようになる。

$$\frac{C_D A}{m} > \frac{2g}{\rho V_Z |V_D + V_Z|} = \frac{2 \times 9.8}{1.22 \times 50.7 \times \sqrt{100^2 + 50.7^2}} = 0.0028 \text{ (切り捨て)}$$

となる。

すなわち、表 2 の条件下で、飛来するか否かに関する空力パラメータの閾値は、0.0028 と算定される。

一方、表 3 のガイド例示の飛来物であるトラックの空力パラメータは 0.0026 であり、

上記閾値より小さい。すなわち、その空力パラメータを有するトラックは、表2に示す竜巻の条件下では飛来しない。そこで、ガイド例示のトラックの空力パラメータ 0.0026 を保守的に飛来するか否かの判断基準の空力パラメータとする。

なお、厳密には空力パラメータは、空中にある物体が竜巻による風速場の中でどのような挙動を示すかを図る数値であり、上記にて述べてきた空力パラメータが 0.0028 以下の物体については、初期位置（本評価では高さ 40m）から浮上しないことを示しており、地面に置かれた物体が浮上しないことを示しているわけではない。ただし、地面に置かれた物体が竜巻による揚力等により浮上した時点でこの空力パラメータによる評価を適用することができるところから空力パラメータが 0.0028 以下の物体は揚力等により浮上した瞬間に落下することが考えられるため、飛来しないとみなすことができる。

以上より、空力パラメータ 0.0026 を飛来有無の判断基準とすることは妥当であると考える。

表2 飛散高さ算出に係る竜巻の条件

設計風速 (V _D)	移動速度	最大接線風速 (V _{Rm})	空気密度 (ρ)
100m/s	15m/s	85m/s	1.22kg/m ³

表3 ガイド例示の飛来物の空力パラメータ及び飛散高さ

飛来物の種類	鋼製パイプ	鋼製材	コンクリート板	コンテナ	トラック
サイズ[m]	長さ×直径 2×0.05	長さ×幅×奥行 4.2×0.3×0.2	長さ×幅×厚さ 1.5×1×0.15	長さ×幅×奥行 2.4×2.6×6	長さ×幅×奥行 5×1.9×1.3
質量[kg]	8.4	135	540	2300	4750
空力パラメータ	0.0057	0.0089	0.0021	0.0105	0.0026
飛散高さ[m]	22	47	0	56	0

※7 : Simiu, E. and Cordes, M., NBSIR 76-1050. Tornade-Borne Missile Speeds, 1976.

4. 空力パラメータの算出方法について

空力パラメータは、ガイドの参考文献^{※8}及び米国における竜巻設計のための飛来物特性を与える NUREG-0800(1996)^{※9}に引用されていた文献^{※10}を参照し、以下の式(5)のとおり算出した。

$$\frac{C_D A}{m} = \frac{c(C_{D1}A_1 + C_{D2}A_2 + C_{D3}A_3)}{m} \dots (5)$$

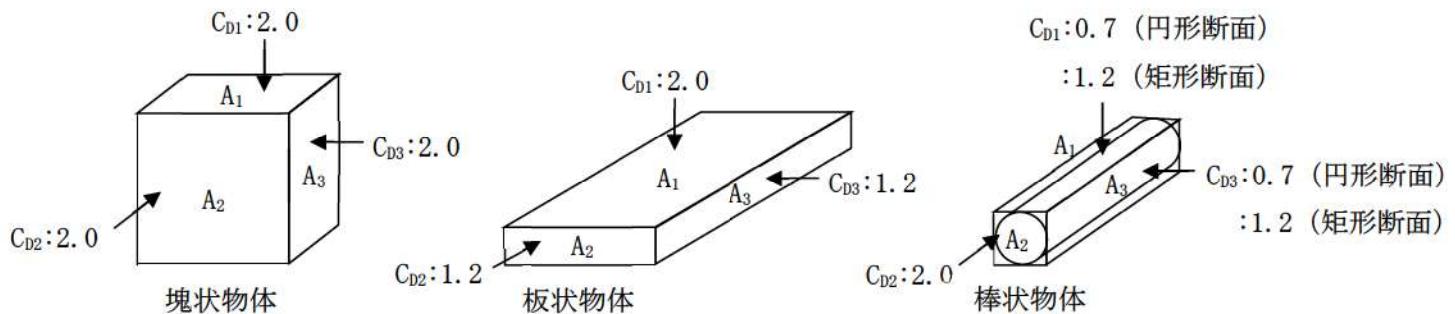
ここで、

m :飛来物の質量, c :係数(0.33), C_{D1} , C_{D2} , C_{D3} :飛来物の抗力係数であり, 抗力係数は飛来物形状により, 以下の表4のとおりとする。

表4 飛来物の抗力係数

飛来物形状	C_{D1}	C_{D2}	C_{D3}
塊状物体	2.0	2.0	2.0
板状物体	2.0	1.2	1.2
棒状物体	0.7 (円形断面) 1.2 (矩形断面)	2.0	0.7 (円形断面) 1.2 (矩形断面)

なお, A_1 , A_2 , A_3 は飛来物の投影面積であり, L , W , H をそれぞれ飛来物の長さ, 幅, 高さとした時, $A_1=L\times W$, $A_2=W\times H$, $A_3=H\times L$ である。ただし, 板状については, $L>W>H$, 棒状については, $L>W>H$ とする。



※8:東京工芸大学:「平成 21~22 年度原子力安全基盤調査研究(平成 22 年度)竜巻による原子力施設への影響に関する調査研究」, 独立行政法人原子力安全基盤機構委託研究成果報告書, 平成 23 年 2 月

※9: US-NRC: “3.5.1.4 MISSILE GENERATED BY NATURAL PHENOMENA,” Standard Review Plan, NUREG-0800, 1996.

※10: E. Simiu, M. Cordes: “Tornado-Borne Missile Speeds,” NBSIR 76-1050, National Bureau of Standards, Washington D.C., 1976.

空力パラメータによる浮力と揚力の比較について

飛来の判断基準については、空力パラメータが 0.0026 より大か小かにより判断しているが、その考え方の保守性について竜巻風速場をランキン渦モデルとした場合に鉛直方向に作用する力と円柱状物体（直径 d 、長さ $14.1d$ ）に作用する揚力との比較により、確認を行った。以下にその確認結果を示す。

1. 竜巻風速場で初速 0 の想定飛来物に働く鉛直方向成分の力 F_D

前記の（2）式のとおり、以下で表される。

$$F_D = \frac{1}{2} \rho C_D A V_Z |V_D + V_Z|$$

したがって、設計風速 100m/s における鉛直方向の浮上り力は、(4) 式及び表 2 より、

$$F_D = 3467 C_D A [N] \cdots (6)$$

2. 地上に置かれた物体にかかる揚力 F_L

$$F_L = \frac{1}{2} \rho C_L a V_D^2 \cdots (7)$$

ここで、

C_L : 地上での揚力係数、 a : 地上での代表面積 [m^2]

したがって、上式に表 2 の条件を代入すると、

$$F_L = 6100 C_L a [N] \cdots (8)$$

以上より、(6) 式が (8) 式よりも保守的となるための条件は以下のとおり。

$$F_D > F_L \Leftrightarrow 3467 C_D A > 6100 C_L a \Leftrightarrow \frac{C_D A}{C_L a} > 1.76 \cdots (9)$$

(9) 式の条件が当てはまるかどうかを確認するために竜巻飛来物の軌跡を評価した文献^{※1}より、円柱（直径 d 、長さ $14.1d$ ）の揚力係数を参照し検討を行った。

別図 1 より、

$$C_{La} = 0.2 \times d \times 14.1d = 2.8d^2$$

と算出される。

また、

$$C_{D0} = 0.33 (0.7 \times 14.1d \times d + 2.0 \times d \times d + 0.7 \times d \times 14.1d) = 7.1d^2$$

であることから、

$$C_{D0}/C_{La} = 7.1/2.8 = 2.5$$

となり、(9) 式を満たす。したがって、(3) 式は地面に置かれている円柱の浮上条件として保守的に適用できることが分かる。

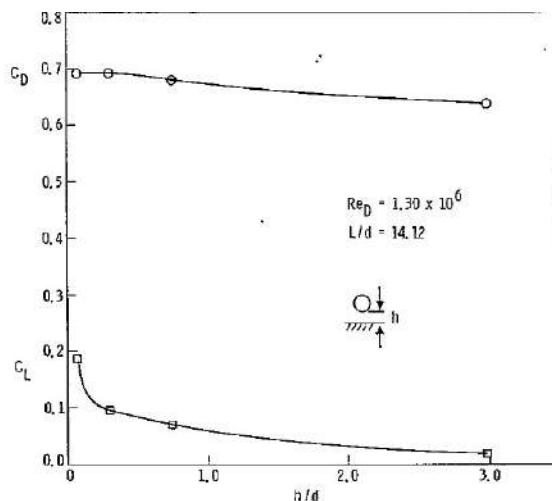


Fig. 3-19. Effect of distance from ground plane on the drag and lift coefficients of open circular cylinder (length/diameter = 14.1) normal to flow ($\psi = 90^\circ$) in supercritical Reynolds Number regime

別図 1 円柱の地面からの高さと揚力係数の関係

※1 : Wind Field and Trajectory Models for Tornado Propelled Objects, EPRI NP-748, p. 3-23, 1978

藤田スケールに基づく被害状況との比較

空力パラメータを用いた物品の浮上と飛散状況について、気象庁ホームページに記載の藤田スケールにおける被害状況に記述されている自動車を対象として比較を行った。

評価する自動車としては、現地調査の結果から飛来物となる可能性がある乗用車(セダン)とする。

表1 評価対象の諸元

飛来物	長さ[m]	幅[m]	高さ[m]	質量[kg]	空力パラメータ $C_{DA}/m[m^2/kg]$
乗用車 (セダン)	4.89	1.80	1.47	1760	0.00699

- F2 レベル (風速 69m/s) における評価

69m/s における浮上条件としては、前記の(3)式より $C_{DA}/m > 0.0059$ となり、乗用車(セダン)は評価上、浮き上がる評価となる。

これに対し、藤田スケールの被害状況においては、『自動車が道から吹き飛ばされる』という記載となっており、空力パラメータの評価は保守的な評価となっている。

- F4 レベル (風速 100m/s) における評価

100m/s における浮上条件としては、 $C_{DA}/m > 0.0028$ となり、乗用車(セダン)は評価上、浮き上がる評価となり、飛散距離は約 320m となる。

これに対し、藤田スケールの被害状況においては、『自動車は何十メートルも空中飛行する』という記載となっており、空力パラメータの評価は保守的な評価となっている。

以上から、空力パラメータを用いた飛散状況については、気象庁ホームページに記載の藤田スケールにおける被害状況と比較して保守的な結果になると判断できる。

飛来物速度（鉛直方向）に関する保守性について

竜巻により舞い上がった物体に対して竜巻が突然消えた場合の飛来物落下速度について検討した。

1. 評価条件

物体が竜巻により飛来開始し、その時間から $t = 1, 3, 5, 10$ 秒後に竜巻が突然消滅する条件で解析を行い、それぞれの最大鉛直方向速度を算出した。

物体の初期位置は高さ 40m としている。

竜巻の諸元を表 1 に示す。

表 1 飛来物速度評価時の竜巻諸元

項目	評価に使用する値
最大風速 [m/s]	100
移動速度 [m/s]	15
最大接線風速 [m/s]	85
最大風速半径 [m]	30
空気密度 [kg/m ³]	1.22
重力加速度 [m/s ²]	9.80665

2. 計算結果

空力パラメータ ($C_D A / m$) と物体が地上に落下するまでに達した最大の鉛直速度を評価した結果を図 1 に示す。

各線は竜巻が消滅した場合の鉛直方向の最大速度を示す。

一方、本竜巻影響評価における設計飛来物の鉛直方向の速度設定はガイドに従い、表 2 に示すように水平方向の 2/3 の速度に設定している。

表 2 設計飛来物の空力パラメータ及び飛散速度

設計飛来物	空力パラメータ $C_D A / m [m^2/kg]$	水平速度 [m/s]	鉛直速度 [m/s]
砂利	0.0185	62	42
鋼製パイプ	0.0057	49	33
鋼製材	0.0089	57	38

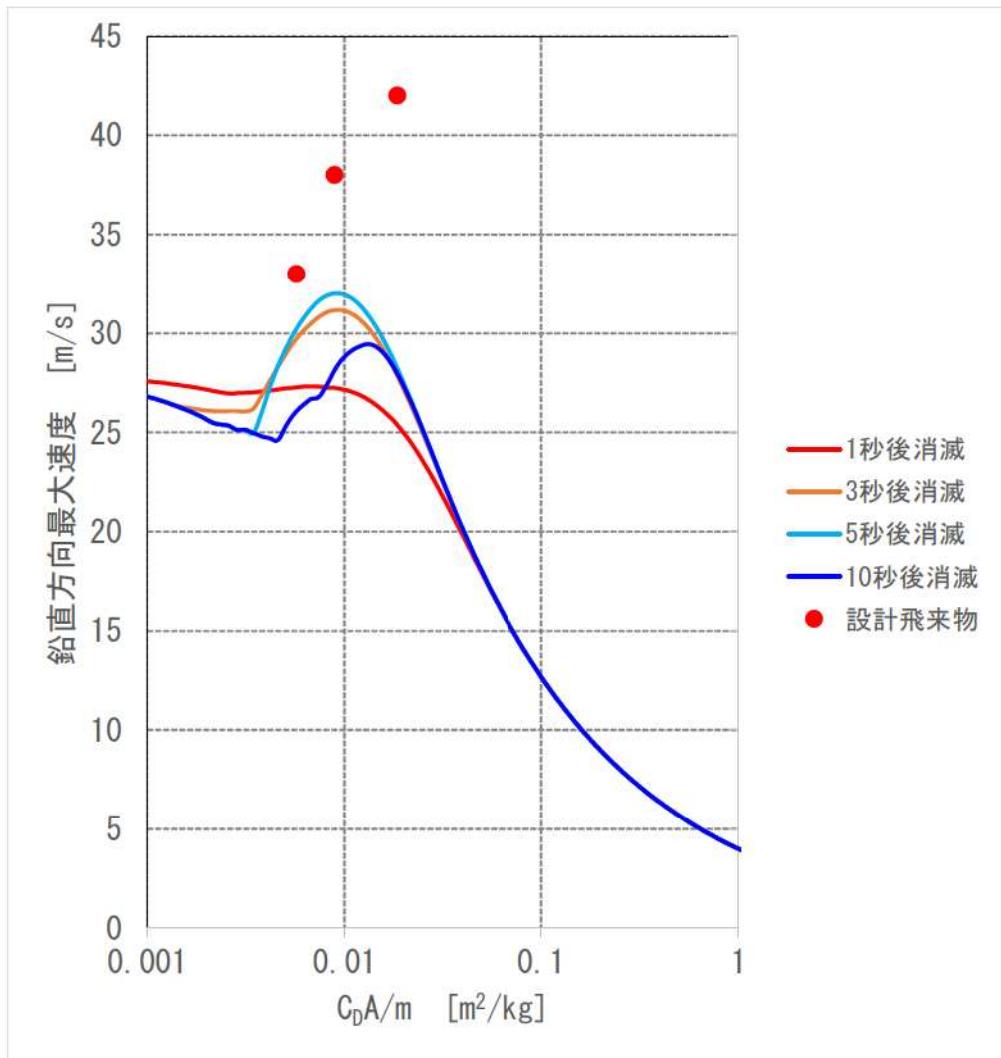


図1 竜巻風速 100m/s 時の飛来物の鉛直方向最大速度

以上、本評価に用いた飛来物の鉛直速度は、ランキン渦モデルにおける上記の各時間における竜巒消滅後の飛来物鉛直速度をいずれも上回っていることから本評価は保守的であることが確認できた。

浮き上がりに対する対策荷重の考え方について

空力パラメータから算出した浮力は、竜巻風速場をランキン渦モデルとした場合において空中から放出された飛来物に作用する浮力である。その保守性については、地上に設置された円柱（直径 d, 長さ 14.1d）の地面からの高さと揚力係数の関係から保守的に適用できることを確認している。（添付資料 3.8 別紙 1 参照）

しかしながら空力パラメータから算出した浮力については本来、空中から放出された飛来物に作用する浮力であるため、地震時の機能要求がある物品に対して飛散防止対策を実施する際には連結材（ワイヤーロープ、スリング等）に物品が空中に浮き上がる 것을考慮した余長を施し、対策（余長付固縛）を実施することとする。

地震時に機能要求がない物品に対して飛散防止対策を実施する際には、空力パラメータから算出した浮力を適切な裕度を考慮した対策（固定）を実施することとする。

以下に泊発電所における飛散防止対策の概要を示す。

1. 余長付固縛を実施する物品について

飛散防止対策として余長付固縛を実施する物品においては、(1)式より算定される空力パラメータから算出した浮力に対して、物品の浮き上がりを評価した上で対策を実施する。

<空力パラメータによる浮力の算定方法>

空力パラメータを用いて浮き上がるときに受ける全体浮力を算出し、自重より大きい場合「浮き上がり発生」と判断する。このときの正味の上向きの力 (= (空力パラメータから算出される全体浮力) - (自重)) を「浮力」とし、基本設計用荷重として算出し、飛散防止対策の検討を行う。

想定飛来物の空力パラメータの値が 0.0026 となる時の質量を m_{\sim} とすると、浮き上がり力 Q_V は以下の (1) 式のとおり算出される。

$$Q_V = (m_{\sim} - m) \times g [N] \cdots (1)$$

ここで、

m_{\sim} : 想定飛来物の空力パラメータが 0.0026 となる時の質量 [kg],

m : 想定飛来物の自重 [kg], g : 重力加速度

なお、竜巻風速場をランキン渦モデルとした場合の竜巻風速 100m/s における空中の

飛来物の浮上条件は空力パラメータ $0.0028\text{m}^2/\text{kg}$ であるが、保守的に浮上条件を空力パラメータ $0.0026\text{m}^2/\text{kg}$ として評価し、対策荷重について余裕をみている。

例として一般的な乗用車（全長 4.89m、全幅 1.8m、全高 1.47m、質量 1760kg）の場合、以下の表 1 のとおり空力パラメータからの浮力が算出される。

表 1 一般的な乗用車の空力パラメータから算出される浮力

対象物	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]	空力パラメータ $C_D A / m [m^2/kg]$	浮力 [kN]		浮力の 荷重差 [kN]	浮力の 質量差 [kg]
						浮上条件が空力パラ メータ $0.0028 [\text{m}^2/\text{kg}]$ の場合	浮上条件が空力パラ メータ $0.0026 [\text{m}^2/\text{kg}]$ の場合		
乗用車	4.89	1.8	1.47	1760	0.00699	25.8	29.1	3.3	336

上記より、一般的な乗用車においては、浮上条件を空力パラメータ $0.0028\text{m}^2/\text{kg}$ とした場合と比較し、浮上条件を空力パラメータ $0.0026\text{m}^2/\text{kg}$ とした場合においては、約 3.3kN の余裕をみていることとなる。

飛散防止対策として余長付固縛を実施する物品については上記（1）式より物品ごとに算出される浮力に対し、各対策に用いる連結材（スリング等）、連結補助材（シャックル等）、固定材（固定金具等）及び基礎（アンカーボルト等）については、1.0 以上の裕度であれば十分であるが保守的に 2 以上の裕度を見込んで設計する。

2. 固定する物品について

飛散防止対策として固定する物品については、空力パラメータから算出した浮力を 2 倍の裕度を考慮し、対策実施することとする。その考え方を以下に示す。

<固定する物品の対策荷重の考え方>

竜巻風速 100m/s 時の空力パラメータから算出した浮力は添付資料 3.8 別紙 1 の（6）式より以下のように示される。

$$F_D = 3467 C_D A - mg [N] \cdots (1)$$

ここで、

C_D ：抗力係数、 A ：代表面積、 m ：想定飛来物の質量、 g ：重力加速度

また、建築物荷重指針・同解説に準拠した屋根風荷重より算出した浮力は以下のとおり示される。

$$F_R = \frac{1}{2} \rho C_R A_R V_D^2 - mg [N] \cdots (2)$$

ここで、

ρ : 空気密度 [kg/m³] (=1.22kg/m³), C_R : 屋根部に作用する風力係数,

V_D : 竜巻風速(m/s) (=100m/s)

従って、浮力は以下にて示される。

$$F_R = 6100C_R A_R - mg \quad \dots \quad (3)$$

上記関係より、空力パラメータから算出した浮力が保守的に適用できる条件は(1)式が(2)式より大きい場合であるため、以下の(4)式のようになる。

$$F_D > F_R \Leftrightarrow 3467C_D A - mg > 6100C_R A_R - mg \Leftrightarrow \frac{C_D A}{C_R A} > 1.76 \quad \dots \quad (4)$$

●固定する物品の代表例であるチェックカープレートとの比較

上記より、(4)式の関係について、固定する物品の代表物として厚さの薄い板状のチェックカープレート(長さ1.7m、幅1.2m、厚さ0.015m)を例に算出すると以下のとおりとなる。

①空力パラメータの抗力係数と代表面積の積 $C_D A$ について

チェックカープレートは板状であるため、添付資料3.8を参照し、 $C_D A$ を求める以下のとおりとなる。

$$C_D A = c(C_{D1}A_1 + C_{D2}A_2 + C_{D3}A_3)$$

板状であるため、 $C_{D1}=2.0$, $C_{D2}=1.2$, $C_{D3}=1.2$ である。また、 A_1 , A_2 , A_3 はそれぞれチェックカープレート3面の面積であるため、 $C_D A$ は以下のとおり。

$$C_D A = 0.33(2.0 \times 1.7 \times 1.2 + 1.2 \times 1.2 \times 0.015 + 1.2 \times 0.015 \times 1.7) = 1.36 \text{ [m}^2\text{]}$$

②建築物荷重指針・同解説に準拠した屋根風荷重の風力係数と屋根面積の積 $C_R A_R$ について

風力係数 C_R は以下の図1の建設省告示第1454号を参考し算出する。

以下の図1より風力係数1.0の作用する面 $0.5a = 0.5 \times 2 \times H = 0.015 \text{ [m]}$ であるため、 C_R は以下のとおり求まる。

$$C_R = 1 \times \frac{0.015}{1.2} + 0.5 \times \frac{1.2 - 0.015}{1.2} = 0.506$$

また、 A_R は屋根面の面積であるため、 $A_R = 1.7 \times 1.2 = 2.04 [m^2]$ とする。

$$C_R A_R = 0.506 \times 2.04 = 1.03 [m^2]$$

図2 閉鎖型の建築物（けた行方向に風を受ける場合。表1、表2及び表5を用いるものとする。）

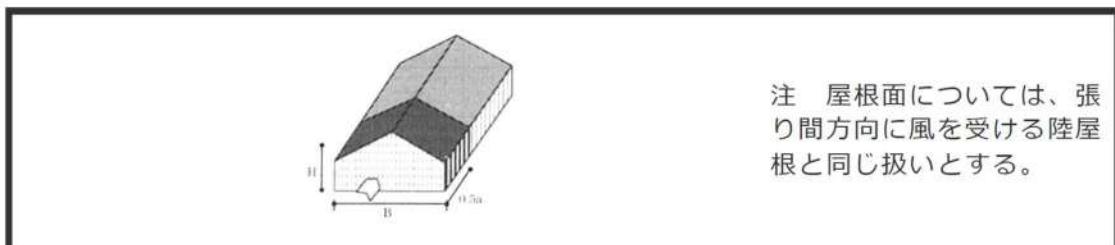


表2 陸屋根面のCpe

部位	風上端部より0.5aの領域	左に掲げる領域以外の領域
Cpe	-1.0	-0.5

a BとHの2倍の数値のうちいずれか小さな数値(単位 m)

図1 建設省告示第1454号(抜粋)

①、②より C_{DA}/C_{RA_R} を求めると以下となる。

$$\frac{C_{DA}}{C_{RA_R}} = \frac{1.36}{1.03} = 1.32 \cdots (5)$$

したがって、(5)式が(4)式を満たすためには、 C_{DA} を $1.76/1.32=1.34$ 倍以上とする必要がある。

一般的に「空力パラメータの抗力係数と代表面積の積 C_{DA} 」については、竜巻風速場の中での飛来物の挙動を把握するために抗力係数および代表面積を3面の平均としていることから、板状物体においては、側面の面積が小さく算出される。一方、屋根部のみの面積を採用している「建築物荷重指針・同解説に準拠した屋根風荷重の風力係数と屋根面積の積 C_{RA_R} 」については、面積が最大である屋根面の面積を採用しているため C_{DA}/C_{RA_R} が小さく算出される傾向にある。

また、極端に屋根面積の大きいチェックカープレート(長さ 10.0m, 幅 10.0m, 高さ 0.015m)を想定したとしても $C_{D,A}/C_{R,A} = 66.1/50.1 = 1.32$ 程度であり、上記計算のチェックカープレートとほぼ同等となる。

以上より、その他の固定する物品であるチェックカープレート、グレーチングについても、「空力パラメータの抗力係数と代表面積の積 $C_{D,A}$ 」について「建築物荷重指針・同解説に準拠した屋根風荷重の風力係数と屋根面積の積 $C_{R,A}$ 」の関係 $C_{D,A}/C_{R,A} > 1.76$ を満たすためには $C_{D,A}$ を保守的に2倍とすることで十分満足することを確認していることから固定する物品の対策荷重については、空力パラメータの2倍以上の裕度を見込んだ対策荷重にて対策実施していくものとする。

なお、今後新たに発生する固定する物品については $C_{D,A}/C_{R,A} > 1.76$ を満たすかどうかを確認し、万が一 $C_{D,A}/C_{R,A} < 1.00$ となるものがあれば、裕度を空力パラメータから算出した浮力の3倍とするなど、適切に設定していくものとする。

ただし、気圧差が発生する可能性がある箇所に設置されている場合については、現場確認を実施の上、気圧差荷重にて対策実施することとする。なお、気圧差荷重については、ガイドに基づき保守的に最も気圧差荷重が大きくなる「閉じた施設」として算出した場合、 $8815N/m^2$ であるが、作用する気圧差荷重を保守的に $8900N/m^2$ として算出する。

以下にマンホール蓋の場合における気圧差荷重と空力パラメータにより算出した浮力の比較結果を示す。

<気圧差が発生する場合の荷重について>

$100m/s$ の竜巻による気圧差については、ガイドによると $8815N/m^2$ であるが保守的に $8900N/m^2$ として評価する。以下に計算例を示す。

表3 マンホール蓋の空力パラメータによる浮力と気圧差荷重の比較例

対象物	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]	空力パラメータ $C_{D,A}/m[m^2/kg]$	浮力[kN]		気圧差荷重 の裕度
						空力パラメータ による浮力	気圧差荷重によ る浮力	
マンホール蓋	0.65	0.65	0.01	32	0.00888	0.758	2.640	3.4

以上より、飛散防止対策においては、空力パラメータから算出する浮力に対し浮上条件を $0.0028m^2/kg$ ではなく $0.0026m^2/kg$ と保守性を考慮した上でさらに表4のとおり「余長付固縛を実施するもの」、「固定するもの（気圧差発生しない）」、「固定するもの（気圧差発生する可能性あり）」の3つの区分に分け対策荷重を設定し、設計飛来物に包含できない物品の飛散を防止していくこととする。なお、実際の飛散防止対策においては、上記にて述べてきた浮き上がりの対策荷重のみでなく、横滑りの対策荷重についても適切に考慮し対策実施していくこととする。

なお、本考え方に基づき、余長付固縛を実施する物品、固定する物品、気圧差が発生す

る可能性がある物品について適切に荷重を設定し、飛散防止対策を実施することから複数の飛来物が同一箇所に衝突する可能性は極めて小さいものと考えている。

表4 飛散防止対策における対策荷重

飛散防止対象物品	対策荷重の考え方
余長付固縛を実施するもの	空力パラメータから算出した浮力に対し2倍の裕度を確保した荷重（連結材、連結補助材、固定材及び基礎の裕度）
固定するもの（気圧差発生しない）	空力パラメータから算出した浮力に対し2倍の裕度を確保した荷重
固定するもの（気圧差発生する可能性あり）	ガイドに基づき保守的に算出した気圧差荷重

車両管理エリア及び物品管理エリアの設定について

車両管理エリア及び物品管理エリアは、ウォークダウンで確認された飛散した場合の影響が設計飛来物を超える「車両」及び「車両以外の物品」の飛散解析結果より設定しており、飛散解析はランキン渦モデルを用いて実施した。

表1及び表2に、ウォークダウンで確認された飛散した場合の影響が設計飛来物を超える「車両」及び「車両以外の物品」の種別ごとに代表的な車両等の寸法、質量、空力パラメータ及び飛散距離を示す。

表1及び表2の結果より、車両管理エリア及び物品管理エリアを、「車両」及び「車両以外の物品」のうち飛散距離が最大となる「軽乗用車」及び「プレハブ小屋」の飛散距離から、図1のとおり設定する。

ただし、今後、さらに軽量であり、受風面積の大きい車両が開発されることは否定できないため、発電所において、質量720kgより軽い車両については、事前に飛散評価を行って入構可否を判断する等の管理を実施することとする。

表1 車両の種別ごとの飛散距離について

飛来物	長さ[m]	幅[m]	高さ[m]	質量[kg]	空力パラメータ $C_{DA}/m^2/kg$	飛散距離[m]
乗用車（セダン 1）	4.89	1.80	1.47	1760	0.00699	313
乗用車（セダン 2）	4.58	1.74	1.46	1310	0.00867	329
乗用車（セダン 3）	4.40	1.69	1.48	1170	0.00928	335
乗用車（ワゴン 1）	4.41	1.69	1.50	1280	0.00857	328
乗用車（ワゴン 2）	4.40	1.69	1.50	1190	0.00920	334
乗用車（ワゴン 3）	4.40	1.69	1.50	1200	0.00912	333
乗用車（ワゴン 4）	4.84	1.88	2.10	2040	0.00751	321
乗用車（ワゴン 5）	4.84	1.88	2.10	2050	0.00748	321
乗用車（ワゴン 6）	4.69	1.69	2.24	2350	0.00624	304
乗用車（ワゴン 7）	5.46	2.15	2.57	2880	0.00718	316
乗用車（ワゴン 8）	5.49	1.88	2.90	2770	0.00756	321
乗用車（ワゴン 9）	4.40	1.69	1.50	1180	0.00927	335
乗用車（バン 1）	4.24	1.69	1.53	1170	0.00917	334
乗用車（バン 2）	4.69	1.69	1.98	1960	0.00693	312
乗用車（バン 3）	4.80	1.69	2.90	2770	0.00642	307
乗用車（バン 4）	4.39	1.69	1.54	1270	0.00873	330
乗用車（ミニバン 1）	4.68	1.69	1.87	1740	0.00752	321
乗用車（ミニバン 2）	4.69	1.69	1.86	1660	0.00787	324
乗用車（ミニバン 3）	4.68	1.69	1.87	2140	0.00612	302
乗用車（ミニバン 4）	4.69	1.69	1.87	1730	0.00758	322
乗用車（SUV 1）	3.76	1.67	1.70	1000	0.01024	340
乗用車（SUV 2）	4.61	1.79	1.71	1500	0.00845	327
乗用車（SUV 3）	4.56	1.78	1.67	1450	0.00852	328
乗用車（SUV 4）	4.90	1.87	1.87	2250	0.00641	306
乗用車（SUV 5）	3.39	1.47	1.72	1040	0.00847	327
乗用車（SUV 6）	4.64	1.82	1.71	1500	0.00858	328
乗用車（SUV 7）	4.59	1.79	1.69	1470	0.00853	328
乗用車（SUV 8）	4.76	1.88	1.85	2080	0.00674	310
乗用車（SUV 9）	4.90	1.87	1.90	2130	0.00683	311
乗用車（SUV10）	4.36	1.79	1.56	1470	0.00782	324
乗用車（SUV11）	4.00	1.69	1.70	1200	0.00904	333
乗用車（SUV12）	3.99	1.69	1.62	1040	0.01012	339
軽乗用車 1	3.39	1.47	1.51	720	0.01130	344
軽乗用車 2	3.39	1.47	1.51	720	0.01130	344
発電機車 1	20.10	7.50	8.25	58120	0.00430	256
ポンプ車 1	7.26	2.29	2.83	7050	0.00409	249
ポンプ車 2	6.93	2.31	2.82	6650	0.00418	252
ポンプ車 3	7.63	2.30	3.05	10000	0.00316	204
発電機車 2	11.05	2.51	3.31	24910	0.00193	104
トラック 1	4.69	1.69	1.98	2750	0.00494	277
トラック 2	4.67	1.69	1.98	2700	0.00501	279
トラック 3	6.18	2.18	3.02	3460	0.00739	319
トラック 4	6.45	2.31	3.20	5750	0.00493	277
トラック 5	6.90	2.32	2.76	6350	0.00431	257
トラック 6	11.93	2.49	2.66	8960	0.00321	207
トラック 7	8.21	2.46	2.50	7410	0.00418	252
トラック 8	8.21	2.46	2.50	5140	0.00602	300
トラック 9	8.22	2.46	3.08	5180	0.00677	310
トラック 10	8.22	2.46	3.08	5180	0.00677	310
トラック 11	8.22	2.46	2.55	5040	0.00622	304
トラック 12	8.18	2.46	2.56	3880	0.00806	325
トラック 13	8.21	2.47	2.49	4870	0.00636	306
トラック 14	11.98	2.49	3.41	11730	0.00446	262
トラック 15	8.17	2.37	2.94	5120	0.00650	307
バス（中型）	8.99	2.34	3.03	7410	0.00494	277
バス（大型）	11.13	2.48	3.07	9890	0.00464	269
ポンプ車 4	11.92	2.49	3.47	22590	0.00233	142
ポンプ車 5	11.99	2.49	3.56	24750	0.00218	129
ポンプ車 6	8.79	2.49	3.16	13050	0.00291	190
トラック 16	9.91	2.49	3.63	9700	0.00475	272

飛来物	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]	空力パラメータ $C_D A / m^2 / kg$	飛散距離 [m]
トラック 17	8.44	2.49	3.32	10620	0.00357	227
トラック 18	8.38	2.49	3.36	10680	0.00355	226
タンクローリー	6.28	2.20	2.41	4380	0.00517	282
重機 1	9.53	3.15	3.16	20800	0.00223	134
重機 2	7.13	3.05	3.37	10140	0.00365	231
重機 3	6.50	3.26	3.17	26600	0.00130	56
発電機車 3	16.61	2.98	4.99	48215	0.00202	112

表2 車両以外の物品の種別ごとの飛散距離について

飛来物	長さ[m]	幅[m]	高さ[m]	質量[kg]	空力パラメータ $C_D A/m^2/kg$	飛散距離[m]
発電機 1	0.80	1.57	1.05	1440	0.00172	85
発電機 2	0.95	2.09	1.30	4290	0.00092	34
発電機 3	1.40	3.90	1.76	5040	0.00194	105
発電機 4	0.98	2.09	1.55	1690	0.00266	172
タンク	3.08	9.20	3.46	95505	0.00049	15
発電機 5	0.98	2.09	1.55	1690	0.00266	172
鋼板 1	1.53	3.06	0.022	911	0.00344	221
プレハブ小屋 1	4.50	3.50	2.50	1735	0.01360	354
発電機 6	0.98	2.09	1.55	1690	0.00266	172
発電機 7	1.18	2.45	1.83	2750	0.00229	139
発電機 8	0.70	1.55	1.24	820	0.00312	202
発電機 9	0.98	2.09	1.55	1690	0.00266	172
ケーブルドラム 1	2.40	2.40	1.17	3050	0.00247	154
発電機10	0.98	2.09	1.55	1690	0.00266	172
プレハブ小屋 2	1.92	1.85	2.64	500	0.01783	395
鋼板 2	6.11	1.53	0.02	1480	0.00421	253
発電機11	0.98	2.09	1.55	1690	0.00266	172
カートル	1.01	1.39	1.41	1500	0.00211	122
発電機12	1.74	0.88	1.35	1170	0.00286	186
発電機13	0.65	1.48	1.11	670	0.00328	211
プレハブ小屋 3	1.94	1.94	2.16	600	0.01336	351
ケーブルドラム 2	2.01	2.01	1.00	1330	0.00400	246
ケーブルドラム 3	2.42	2.42	1.16	2650	0.00286	186
ケーブルドラム 4	2.42	2.42	1.16	2270	0.00334	215
鋼板 3	3.14	1.15	0.08	2280	0.00111	44
発電機14	0.88	2.04	1.61	1780	0.00241	150
発電機15	3.37	1.60	1.40	3190	0.00256	163
プレハブ小屋 4	2.23	3.15	2.67	1700	0.00831	326
プレハブ小屋 5	2.35	7.25	2.45	1480	0.01809	396
発電機16	1.62	0.88	2.04	1780	0.00242	150
鋼板 4	3.08	1.54	0.22	802	0.00441	260
鋼板 5	3.08	1.54	0.22	802	0.00441	260
鋼板 6	1.54	6.10	0.021	1900	0.00330	212
ドラム缶	0.60	0.60	0.90	245	0.00388	241
鋼板 7	6.10	1.55	0.022	1823	0.00346	222
鋼板 8	3.08	1.55	0.022	911	0.00351	224
プレハブ小屋 6	2.35	5.45	2.45	1150	0.01832	397
空調室外機 1	0.77	0.86	1.33	220	0.00850	328
空調室外機 2	0.77	0.86	1.33	220	0.00850	328
鋼板 9	1.53	6.40	0.022	1700	0.00385	240
発電機17	0.70	1.55	1.20	820	0.00305	198
除塵設備予備品	6.00	5.00	5.60	14000	0.00432	257
鋼板10	1.90	1.90	0.18	5120	0.00052	16
空調室外機 3	0.77	0.86	1.33	220	0.00850	328
空調室外機 4	0.77	0.86	1.33	180	0.01038	340
発電機18	1.08	3.33	1.31	2360	0.00263	169
発電機19	0.65	1.49	1.11	670	0.00330	212
鋼板11	2.00	2.00	0.008	260	0.01021	339
鋼板12	1.20	3.58	0.01	340	0.00840	327
プレハブ小屋 7	6.15	2.30	2.50	1570	0.01483	367
空調室外機 5	0.72	0.92	1.34	179	0.01055	341
発電機20	0.65	1.50	0.95	580	0.00344	221
コンテナ 1	2.44	12.20	2.60	5500	0.00519	283
発電機21	0.65	1.48	0.95	580	0.00340	218
プレハブ小屋 8	2.38	7.36	2.62	1870	0.01519	370
プレハブ小屋 9	1.85	3.63	2.60	720	0.01922	403
発電機22	1.48	0.65	1.11	670	0.00328	211
コンクリート板	0.66	1.35	0.20	410	0.00209	120
鋼製かご 1	0.62	1.81	1.46	170	0.01814	396
鋼製かご 2	1.30	1.30	1.00	180	0.01573	375

飛来物	長さ [m]	幅 [m]	高さ [m]	質量 [kg]	空力パラメータ $C_D A / m^2 / kg$	飛散距離 [m]
プレハブ小屋10	2.47	7.20	2.68	1400	0.02061	416
鋼製かご3	0.64	1.84	1.20	150	0.01828	397
プレハブ小屋11	1.25	1.25	2.27	250	0.01911	402
プレハブ小屋12	1.84	3.64	2.45	800	0.01661	385
鋼製かご4	1.00	1.00	1.00	2000	0.00099	38
プレハブ小屋13	7.25	2.40	2.90	1400	0.02140	422
コンテナ2	1.73	3.10	1.90	1320	0.00727	318
放水砲	4.70	2.00	1.00	3000	0.00355	226
コンテナ3	4.88	2.27	2.15	1600	0.01092	342
コンテナ4	3.893	2.10	2.225	3950	0.00360	229
自動販売機	0.85	1.40	1.90	450	0.00802	325
プレハブ小屋14	6.00	3.06	2.08	2000	0.01228	347

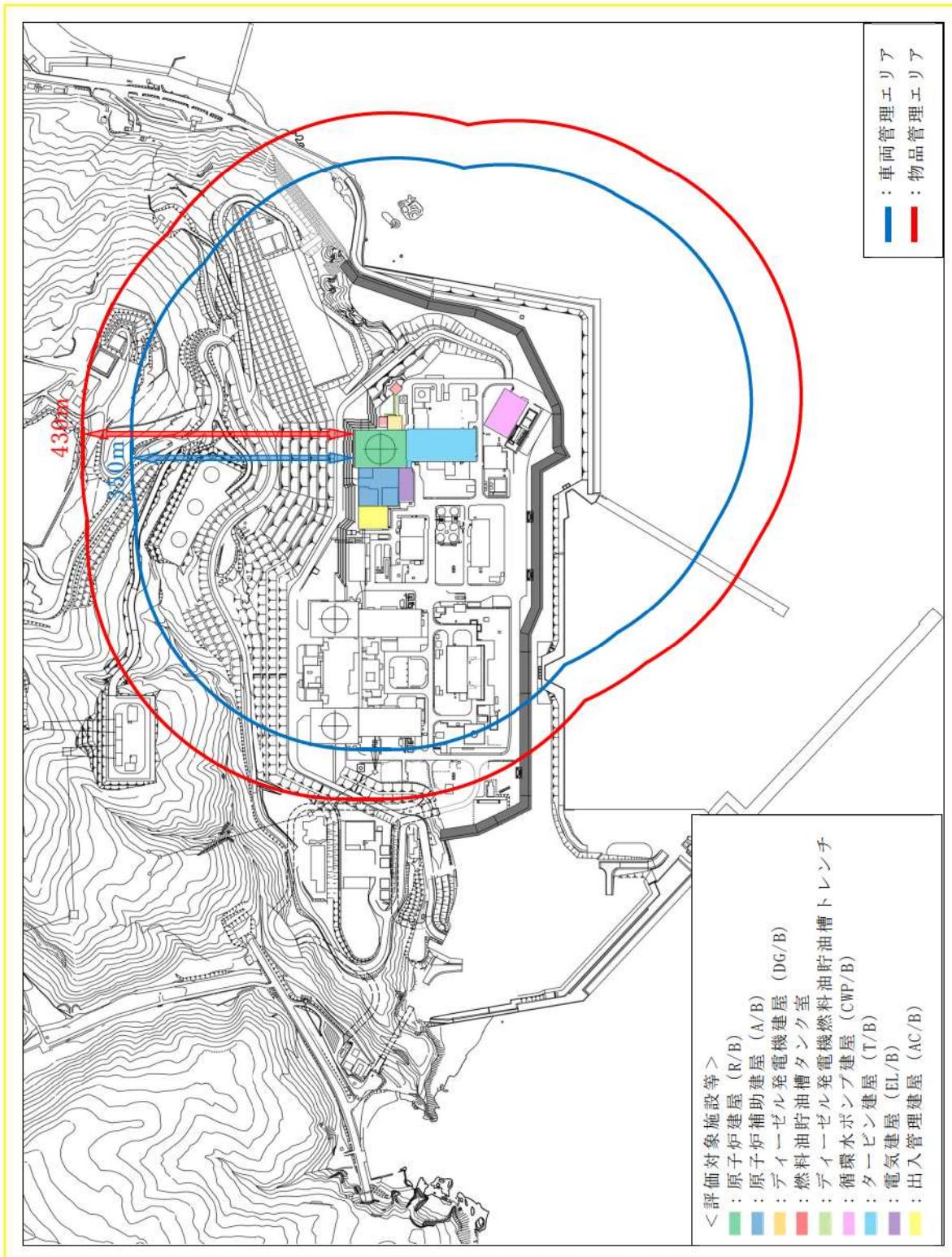


図1 泊発電所における車両及び物品管理エリア

外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性がある建屋開口部について

外部事象防護対象施設に影響を及ぼす可能性がある建屋開口部の有無を評価した結果、以下の建屋開口部については、設計飛来物が貫通した場合、設計飛来物の衝突により当該建屋開口部周辺に設置されている外部事象防護対象施設の安全機能を損なう可能性があることから、竜巻飛来物防護対策設備又は運用による竜巻防護対策を実施する。

表1 竜巻防護対策を実施する建屋開口部

No.	建屋開口部	建屋開口部周辺の外部事象防護対象施設	竜巻防護対策	参照図面
1	①A-ディーゼル発電機室扉 ②B-ディーゼル発電機室扉	ディーゼル発電機設備 (A, B-ディーゼル発電機他)	竜巻防護扉の設置※2 (ディーゼル発電機建屋)	図1 (T.P. 10.3m)
	④A-ディーゼル発電機室排気口 ⑤B-ディーゼル発電機室排気口		竜巻防護板の設置※2 (ディーゼル発電機建屋)	
2	③タービン建屋連絡通路扉	空調用冷水系統配管	竜巻防護扉の設置※2 (原子炉建屋(周辺補機棟))	図1 (T.P. 10.3m)
3	④トラックアクセスエリア扉	原子炉補機冷却水系統配管 制御用空氣系統配管 空調用冷水系統配管	竜巻防護扉の設置※2 (原子炉建屋(周辺補機棟))	図1 (T.P. 10.3m)
4	⑤A-吸気ガラリ室扉 ⑦B-吸気ガラリ室扉 ⑨A-吸気ガラリ室吸気口 ⑩B-吸気ガラリ室吸気口	A, B-蓄熱室加熱器	竜巻防護鋼板の設置※1 (ディーゼル発電機建屋)	図3 (T.P. 17.8m)
	⑥A-蓄熱室扉 ⑧B-蓄熱室扉		竜巻防護扉の設置※2 (ディーゼル発電機建屋)	
5	⑪A-原子炉建屋給気ガラリアクセス扉	ディーゼル発電機室換気装置 (A, B-ディーゼル発電機室給気ファン他) 制御用空氣圧縮機室空調装置(ダクト)	竜巻防護鋼板の設置※2 (原子炉建屋(周辺補機棟))	図3 (T.P. 17.8m)

No.	建屋開口部	建屋開口部周辺の外部事象防護対象施設	竜巻防護対策	参照図面
6	⑪B－原子炉建屋 給気ガラリアクセス扉	ディーゼル発電機室換気装置（C, D－ディーゼル発電機室給気ファン他） 制御用空気圧縮機室空調装置（ダクト） 補助給水系統配管	竜巻防護鋼板の設置※2 (原子炉建屋 (周辺補機棟))	図3 (T.P. 17.8m)
7	⑫タービン建屋連絡通路扉	補助給水系統配管	竜巻防護扉の設置※2 (原子炉建屋 (周辺補機棟))	図3 (T.P. 17.8m)
8	⑬主蒸気管室ブローアウトパネル ⑭主蒸気管室ブローアウトパネル	主蒸気系統配管及び弁 主給水系統配管及び弁 補助給水系統配管及び弁 制御用空気系統配管及び弁	竜巻防護鋼板の設置※2 (原子炉建屋 (周辺補機棟))	図5 (T.P. 33.1m)
9	⑮燃料取扱棟トラックアクセサエリア扉	使用済燃料ピットクレーン	燃料取扱作業中止 (原子炉建屋 (燃料取扱棟))	図5 (T.P. 33.1m)
10	⑯トラックアクセサエリア(2)扉	制御用空気系統配管	竜巻防護壁の設置※1 (原子炉補助建屋)	図5 (T.P. 33.1m)
11	⑭主蒸気管室上部 換気口	主蒸気系統配管及び弁 制御用空気系統配管	竜巻防護鋼板の設置※2 (原子炉建屋 (周辺補機棟))	図7 (T.P. 40.3m, T.P. 43.3m)
12	⑯格納容器排気希釈用外気取入ガラリアクセス扉	排気筒 (建屋内) 格納容器排気空調装置 (ダンバ) アニュラス空気浄化設備 (ダクト)	竜巻防護鋼板の設置※2 (原子炉建屋 (周辺補機棟))	図7 (T.P. 40.3m, T.P. 43.3m)
13	⑰原子炉補機冷却水サージタンク・ 空調用冷水膨張タンク室扉	原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水系統配管及び弁	竜巻防護壁の設置※1 (原子炉建屋 (周辺補機棟))	図9 (T.P. 43.6m)

※1 :「蓄熱室加熱器」(No. 4 : ⑤⑦⑧⑩), 「制御用空気系統配管」(No. 10), 「原子炉補機冷却水サージタンク (配管及び弁含む)」(No. 13) については、竜巻防護対策として、当該建屋内に竜巻飛来物防護対策設備 (竜巻防護鋼板及び竜巻防護壁) を設置するため、当該建屋開口部周辺に外部事象防護対象施設の安全機能を損なう可能性がある発火性又は引火性物質を内包する機器及び溢水源がないことを確認している。

※2 :「主蒸気系統配管他」(No. 1~3, 5~8, 11, 12), 「蓄熱室加熱器」(No. 4 : ⑥⑧) については、竜巻防護鋼板、竜巻防護板及び竜巻防護扉で当該開口部の竜巻防護対策を実施する。

なお、他の建屋開口部については、周辺に外部事象防護対象施設、外部事象防護対象施設の安全機能を損なう可能性がある発火性又は引火性物質を内包する機器及び溢水源がないことを確認している。

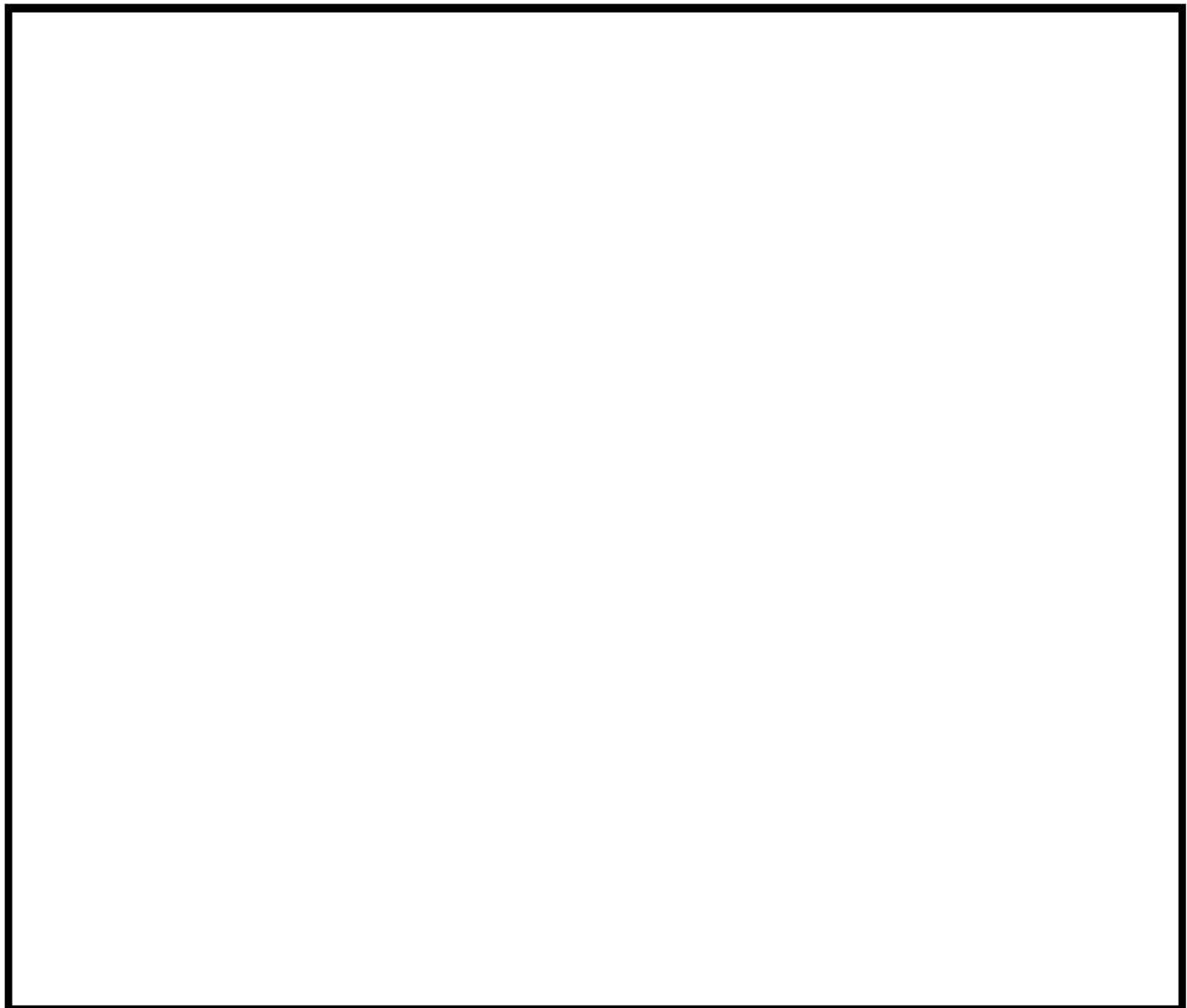


図1 泊発電所3号炉における建屋開口部 (T.P. 10.3m (中間床含む))

[Redacted] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



当該開口部（扉）を貫通した設計飛来物が外部事象防護対象施設であるディーゼル発電機設備に衝突しないよう、設計飛来物の貫通を防止する厚さを確保した扉に交換する。また、竜巻襲来が予想される場合は当該扉を閉止する又は閉止状態を確認する運用とする。

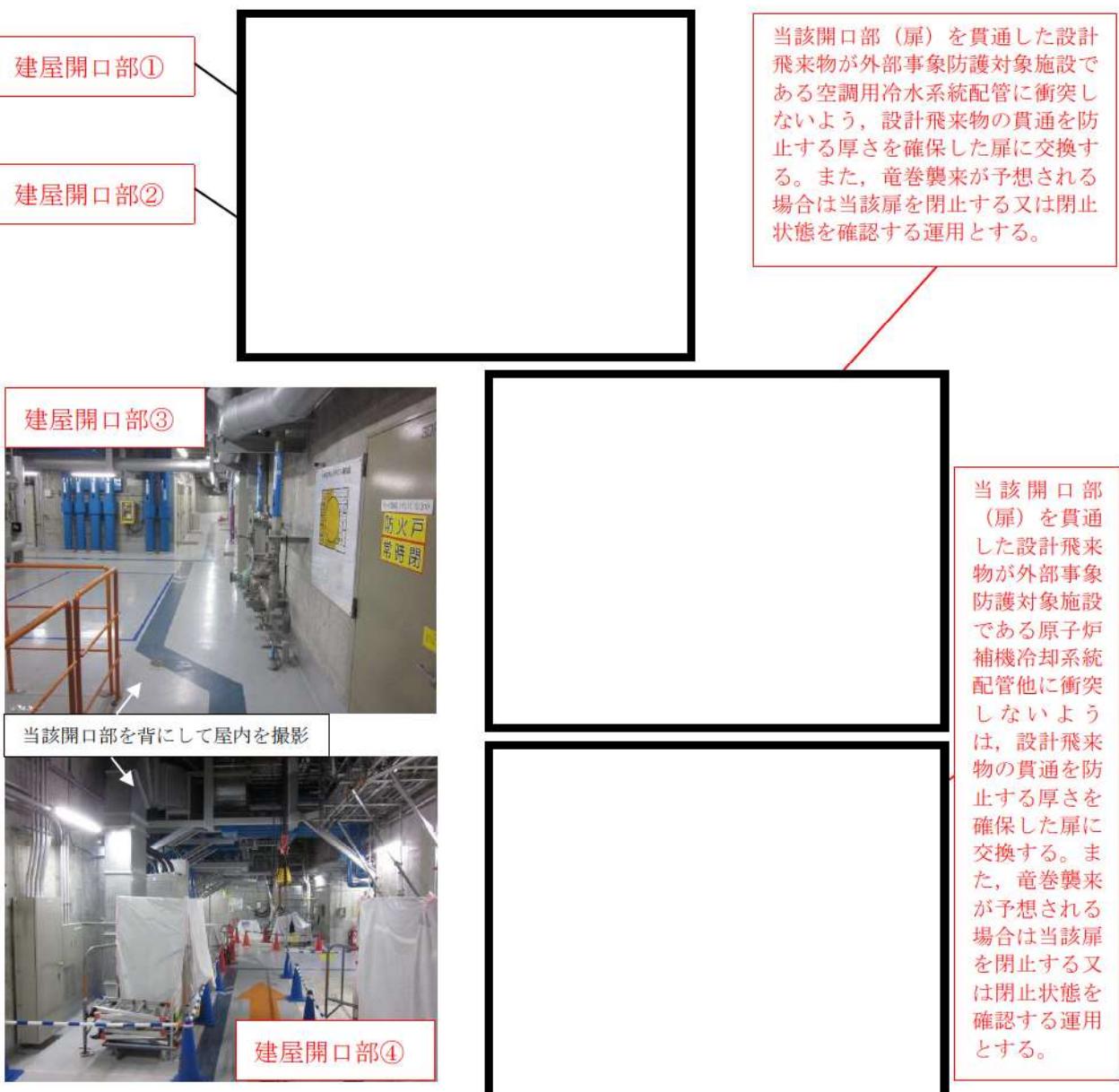


図2 泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他 (T.P. 10.3m (中間床含む)) (1/2)

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



図2 泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他 (T.P. 10.3m (中間床含む)) (2/2)

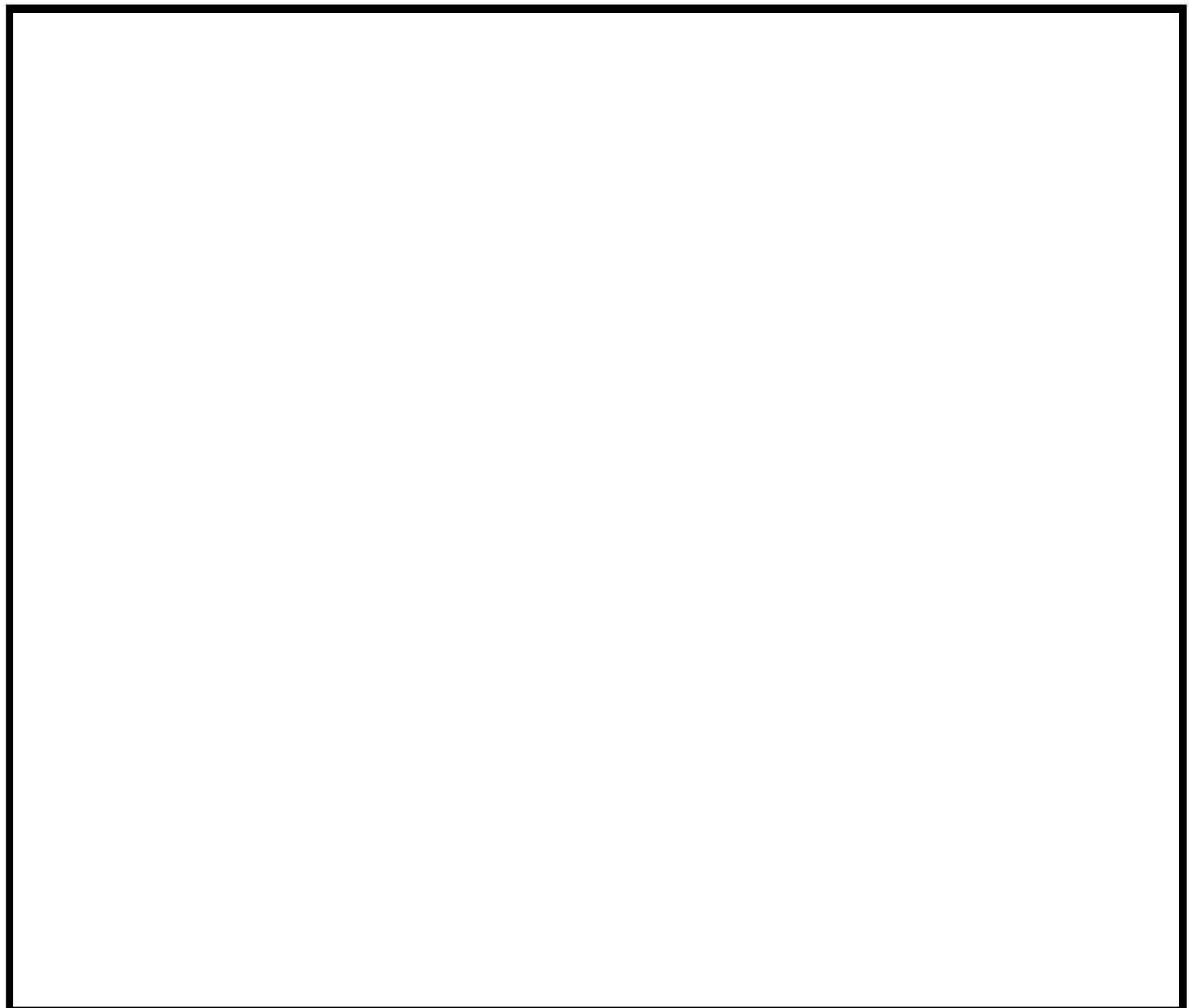


図3 泊発電所3号炉における建屋開口部 (T.P. 17.8m (中間床含む))

[REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



当該開口部（扉及び蓄熱室吸気ガラリフード）を貫通した設計飛来物が外部事象防護対象施設である蓄熱室加熱器に衝突しないよう、蓄熱室加熱器背面の空気口に防護鋼板を設置する。



当該開口部を背にして屋内を撮影

当該開口部（扉）を貫通した設計飛来物が外部事象防護対象施設である蓄熱室加熱器に衝突しないよう、設計飛来物の貫通を防止する厚さを確保した扉に交換する。また、竜巻襲来が予想される場合は当該扉を閉止する又は閉止状態を確認する運用とする。



当該開口部（扉）を貫通した設計飛来物が外部事象防護対象施設である蓄熱室加熱器に衝突しないよう、設計飛来物の貫通を防止する厚さを確保した扉に交換する。また、竜巻襲来が予想される場合は当該扉を閉止する又は閉止状態を確認する運用とする。

図4 泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他 (T.P. 17.8m (中間床含む)) (1/2)

■ 案内のみの内容は機密情報に属しますので公開できません。



図4 泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他 (T.P. 17.8m (中間床含む)) (2/2)

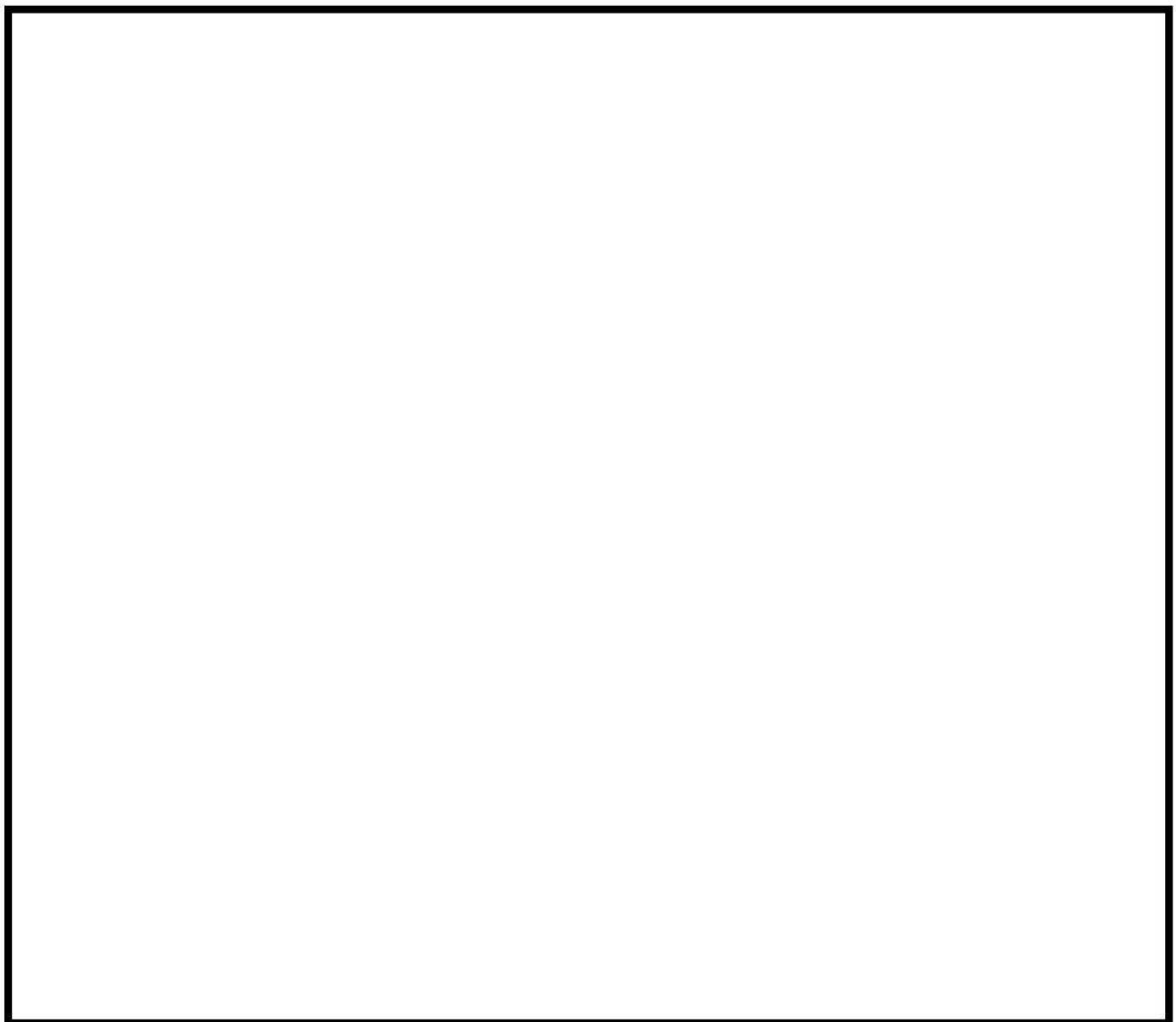


図5 泊発電所3号炉における建屋開口部 (T.P. 33.1m)

[REDACTED] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



図6 泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他 (T.P. 33.1m) (1/3)



建屋開口部
⑬～⑯周辺に外部事象防護対象施設は設置されていない



当該開口部（扉）を貫通した設計飛来物が外部事象防護対象施設である制御用空気系統配管に衝突しないよう、当該配管設置場所近傍にコンクリート製の防護壁を設置する。



外部事象防護対象施設である制御用空気系統配管は、当該開口部（扉）から離れた位置に設置されており、設計飛来物が当該開口部（扉）から建屋内に侵入する場合、侵入してくる方向には、障害物となる後背斜面があるため、侵入角度は斜め下向きとなることから、当該設備に衝突しない。

図6 泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他 (T.P. 33.1m) (2/3)

[REDACTED]枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



図6 泊発電所3号炉における建屋開口部周辺の屋内写真他 (T.P. 33.1m) (3/3)